

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第4日目

令和元年9月25日

## ○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

## ○欠席委員（なし）

## ○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・世古会計管理者
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、北村補佐、中村係長、田畑副室長、永野副室長、重見係長、家田主査
- ・中村総務課長、平賀副参事、奥村補佐、山本補佐、中村補佐、岡田室長、小崎係長、高島係長、山下係長、寺田係長、榊原副室長、天田係長
- ・山下市民課長、野村補佐、上村補佐、大矢係長、寺田係長、片岡係員
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、滋野係長、中井係長、米虫係長、平山係長
- ・東川環境課長、山口補佐、浜崎係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川補佐、齋藤補佐、片岡補佐、河原室長、辻川係長、松川係長、山田係長、東川係長、中村係長、世古主査
- ・榎農水商工課長、村山補佐、宮本係長、谷係長、横田係長
- ・濱口観光課長、小島補佐、村田係長、杉本係長
- ・中山建設課長、吉川補佐、山田室長、舟橋補佐、鳥羽副室長、奥野副室長、中西係長、家田主査
- ・世古定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、寺本係長、福田係長
- ・浜口水道課長、寺本補佐、杉田補佐、高見係長、清水係長、西根係長
- ・山本教委総務課長、寺本補佐、勢力係長、永野係長
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、奥山係長、橋本係長
- ・岩井生涯学習課長、田畑補佐、中村補佐、豊田係長、栗原係長、中村副館長兼係長
- ・清水議会議務局長
- ・清水監査委員事務局長

- ・上村選挙管理委員会書記次長
- ・前田消防長、鳥谷尾消防次長、家田消防署長、勢力室長、松井室長、瀨口室長補佐  
山下主査

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水敏也

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午前 8時59分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

それでは、本日は、認定第1号のうち特別会計の決算認定、認定第2号、平成30年度水道事業会計決算認定について、議案第45号、平成30年度鳥羽市水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。審査に入ります。

早速ですが、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

中井課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長、中井です。よろしく申し上げます。

それでは、平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計の歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。

なお、決算の内容につきましては、決算成果説明書を中心に人件費や前年度との差のない事業や事務経費等は省略しながら説明をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

では、決算成果説明書の349ページをごらんください。

平成30年度の介護保険事業の全体的な総括といたしましては、第7期介護保険事業計画の初年度に当たりまして、これまで進めてきた地域包括ケアシステムをより深めていくため、地域の支え合い体制をさらに進め、今後増加してくることが見込まれる認知症高齢者支援の推進や要介護状態になっても住みなれた地域で最後まで生活できるよう医療と介護の連携強化を図りました。

また、要介護になるおそれのある高齢者等の日常生活における社会活動を高めるための支援を行っていきけるよう自立支援の考え方や方法を学ぶため、自立支援型地域ケア会議や介護サービス事業者等に対する研修会を開催いたしました。

まだまだ課題は多く、また、特にこれからは介護予防と自立支援、支え合いという部分が重要になってきます。このことを意識しながら今後も引き続き事業を推進していきたいと考えております。

次に、新たに実施した事業といたしましては、包括支援センターが実施している通所型サービスCを終了した方の受け皿として、そのまま同じとばらんす運動を継続して自主的に行えるよう、とばらんすクラブを開設しました。

また、今後認知症の方が増加していくことが見込まれることから、認知症になっても住みなれた地域で見守られながら生活ができるようQRコードを活用した見守りシール事業やGPS端末を購入した場合の補助事業を開始しました。

以上が総括でございます。

続きまして、歳入の状況を説明いたします。

同じく349ページの下段をごらんください。

歳入の決算総額は、前年度より6,310万4,000円増の28億1,007万3,000円で、2.3%の増加となりました。

その内訳は、一番下の図並びに表のとおりであります。増加の主な要因は、後ほど詳しく申し上げますが、

介護サービス給付費の増加によるものでございます。また、事業に要する費用は、350ページの介護保険給付の財源の表に示す割合で国・県・市・被保険者がそれぞれ負担しているところでございます。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

決算成果説明書350ページ、決算に関する説明書は227ページからをお願いいたします。

最初に、1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費です。予算現額6,696万1,000円に対しまして決算額6,665万3,000円であります。総務給与等管理費におきましては、介護保険の給付、被保険者の資格管理、介護保険料の賦課徴収のほか、さまざまな事務を行っており、認定調査審査会業務につきましては鳥羽志勢広域連合に委託し、実施しております。

保険料の収納状況につきましては、次ページの上の表にありますとおり、30年度は調定額5億6,428万3,000円に対し、5億5,134万4,000円を収納をしており、徴収率は97.71%で、前年に比べ、わずかですが増加しました。

次に、不納欠損について説明申し上げます。

別紙資料として提出させていただきました資料の2ページ目になります。

介護保険料不納欠損集計表というものをごらんください。

不納欠損処分の総数は429件で、296万4,000円を時効・行方不明等の理由で欠損処分させていただきました。不納欠損の決定に当たっては、預貯金の調査や臨戸徴収を行った後、課内で検討し、徴収不可能なものについて市税等滞納金調査整理委員会で決定していただいております。

次に、352ページの下段をごらんください。

2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、目1介護サービス等諸費では、予算現額25億4,295万7,000円に対し、決算額25億1,313万8,000円です。前年度と比較して、介護保険のサービス利用者は17人の増、要介護認定者は16人の減、給付費の総額は568万7,000円の減額となりました。

次ページ上段の主な経費での医療費等負担金をごらんください。

サービス給付の大別では、居宅サービス給付費は11億5,309万2,000円で、前年度比1,412万3,000円、1.2%の減となりました。減少の主な理由としましては、訪問介護は増加したものの通所リハと短期入所が減少したことによるものと思われます。

また、施設サービス給付費は13億6,004万6,000円で、前年度比843万6,000円、0.6%の増となりました。施設サービス給付費につきましては、これまで増加の一途をたどってきましたが、特別養護老人ホーム等の新設がなくなったことから、頭打ちの状態となり、近年にない微増になったものと思われます。

なお、サービス給付費の概要につきましては、354ページ、上段の表に記載のとおりでございます。

次に、355ページをごらんください。

3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、目1地域支援事業費であります。予算現額8,991万2,000円に対しまして決算額8,254万円です。

ここでは3点について説明申し上げます。

最初に、同ページの介護予防生活支援サービス事業についてであります。予算現額3,462万7,000円

に対しまして、決算額3,278万2,000円であります。内容としましては、要介護認定者や事業対象者に対するサービス給付費ですが、前年度比で743万4,000円増加しております。これは、医療費等負担金の介護予防日常生活支援総合事業費、いわゆる要支援の方へのサービス給付が増加したことによるものでございます。

2点目は、356ページ、下段の審査支払手数料です。予算現額9万円に対しまして、決算額9万円あります。県の国保連合会に支払う審査支払手数料であります。事業内容に変更はありませんが、1件当たりの単価が前年度比で15円下がっております。単価が下がったのに決算額が変わりませんのは、件数が前年に比べて492件増加したことによるものでございます。

3点目は、358ページの包括的支援事業・任意事業でございます。予算現額5,367万2,000円に対しまして決算額4,834万5,000円あります。高齢者が住みなれた地域で安心した生活が送れるようさまざまな事業を実施してきております。前年度と比較しまして、事業費が199万5,000円の増加となっておりますが、この主な要因といたしましては、事業に必要な理学療法士を派遣していただいていた負担金を委託料に移行しまして、派遣日数を週3日から5日にふやしたことによるものでございます。

また、新規事業としましては、359ページの中央の6の認知症支援事業におきまして、認知症等により徘徊する方の安全を確保するため、見守りシール交付事業や位置情報検索システム助成金交付事業を開始しました。しかしながら、周知は行ったものの、残念ながら30年度としての実績はございませんでした。

次に、361ページをごらんください。

4款交際費、1項財政安定化基金償還金、目1財政安定化基金償還金であります。予算現額800万円に対しまして、決算額800万円あります。

財政安定化基金償還金では、平成30年度から第7期計画期間となるため、第6期計画期間中に財政安定化基金から借りましたものを償還しております。

29年度までは、第5期計画期間中に借入れた6,000万円を3回で分割払いしていたことから、1回当たり2,000万円を償還しておりましたが、30年度からは第6期の借入額が2,400万円であるため、1回当たりの償還額は800万円となり、前年度比で1,200万円の減額となりました。

歳出につきましては以上でございます。

次に、不用額について説明を申し上げます。

決算に関する説明書229、230ページをごらんください。決算に関する説明書です。

2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、1目介護サービス等諸費、節19負担金補助及び交付金に2,981万9,000円の不用額がございます。

これは、介護サービス等諸費給付事業における医療費等負担金におきまして例年若干の余裕を見て予算計上しております。また、補正予算計上時に前年度実績等、直近実績により試算をしておりますが、伸び率が想定よりも低かったことによるものでございます。

次に、231、232ページをごらんください。

3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、目1地域支援事業費の節19負担金補助及び交付金に240万8,000円の不用額がございます。

この主な要因は、介護予防生活支援サービス事業に係る医療費等負担金が、当初の見込みより伸び率が減少したこと並びに包括的支援事業・任意事業に係る負担金におきまして、社会福祉協議会から派遣いただいていた専門職員の人件費負担金が職員の交代に伴って、当初の予定より減額となったことなどによるものでございます。

次に、その下、同じく地域支援事業の節20扶助費に107万3,000円の不用額がございます。

これは、包括的支援事業・任意事業におきまして、成年後見助成金や介護用品支給事業の実績が当初の見込みより少なかったことに加えまして、新たに始めました位置情報検索システム助成金交付事業への申し込みがゼロ件であったことなどによるものでございます。

以上、介護保険事業特別会計の決算についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。鳥羽市介護保険事業特別会計についての質疑を伺いたいと思います。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 おはようございます。

355ページの介護予防生活支援サービス事業についてお伺いをいたします。

戻っていただいて147ページに、いわゆる健康福祉課の決算の資料がありまして、そちらにも地域包括支援センターについては書いていただいていると思うんですけども、そこそここの件数が違うんですけども、そのあたりは何でなのかというのを教えていただけますか。

○浜口一利委員長 山田係長。

○山田係長 長寿介護係、地域包括支援センターの山田です。よろしく申し上げます。

一般会計のところに出てきていたのが、どちらもケア要支援認定のケアプランになっています。どこが違うかと言いますと、要支援のほうなんですけど、介護予防日常生活支援総合事業ができたことにより、2つに同じようなプランになるんですけど、分かれることになりました。

総合事業、デイとかヘルパーさんのみを使った場合のケアプランのほうで、この特別会計のほうのプランになっています。それ以外のショートとか、通所リハとか、そういう福祉用具とか使った場合は一般会計のケアプランになっています。その違いです。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、単純に足し算をしたら総数が出るという感覚の理解でいいですか。

○浜口一利委員長 山田係長。

○山田係長 そうです。

○浜口一利委員長 よろしいですか、瀬崎委員。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 4点お伺いします。

まず、全体の収支なんですけれども、予算では、歳入が26億8,180万円、歳出も同額です。予備費と

して100万円計上してありました。ところが、決算では、8,915万円の黒字というふうになりました。先ほどの課長の説明によりますと、不用額の中で、見込み減といいますが、見込みよりも保険給付あたりが減少したといったような理由が主でしたけれども、こんなに乖離したのはなぜでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 健康福祉課、長寿介護係、辻川です。よろしくお願いします。

例年介護給付費は、かなり精査をして、予算を計上しております。ただ、今年度に限りましては、ちょっと施設さんの都合で、少し利用を制限されるような施設も出たようなこともありまして、少し、ちょっと予算が残ってしまったというようなところになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 総括する部分で述べられておりますように、第7期の介護保険事業計画の初年度ということでした。我々議会でも第6期の基準の介護保険料は月額6,400円、第7期は550円上げて6,950円ということになりました。そうですね。県下の29市町のうち大台町に次いで2番目に高い介護保険料ということになりました。当時もこれでいいのかと、高過ぎるのではないかという議論を我々議会としてもやりました。

今回の決算から見ると、その議会の指摘が当たっていたのではないかと僕は思うんです。そのあたり担当課としては、執行部側としてはどういうご所見でしょうか。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 介護保険料に関しましては、3年間の給付費等の総額で保険料を決定させていただいております。

ですので、初年度に関しては、どうしてもバランスでいくと、初年度が少し保険料が高くなってしまおうんですが、2年目で中ぐらいで、3年目で足りないというようなところの状況、給付の状況でなっていくと思います。それが3年にいくとならされるというところもありますので、3年間で判断いただけるといいのかなというところではあります。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 以前もそういうご回答でしたので、調べてみますと、第5期は、初年度が確かに3,116万円の黒字、次は1,008万円と2,000万円ぐらい減りましたけれども、最終3年目は2,257万円と逆に上がっております。

前期の6期の場合は、初年度が4,083万円、全部黒字です。2年度が1,910万円と2年度は下がりましたけれども、3年度は、逆に6,032万円黒字とぐんと黒字幅がふえました。

ですから、先ほどの説明では、これまでそうであれば僕も合点がいくんですけども、5期も6期もそういう事態にはなっておりません。2年目は確かに減っておりますけれども、3年目には増加しております。

ですので、今回、30年度も8,915万円黒字が出て、31年度決算は減るでしょうけれども、また令和2年度になるとまた盛り返すんじゃないかという予測も十分成り立ちます。これは、皆さん方の給付額を減らす努力といえますか、それも加味されておって、一概に責めているわけではありません。介護保険料が高過ぎたのではないかという僕の指摘です。ここまでとどめております。



2点目、353ページの介護サービス等費についてお伺いします。

これは、前のときに辻川さんにお聞きして、これは介護保険会計ですということで、ちょっと僕先走ったんですけれども、あの件です。特養の入居者、これは今、鳥羽でも、皆さんもそうでしょうし、市民サイドからしても頭の痛いことになっております。

特養に入りたくても入れない、待機者というのが一向にゼロにはなりません。何人かいらっしゃいます。国のほうは、特養の入居基準を厳しくして、要支援1、2から要介護1、2までは原則として入れないと、原則がついておりますけれども、ですから、一覧表を拝見しても、30年度の特養の入所というのは、要介護1は、もうゼロになっております。

そういうふうにしても、待機者の要支援から要介護2までは分母から省いたはずです。それで、今、待機者は何人に、30年度決算でなったのか、これをご紹介ください。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 特養の待機者なんですけれども、全部のというのはちょっと難しいので、市内の特別養護老人ホーム2施設あるんですが、そちらの待機者ということでよろしいでしょうか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○辻川係長 2施設ありまして、1人の方が2つの施設に入所申し込みというのはできますので、延べになるんですが、2施設で合計100人ちょうどになっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 展望といたしますか、見通しとして、その100人は解消できるというのは、これぐらいだというめどはつきますでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 めどというとなんなんですけれども、鳥羽市としましても、当然特養に入らなければならない方たち、重度の方は特別養護老人ホームであるとか、老人保健施設であるとか、市内には有料老人ホームもありますので、そういうサービスを使っただきながらというところでは考えております。

ただ、鳥羽市としましても、地域包括ケアを進めていく上で、ニーズ調査を3年前にもしたときにも、またこれから実施もするんですけれども、その中で、最後まで住みなれた地域で生活したいというお声もたくさんございます。それは介護度が高い方でも同じようにもあるというふうに感じておりますので、そのあたりで、最後まで在宅で生活できるというところもサービスを充実しながら検討しておりますので、特養に入らなければならない方たちは入れるように、なるだけ努力はしていきたいとは考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 続いて、3点目、お聞きします。

355ページのとばらんず運動です。

質問したときに、前の下村課長がモニターでこういう運動ですというものを示して、議場でも示して、僕らもやってみました。

今回の30年度決算を見ますと、29年度決算よりも、29は273人でしたが、今回470人と200人

ばかりふえております。非常に市民の間で好評を博しているんじゃないかと、決算の数字から見れば読み取れます。何でこういう数字になったんでしょうか。

○浜口一利委員長 山田係長。

○山田係長 前回始めて半年たったぐらいで、29年度はちょっと少ないなと思ひまして、私たち自身も広報等で周知をしたりとか、あとケアプランを立てる中で、この人、この体操をやったほうがいいんじゃないかと思う人に声をかけたりしていました。

あとケアマネジャーさんのほうにもこういう体操がありますよ、こういうことで、筋トレをやることで、もう一回元気になりますよということの周知をさせていただきました。その結果かなと思っています。

○浜口一利委員長 職員の努力だそうです。

戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。

続いて、最後、4点目ですけれども、360ページの包括支援についてお尋ねします。

ここで介護相談員の派遣事業ございます。これは以前もお聞きしたんですけれども、利用訪問回数延べ252人、6人の方がなさっております。お話を伺ったことがありますけれども、本当に鳥羽の介護保険事業にとって貴重なといいますか、大事なお仕事をなさっているというふうに思うんです。

この6名の方の具体的な実践の中で、こういうエピソード的な話があるというのがあればご紹介ください。

○浜口一利委員長 辻川係長。

○辻川係長 介護相談員事業は、今6名の方に市内事業所を回っていただいて、対応していただいております。

その中で、やはり市民の皆さんの声を聞いてきていただいたりであるとか、施設の職員さんのほうからの声を聞いていただいたり、我々がなかなかしょっちゅう行けないというところもありますので、そういうところをかわりに聞いてきていただいたり、施設をよりよくしていただくというところで活躍いただいているかなと思います。

その中で、やはり施設さんでしっかりやっているいいところとかをかなり相談員さんも拾ってきていただいて、やはり施設の中でもかなり運動に特化して頑張っている施設であるとか、そういうところに関してはかなりいい評価をいただきながら、そこをちゃんと施設のほうにも返させてもらって、それで施設さんもまたさらにやる気を出していただくであるとか、そういうようなところもつながっておりますので、今後も介護相談員のこの事業は、充実をしながら進めていきたいとは考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市民と入居者と、そして事業者の間のコーディネーター役をなさっていて、本当に貴重な存在だというふうに思います。

お話を伺いますと、私、もっと訪問をしたいけれども、ちょっと制約があつてというようなこともありました。担当課のほうもそれは気配り、目配りなさっているというふうに思います。これからも継続してよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

ご苦労さまでした。

5分だそうです。

(午前 9時30分 休憩)

(午前 9時35分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 おはようございます。

それでは、国民健康保険特別会計のほうを説明させていただきます。

決算成果説明書は332ページから348ページまでになります。

決算に関する説明書は193ページから216ページまでになりますので、よろしくお願ひします。

総括でございます。

平成30年度から国保財政の県一元化が実施されました。三重県が国民健康保険の財政運営の責任主体として市町とともに国保財政を運営していくことになりました。

鳥羽市の現況といたしましては、被保険者数の減少に伴う保険税収入の減収や基金の枯渇による歳入不足の中、医療技術の高度化や高齢化に伴う歳出の増加が予想されることから、医療費の適正化や保健事業等の取り組みを引き続き実施していく必要があります。

今後におきましても、本市の国民健康保険事業計画やデータヘルス計画を活用しまして、保健事業の充実を図ることで国民健康保険だけではなく、後期高齢者医療や介護保険制度にも安定的な運営につなげることを考えております。

それでは、平成30年度の決算状況のほうをご説明いたします。

成果説明書の346ページ、347ページをごらんください。

平成30年度の決算額については、歳入が29億8,442万5,000円に対しまして、歳出が28億8,066万2,000円となり、差し引き1億376万2,000円の黒字となりました。

収入については、県一元化によりまして、国・県支出金や交付金が県支出金の一つに変わりまして、前年度比4億5,834万4,000円の減額になりましたが、一般会計からの繰入金は、前年度比3,391万3,000円の増加となりました。

332ページに戻っていただきます。

下のほうの円グラフと横の表題のほうの数字のほうをごらんください。

円グラフのほうは、収入の構成比になっております。県支出金は、全体の66%で19億8,318万

4,000円でございます。この数字は、国保財政の県一元化によりまして、これまでの国庫支出金や療養給付費等交付金など県の会計のほうに収受されましたことから、収入の予算構成によりまして、県支出金がここで多くなっております。

次に、保険税でございます。全体の22%で6億5,474万9,000円でございます。国民健康保険税の収納率の推移については、334ページからのほうに記載させていただいております。平成30年度の収納率については、全体といたしましては87.50%で、現年度分は95.8%となり、この収納率は、税務課職員の方の努力によりまして、これは県下14市でトップとなっております。

戻っていただきまして、繰入金のほうです。こちらのほうは、全体の8%で2億3,456万1,000円でございます。そのほかは4%で1億1,193万1,000円でございます。これは、財産収入と繰越金、諸収入を合計したものでございます。

次に、歳出については、国保連合会等への納付金が県一元化によりまして県納付金にかわっております。前年度比4億1,438万9,000円の減額になりましたが、保険給付費においては、前年度比3,177万4,000円で、諸支出金で前年度比2,810万5,000円の増額になっております。

今後についても歳出の削減と歳入の確保に努めていく必要があると考えております。

それでは、成果説明書の303ページ、決算に関する説明書は201、202のほうをお願いします。

款1総務費、項1総務管理費、予算現額5,261万5,000円に対しまして、決算額は4,978万6,000円になりました。目1一般管理費、総務給与等管理経費で、予算現額5,291万1,000円に対しまして、決算額は4,912万1,000円でございます。主な経費ですが、職員5人分の人件費2,630万円と委託料1,162万4,000円でございます。

平成30年度から財政県一元化の制度改正に伴う必要な経費としまして、システム改修や高額療養費の見直しが行われましたので、それに伴うシステム改修を行いました。

続きまして、次ページ、成果説明書は334ページをごらんください。決算に関する説明書は、同じく201、202でございます。

目2国民健康保険団体連合会、県国保団体連合会負担金でございます。予算現額70万4,000円に対しまして、決算額は66万5,000円になりました。ここでは、国保連合会の運営維持に要する経費を一般負担金として拠出しております。

同ページをごらんください。決算に関する説明書のほうは203、204ページでございます。

項2徴収費、目1賦課徴収費、予算現額は399万円で、決算額は304万8,000円となりました。国民健康保険税の収納率向上のため必要な経費を支出しております。収納率の推移については、本ページのカラーにして記載しておりますので、こちらのほうでご確認ください。

続きまして、次ページの335ページをごらんください。決算に関する説明書は同じく204ページでございます。

項3運営協議会費、目1運営協議会費で、予算現額43万3,000円、決算額13万2,000円でございます。国保運営協議会を2回開催しまして、国保の予算や決算案、国保財政県一元化やデータヘルス計画について協議をしております。

続きまして、款2保険給付費、項1療養諸費で、予算額16億9,390万7,000円に対しまして、決算額は16億6,916万円になりました。

次の目1と目2では、一般及び退職被保険者の疾病や負傷に係る診療治療薬剤の支給、また、居宅における看護等の療養の給付に要する費用を負担しました。目1で一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養給付費負担金で、予算現額16億5,422万9,000円に対しまして16億3,629万8,000円になりました。一般被保険者数を昨年度と比較しますと、182人減少しておりますが、療養給付費は4,613万2,000円増加しております。これは、1人当たりの療養給付費が増加していることとなります。

続きまして、成果説明書の336ページのほうをごらんください。決算に関する説明書は205、206でございます。

目2退職被保険者等療養給付費、退職被保険者等療養給付費負担金で、予算現額は1,596万8,000円に対しまして、決算額は940万8,000円になりました。退職被保険者数を昨年度と比較すると、50人減少しております。療養給付費のほうも2,806万7,000円減少しております。この被保険者数、療養給付費等減少した要因は、退職医療制度は、平成27年で終了しております。それまでの被保険者が65歳まで対象となっているため、その方の、こちらのほうは療養給付費でございます。

次の目3と目4では、一般及び退職被保険者のコルセット等治療用装具の支給や柔道整復師の施術マッサージの施術等に係る費用を負担しました。

目3一般被保険者療養費、一般被保険者療養費負担金で、予算現額、決算額とも1,756万5,000円となりました。こちらのほうは、前年度と変わりございません。

目4退職被保険者等療養費、退職被保険者等療養費負担金で、予算現額34万5,000円に対しまして、決算額は16万3,000円になりました。こちらのほうの減少の要因は、先ほどの要因と同じく、退職被保険者の減少によるものでございます。

目5審査支払手数料、審査支払手数料等で、予算現額580万円に対しまして、決算額が572万6,000円になりました。国保連合会にレセプトの審査支払手数料を支出し、医療費の適正化を図ることができました。

続きまして、成果説明書337ページをごらんください。同じく決算に関する説明書は205、206になります。

項2高額療養費、予算現額は2億4,625万3,000円に対しまして、決算額は2億3,791万3,000円になりました。

次の目1から目4までは、一般と退職被保険者等及びその世帯内で国民健康保険と介護保険の自己負担額が高額になったとき一部を支給することで経済的負担を回ったものでございます。

目1一般被保険者高額療養費で、予算現額、決算額ともに2億3,654万6,000円になりました。目2では、退職被保険者等高額療養費で、予算現額910万7,000円、決算額は136万7,000円となりました。次に、目3一般被保険者高額介護合算療養費で、予算現額50万円で、決算額はゼロ円でした。こちらのほうは実績はございませんでした。目4の退職被保険者高額介護合算療養費の負担金も予算現額10万円を計上しておりましたが、決算額はゼロ円で、こちらのほうも実績はございませんでした。

次に、決算成果説明書の338ページをごらんください。関する説明書のほうは207、208ページでございます。

項3移送費、予算現額100万円で、決算額はゼロ円です。

次の目1、目2の一般と退職被保険者の移送費の対象の実績は、それぞれ予算現額5万円計上しましたが、決算のほうは実績のほうはございませんでした。

続きまして、項4出産育児諸費、目1出産育児一時金で、予算現額1,260万7,000円で、決算額が882万4,000円となりました。国保加入者の出産件数が、去年は23件でしたが、30年度は21件に2件減少となりました。

続きまして、次ページ、339ページのほうをごらんください。決算に関する説明書は209、210ページでございます。

項5葬祭諸費、目1葬祭費で、予算現額250万円に対しまして、決算額200万円でございます。対象件数は40件で、前年度比で3件減少をしております。

決算成果説明書の、次に、339ページから、次、340ページまでをごらんください。決算に関する説明書は209、210になります。

こちらからは、国保財政一元化に伴いまして、県に支払う各種の納付金でございます。前年度の決算額の欄を見ていただきますとゼロ円となっておりますので、ご承知おきください。

款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分で、予算現額、決算額ともに5億5,900万1,000円となりました。

次の目1、目2は、一般及び退職被保険者医療給付費でございます。

目1一般被保険者医療給付費分で、予算現額、決算額ともに5億5,708万3,000円になりました。目2退職被保険者等医療給付費分で、予算現額が191万8,000円に対しまして、決算額は191万7,000円になりました。

続きまして、成果説明書の340ページをごらんください。

項2後期高齢者支援金分で、予算現額1億8,904万9,000円に対しまして、決算額1億8,904万8,000円になりました。

次の目1と目2は、一般及び退職被保険者後期高齢者支援金分のほうを支出しております。

目1で、一般被保険者後期高齢者支援金分で、予算現額1億8,832万6,000円に対しまして、決算額1億8,832万5,000円になりました。目2で、退職被保険者等後期高齢者支援金分で、予算現額、決算額ともに72万3,000円でございます。

次に、項3介護納付金分、目1介護納付金分で、予算現額、決算額ともに8,333万6,000円でございます。介護保険法に基づきまして、40歳以上65歳未満の介護保険2号被保険者の方が負担する、こちらのほうは費用でございます。

成果説明書の、次、341ページをごらんください。決算に関する説明書は211、212でございます。

款4、項1、目1ともに共同事業拠出金で、予算現額4,000円に対しまして、決算額が1,000円になりました。こちらのほうは、退職者医療制度に係る事務に要する費用で、拠出金として負担をしました。

続きまして、款5保健事業費、項1保健事業費、目1保健衛生普及費でございます。予算現額1,531万1,000円に対しまして、決算額1,328万2,000円となりました。こちらでは、人間ドックの受診者が323人、脳ドックの受診者が173人を近隣総合病院で実施しまして、疾病の早期発見に努めました。30年度におきましては、伊勢赤十字病院における人間ドックの定員を10名分拡充しまして、委託料を増額しまして、後期高齢者医療特別会計のほうと相互負担していたものを細分化いたしております。

次に、成果説明書の342ページをごらんください。決算に関する説明書は213、214でございます。

項2特定健康診査等事業費、目1も一緒でございます。予算現額2,950万4,000円に対しまして、決算額は2,460万6,000円となりました。ここでは、メタボリックシンドロームや糖尿病等の生活習慣病を早期発見するために約4,700人を対象に特定健康診査を実施し、2,424人の方が受診しました。さらに、保健指導対象者には特定保健指導を実施しまして、生活習慣の改善と将来的な医療費の抑制に努めることができました。また、健診については負担金を無料化しまして、未受診者には過去3年間の受診状況に応じたはがき等の送付を行いました。今後につきましても受診率の向上に努めていく必要があり、特に40歳、50歳代の受診率の向上や、特定保健指導の向上に努めていくことが重要と考えております。

続きまして、款6基金積立金、項、目も一緒です。予算現額3,000円に対しまして、決算額は1,000円でした。各定期預金の運用益を基金に積み立てをしております。保険支払準備基金積立金に25円、高額医療費資金貸付基金積立金に51円、出産費資金貸付基金積立金に301円積み立てをしております。

次に、決算説明書の343ページのほうをごらんください。決算に関する説明書は215、216でございます。

款7諸支出金、1償還金及び還付加算金で、予算現額4,052万7,000円で、決算額は4,052万5,000円になりました。

次の目1、目2では、一般と退職被保険者にかかります平成29年度以前の保険税に減額更正が生じたので返還したものでございます。

目1一般被保険者保険税還付金で、予算現額、決算額ともに344万2,000円でございます。目2の退職被保険者等保険税還付金は、対象者がございませんでした。

次の目3、目4は、一般と退職被保険者に係る平成29年度以前の保険税の還付に伴うもののうち、地方税法第17条の4第1項の規定によるものでございます。

目3の一般被保険者保険税還付加算金で、予算現額、決算額ともに7万4,000円でございます。目4の退職被保険者の保険税の還付加算金は、対象者がございません。

目5の過年度国庫支出金等返還金で、予算現額3,701万1,000円に対しまして、決算額は3,700万9,000円でございます。こちらは、平成29年度の療養給付費等負担金の精算分でございます。

次に、これで説明のほうは終わりですけれども、不用額のほうの説明をさせていただきます。

決算に関する説明書のほうをごらんください。ページは、戻ってもらって201、202になります。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、備考欄1で、総務給与等管理費、13節の委託料の不用額

は155万8,000円でございます。こちらのほうは、共同処理等業務委託料の執行残でございます。

次に、203、204ページをごらんください。

款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費で、備考欄1一般被保険者療養給付費負担金で、19節の負担金補助及び交付金の不用額は1,793万1,000円で、これは、一般被保険者の減少に伴う医療費負担金の執行残でございます。

次に、205、206をお願いします。

目1退職被保険者療養給付費で、備考欄1退職被保険者療養給付費負担金で、19節の負担金補助及び交付金の不用額で655万9,000円でございます。こちらのほうは、退職被保険者の減少に伴う医療費負担金の執行残でございます。

次に、項2高額療養費、目2退職被保険者等高額療養費で、備考欄1の退職被保険者等高額療養費負担金で、19節の負担金補助及び交付金の不用額が773万9,000円となっております。これは、退職被保険者の減少によります高額療養費負担金の執行残でございます。

次に、207、208をごらんください。

項4出産育児諸費、目1で出産育児一時金、備考欄1の出産育児一時金で、19節の負担金補助及び交付金の不用額が378万円になりました。これは、出産見込みを予算のときには30人として見込んでおりましたが、出産児が21人であったため、一時金の執行残でございます。

次に、211、212をごらんください。

款5保健事業費、項1保健事業費、目1保健衛生普及費で、備考欄1の保健衛生普及費で、13節の委託料の不用額が177万1,000円となっております。主なものとして人間ドックと脳ドックの受診事業の執行残でございます。受診の見込みとしましては、脳ドックを185人見込んでいましたが、実際には173人受診で、人間ドックのほうは、341人見込んでいましたが、323人受診したものでございます。

次に、最後です。213ページ、214ページをごらんください。

項2特定健康診査等事業費で、目1特定健康診査等事業費、備考欄1で特定健康診査等事業費で、19節負担金補助及び交付金の不用額で459万7,000円になりました。これは、健康診査等に係る医療費等負担金の執行残でございます。

以上で説明のほうは終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○浜口一利委員長 鳥羽市国民健康保険事業特別会計についての説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 335ページの一般被保険者療養給付費負担金というところの平成30年3月末の人数6,278人というのと、345ページの参考資料のほうの第1表の平成30年度の被保険者数という6,107人というものの差が出ているのは何でですか。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 保険年金係の寺田です。よろしくをお願いします。

人数なんですけれども、3月末の6,096人という人数と、345ページの6,107名という人数は、



6,107名のほうには退職者医療の人数11名を含んでいることによる差でございます。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 6,096人というのは、平成31年3月末で、これが30年度のほうということになる。

○寺田係長 はい。

○瀬崎伸一委員 わかりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっとお聞きします。

341ページの保健衛生給付費の中の保健衛生給付費の人間ドック、脳ドックの受診率というのはわかりますでしょうか。

○浜口一利委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 人間ドックのほうで93.5%、脳ドックで94.7%の受診率となっております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これどういうふうに見られますか。高いと見られているか、どうかということです。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 この人数は、応募者に対して実施者の率になります。基本的には100%を目指す……

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 保険対象者の母数に対して、この人間ドックの受診率はどれぐらいかということだったんですけれども。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 被保険者の方に対して人間ドックの定員がどうかということになりますか。

人間ドックに関しましては、予算等の枠と病院のほうの定員の枠がありますので、現在のところは390名の定員の枠になっていまして、応募は、基本的には定員よりオーバーして応募をしていただいています、キャンセルを待っていただくような状況になっております。

この人数が被保険者に対してどうかというのは、正直検討はしていないんですけれども、特定健診というのが40歳以上の方は皆さんやっております、そちらのほうとの兼ね合いもあるんですけれども、人間ドックを受けてもらっていない方は特定健診を受けていただくということで考えておるんですけれども。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 母数はわかりますか。今。被保険者の。改めて。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 6,107名です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 対象者は。

○浜口一利委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 委員が言われるその母数というのは、40歳以上ですので、本日、ちょっと、恐れ入ります、その数字は持ち合わせておりませんので、また報告させていただきます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 また後でも結構です。

お聞きしたかったのは、よく応募をしてもなかなか当たらないとか、応募もやめておこうかと、なかなか当たらないからという方も見えるので、できれば、今後の健康増進のためにも、予防のためにも、そのところはまたちょっと検討していただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 ただいま委員から意見をいただきました。

先ほどから、係長のほうから報告させていただいておりましたけれども、平成30年度の人間ドック、倍率が1.0と、そして、脳ドックで0.9となっております。課長のほうから説明がありましたように、伊勢を中心とする総合病院で行っておりますが、やはりその病院によってその倍率が異なってくるという状況となっておりますので、極端なところをいきますと、枠の少ないところ、近くて金額的にちょっとほかより安いようなところというのは2倍、2.5倍というようなところもありますし、そうでないところは0.8倍というふうなところもございます。

そして、抽選外れた方に他の病院であれば入っていただくことができますというふうな、そういうキャンセル待ちの方への案内もさせていただいているというような状況でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうふうな、きちっと丁寧に周知していただいているということもありましたので、また今後引き続きよろしくお願いいたします。

それから、もう一点よろしいでしょうか。

343ページの出産資金給付金貸付基金積立金、これ実際にどんなものでしょうか。ちょっと、僕、わからないので、よろしいですか。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 出産費に対する、以前は、出産育児一時金が42万円が、今は受取代理制度といいまして、こちらから病院のほうへお支払いさせていただいて、窓口の負担をなくすというものになっているんですけども、以前、この受取代理が始まるまでは、一旦お支払いいただいてから42万円を後で支給するという制度でした。なので、一旦お支払いいただく際に貸し付けという基金になっています。現在は、ほとんど運用が、活用がない状況になっています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それで決算がこういう額になっているということですね。はい、わかりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 6点お伺いします。

1点目、総括の部分についてお伺いします。

県単化、これも議会でも質問がありました。僕も危惧したところです。スタートから1年間、おおむね円滑に運営されましたという総括です。

どこが改善されて、課題として残ったのは何でしょうか。

○浜口一利委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 お答えいたします。

まず、県のほうで財源一元化となったことで、鳥羽市から直接医療機関へ支払するというふうなところで、予算的な運用の苦しみというのは解放されております。県のほうで支払いしていただくというようなこととなっておりますので、そういった意味では、少しは気分的には楽になっております。

デメリットというか、やはり県へ納めていく納付金というのがございます。まだ制度始まって1年半です。1年決算して既に半年というような状況ですが、県へ納めていく納付金の動向というのが、まだちょっと不透明なところがございますので、ここの数字が大きくなるようにしていくというのが保険者の務めとなっておりますので、それを大きくしないためというのが保険者の努力制度に基づく交付金を受けるようにしていくことになっておりますので、デメリットとしますと、そういったところがまだまだ不透明なところ、そして、頑張ればまた交付金がふえてくるというのはメリットではないのかなと思っておりますので、保健事業のそういった方面で力を入れていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 事務量が軽減された。それも改善の一つかなと思いますけれども、被保険者にとったら、国保税がどうなるかというのが最大の眼目です。それで、県内29市町では、上がったところもありますけれども、幸い鳥羽市は273円でしたか、ちょっと不正確ですけども、それぐらい低くなって、納税者からすればオーケーじゃなかったかと思えます。

しかし、今後、保険料が、これは、激変緩和措置が国のほうでもありますので、県単化2年目、3年目になって上昇していく可能性もあります。課長補佐が答弁したように、三重県はアルファ0.7で今計算していますので、これが1.0に近づくということになっていけば、もっと上がっていくんじゃないかというふうに思うんですけども、目配りを続けていただきたいというふうに思います。

2点目、334ページ、賦課徴収費について税務課長にお聞きします。

保険税の1人当たりの額と1世帯当たりの額を紹介してほしいんです。決算価格を頂戴したのですけれども、ここは調定額で1世帯当たりの調定額は18万2,000円に、1人当たりは10万3,000円というふうのが出ております。実際の30年度の納税額はどうなっておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 決算額と今お聞きした数字とちょっと違って来るんですけども、1世帯当たりの総所得が140万171円という形になっておりまして、世帯数で割りますと16万1,430円。1人当たりの課税額は9万1,223円となっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、1世帯当たりの金額は16万幾らとおっしゃいましたか。

○勢力税務課長 1,430円。

○戸上 健委員 1,400円。

○勢力税務課長 1,430円。

○戸上 健委員 各自治体では、モデル世帯を割り出しております。夫婦2人で小学生、中学生という世帯ですけれども、これの納税標準額というのは幾らになりますでしょうか。なっておりますでしょうか。

モデル世帯です。夫婦2人、子ども2人というモデル世帯で、国保税が年間どれだけ課税されるのかという額です。

ごめん、わかりますか。市の国保会計のホームページにエクセルで入れれば、おたくの課税額はこれだけだというのが出てきます。僕、今の夫婦2人で、子どもが小学校と中学校の2人いて、年所得が240万円で、弾いた場合、34万円の課税額というふうに出ておりました。

勢力課長、これあながち的外れでもないですよ。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 すみません、持ち合わせておりませんすみませんでした。

それぐらいの数字にはなるというふうには見当しておるんですけれども、所得によって違ってきますもので、戸上委員言われたように、240万円で計算したときの計算式でちょっと今すぐに弾けないですけれども、それぐらいになるんじゃないかなと見当します。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 はい、わかりました。

いずれにしても、所得240万円で家族4人の場合、34万円前後なんです。それだけの国保税は非常に高いということが言えます。

その中でも滞納繰越分、42.29%で、先ほどの課長の説明によりますと、三重県14市の中ではトップの国保率だと紹介がありました。それはそれで頑張っていたというふうに思うんです。

しかし、なおかつ滞納、高過ぎて払えないという世帯も鳥羽市にはございます。そういった世帯に対して、この保険証の6カ月の短期証と3カ月の短期証と資格証を発行しております。それぞれ30年度はどれだけ発行されましたでしょうか。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 30年の10月の更新時で、6カ月証は63世帯、3カ月証は43世帯、資格証は64世帯になっております。

○戸上 健委員 資格証、64世帯。

○寺田係長 64世帯。でも、これからまた変更等がありまして、この10月の更新では資格証は41世帯に変更になっております。

○戸上 健委員 64から41に減った。

○寺田係長 はい。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 64から41に資格証の場合は減ったということですね。

資格証というのは、資格はあるという証だけで、保険証はないんです。ですから、病院でかかって、窓口で10割払わなければなりません。また納税すれば後から返ってくるということですね。

○浜口一利委員長 答弁あるか。

寺田係長。補足。答弁。

○寺田係長 すみません。資格証世帯で10割なんですけれども、窓口で相談に見えて、事情書等書いていただければ1カ月証を発行させていただいております。1カ月証に関しましては、月に20世帯ぐらいに発行させていただいている状況です。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 寺田係長、僕、それ、後からどういうふうに対応なさっていますかというふう聞いて、鳥羽市は、温かい窓口をしているんだということを紹介しようと思っておったんです。先に答弁いただきましたので、それで結構です。

次に、4点目ですけれども、342ページの特定健康診査等事業費についてお尋ねします。

市の30年度の鳥羽市国民健康保険事業計画によりますと、先ほど課長が紹介をしました特定健康診査受診率、51%が目標、それから、特定保健指導実施率、20.1%が目標になっております。パーセントは、先ほど報告ありませんでしたけれども、4,700人の分母に対して2,424人が受診したということですので、計算しますと51.57%になります。間違いありませんね。約4,700人ということですので、この健診の受診率は目標を超えられました。しかし、指導実施率、これについてはご報告ありませんでした。20.1%に対してどこまでいったんでしょうか。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 30年度は、まだちょっと数字が出ていないんですけれども、29年度は15.3%です。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ここにも実施率15.3%と出ておりますので、それはわかるんですけれども、20.1%、30年度の結果はまだ出ていない、そうですか、わかりました。結構です。目標目指して頑張っていただきたいというふうに思うんです。30年度は、もう結論が出ておるわけやな。わかりました。

そうなりますと、この30年度の受診率の到達について、もう31決算で明らかになるということになりますか。1年ずつおくれていくわけですね。実施率については、わかりました。

5点目です。345ページの参考資料があります。被保険者数、先ほどから出ておりますように6,107人です。6,107人の内訳、年金生活者が何人、自営業が何人、無職が何人、これはわかりますでしょうか。

○浜口一利委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 恐れ入ります。そのデータはちょっと持ち合わせておりませんので、ちょっとまた帰って検討

させていただきます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。

事前にちょっと通告しておけばよかったですけれども、わかるというふうに思いますもので、また教えてください。

最後、6点目、346ページのこの表からお尋ねいたします。

この特別調整交付金、この右の欄です。歳入の。県支出金があります。保険税のその下、県支出金のうちの特別交付金に特別調整交付金、特調と呼ばれているやつですけれども、2,498万円あります。これは何に使われましたでしょうか。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 特別調整交付金のうち保健事業該当分と保健事業を除く分がございまして、保健事業該当分は、特定健診の未受診者対策と健康づくりセミナーに財源を充てておりまして、そのほかにつきましては、納付金の支払い等に保健事業等に支払いをして、財源として充てております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この特調は、なぜ生まれたかという、これ100億円なんですけれども、県単化の激変緩和措置として国がそれを活用しなさいというふうに呼びかけました。特にその中でも、子どもの被保険者分が100億円あるんですけれども、子どもの被保険者、これに対する激変緩和措置のほか活用しなさいということになっております。そのほか精神疾患や非自発的失業者に対しても活用できます。ですから、先ほど係長が答弁した中には、それも入っております。

それで、この特調を使って、子どもの均等割、鳥羽の場合は3万3,700円です。赤ちゃんにもこれだけ国保税がかかっていきます。勢力課長、そうでしたね。はい。

これを議会でも均等割が子育ての鳥羽に対しては逆効果じゃないかと、子どもの数をもっとふやそうと言うておるのに、ふえればふえるほど課税額が、3万3,700円ずつふえていくわけだから、それだけ負担がふえるということになります。

ですから、全国の自治体では、この子どもの均等割について廃止しておるところもあれば、2分の1に減額しておるところもあります。そういうふうに、僕も議会では、せめて第2子から半額にできないかということ言うて、市長は、検討させていただきますという答弁をしました。

ですから、担当課としたら、それを視野に入れて、30年度、2,498万円の特調についてはお使いになったかどうかということをお聞きしたかったんです。

それで、先ほどの答弁によると、ほかに使われたということですので、31年度は、今、最中ですから、これも視野にぜひ入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 すみません。戸上委員の質問で、税務課で答えられるところをちょっと回答させていただきますと、被保険者数が6,107人ということで、税務課で持っている資料は、重複しているところがあります

ので、年金と営業所得とかが重なりますので、多くなりますけれども、割合ぐらいわかるかなということで報告させていただきますと、営業所得、自営業者でしょうね、こちらが6,721人、ちょっと数が多くなってくるんですけども、重複しているところがあります。給与が2,121人、年金が1,038人ということで回答させていただきたいのと、先ほど240万円、夫婦2人に子ども2人、ちょっと手計算すると34万円ぐらいということで、介護40歳以下ということで、土地も持っていないということで計算すると、約37万円になりましたので、ちょっと多くなりましたので、一応ご報告だけさせていただきます。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 よろしいですか、戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて、平成30年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 それでは、後期高齢者医療特別会計のほうを説明させていただきます。

決算成果説明書は375ページから378ページでございます。決算に関する説明書は255ページから262ページをごらんください。

後期高齢者医療制度は、平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして制度化され、その運営については県下各市町が加入します三重県後期高齢者医療広域連合が担っております。各市町は、資格の取得、喪失などの窓口業務や保険料の徴収業務を行っております。特に保険料の徴収業務では、納付の困難な方に対しましては、健康福祉課の地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携しまして必要な支援が被保険者のほうに届くよう努めております。また、被保険者の疾病の早期発見、健康増進、維持のため、引き続き人間ドック等健康づくりセミナーを開催しまして、こちらのほうも継続して実施していきます。

平成30年度の収支状況といたしましては、歳入が5億1,530万円に対しまして、歳出は5億1,004万円となりました。差し引きは526万円黒字となっております。

それでは、成果説明書の376ページ、決算に関する説明書は259、260をお願いします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、予算現額1,650万2,000円に対しまして、決算額は1,583万円になりました。ここでは、後期高齢者医療制度におきまして、資格の取得、喪失、保険料の賦課徴収などの事務に伴う事務的経費を支出しております。30年度におきましては、保険料軽減特例の見直しに伴う市町の電算システムの改修や金融機関合併に伴うシステム改修を行っております。

次に、決算に関する説明書は、同じく259、260で、款1総務費、項2徴収費、目1徴収費で、予算現額80万6,000円に対しまして、決算額69万2,000円でございます。被保険者の方にご負担いただく保険料については、期限内の納付を促し、適切な納付相談に努めました。収納状況等については、表にて記載しておりますので、ごらんください。収納率といたしましては、現年分99.5%となり、昨年度と比較す

ると0.17ポイントと微増でございますが、滞納繰越分の収納率は31.86%で、18.06ポイント減少しております。

決算成果説明書の377、378、決算に関する説明書は261、262をお願いします。

款2、目1とも後期高齢者医療広域連合納付金で、予算現額4億9,846万7,000円に対しまして、決算額は4億9,327万6,000円になりました。ここでは、後期高齢者医療広域連合が行います後期高齢者医療に要する費用に充てるための納付金を支出しております。

次に、378ページでございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1償還金及び還付加算金、目1保険料還付金で、予算額100万円に対しまして、決算額は24万2,000円でございます。過年度におきまして被保険者の死亡や所得の変更等の理由によりまして保険料が減額になった方に対して過誤納金を還付しました。対象者は41人でございます。

款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2保険料還付加算金は、予算現額は10万円でしたが、決算額はゼロ円で、過年度の保険料還付の発生に伴う還付加算金はございませんでした。

説明のほうは以上ですが、不用額に関しましては、決算に関する説明書の261、262をごらんください。

款、項、目ともに後期高齢者医療広域連合納付金で、備考欄1の19節負担金補助及び交付金の不用額で519万1,000円でございます。主なものといたしましては、一般管理事務費負担金で112万3,000円、それと、保険基盤安定負担金の404万1,000円の減額でございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

30年度は、医療保険料の軽減率が変わりました。年収153万円から211万円ですから、月収15万円から20万円の方の所得で、これまで29年までは2割軽減になっておりましたけれども、これが廃止になって、10割丸々払わなきゃいかんということになりました。鳥羽市ではどういう影響が出ましたでしょうか。

対象何人で、どれぐらいふえたかという、保険料がどれだけふえたかという負担額の増加です。それをご報告ください。

○浜口一利委員長 寺田係長。

○寺田係長 ちょっと本日資料を持ち合わせておりません。申しわけありません。

○戸上 健委員 またで結構です。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩します。



(午前10時42分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。  
定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課です。よろしくお願いいたします。

それでは、定期航路事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

事業全体の概要と歳出は決算成果説明書で、歳入は決算に関する説明書にて説明をさせていただきます。また、歳入における不用額は、歳出の説明終了後に100万円以上の残がある科目につきまして説明をさせていただきます。

決算成果説明書は363ページから371ページ、決算に関する説明書は235ページから246ページになります。

決算成果説明書363ページをごらんください。

平成30年度の総括としましては、所有船舶6隻を使用し、離島4島と鳥羽を結ぶ5航路を1万5959.5回運行しました。旅客で68万5,405人、荷物は22万4,517個を輸送しました。前年度と対比しますと、旅客は2.1%減の1万4,981人減少です。荷物は0.6%微減の1,363個の減少となりました。旅客人数につきましては、離島人口の減少及び少子高齢化のほか、観光客が増加する7月から10月にかけて台風、または酷暑等の影響で利用者が減少したこと、荷物の取扱個数につきましては、コンテナの取扱個数が増加傾向にあることから減少したものと思われま

す。新たに実施しました事業といたしましては、外国人観光客に対応するため、佐田浜棧橋の行き先案内板を4カ国語表記に改修しましたほか、離島でランチガイドを作成し、観光客の誘客に努めたところです。予算を伴わない事業としましては、一般会計における交通事業と同内容となりますけれども、神島において高齢者を対象としたバスの乗り方教室を開催し、回数券やマリナターミナルから中之郷棧橋間で利用できる乗継割引券の制度に関するPRを行い、定期船と合わせたかもめバスの利用促進に努めました。

特別会計全体の決算収支状況といたしましては、歳入決算額5億9,951万8,000円、歳出決算額5億9,951万7,000円で、形式収支は1,000円未満となりますが、歳入歳出差引額586円となっております。前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では51円となりました。

主な事業収入、支出の増減は363ページの中段からの表に、旅客・荷物の区間別運送実績は364ページの表に記載しております。内容につきましては、この後の歳入歳出の中で説明をさせていただきます。

それでは、改めまして、歳入の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の235ページ、236ページをごらんください。

款1航路収益は予算現額3億1,141万3,000円に対し調定額3億1,778万7,000円、収入済額は3億1,777万4,000円でした。

項1営業収益、目1運航収益につきましては収入別に申し上げます。

節1 旅客収入は予算現額2億7,308万7,000円に対し、調定額・収入済額は同額の2億7,946万円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するそれぞれの執行率は102.3%と100%となりました。内容としましては、各航路における各種乗船券の販売に伴う収入になります。平成30年度は、神島航路を除く各航路で輸送人員、収入金額ともに減少しました。あわせて決算成果の364ページを参照していただくといいかなと思います。

神島航路の収入増につきましては、神島保育所の建設工事に伴う回数券の売り上げが増加したことによるものです。しかし、航路全体におきましては、離島人口の減少や少子高齢化の影響により、輸送人員及び旅客収入は年々減少をしております。特に神島航路におきましては、前年度比、輸送人員で9.1%減の1万1,154人の減、旅客収入7.8%減の385万2,000円の減となり、他の航路と比べ輸送人員、旅客収入ともに減少率が大きくなっております。減少した主な理由につきましては、通学する中学生、高校生が11名減少したことによるものです。

節2 荷物収入は予算現額3,611万8,000円に対し、調定額・収入済額は同額の3,616万4,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するそれぞれの執行率は100.1%と100%となりました。荷物につきましては、インターネット等の普及に伴い、離島住民の方々の生活用品等を購入する方法が変化してきましたことから、近年、若干ではありますが、増加傾向にありました。平成30年度につきましては、航路により増減はあるものの、前年度と比較しますと、取扱個数は0.6%微減の1,363個の減少となりましたが、運賃区分が上位となるコンテナの取り扱いが増加したことで、荷物収入は0.5%微増の17万7,000円の増となりました。

目2 諸収入は予算現額220万8,000円に対し、調定額は216万2,000円、収入済額は214万9,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するそれぞれの執行率は97.3%と99.4%となりました。内容につきましては、前年度とほぼ同様ですけれども、船舶の保険金141万1,000円及び労災保険料還付金16万9,000円が皆減し、前年度比180万3,000円の減額となっています。収入未済額につきましては、平成25年度の広告料の未収入分でございます。

次に、款2 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 定期航路事業費国庫補助金は予算現額1億4,256万9,000円に対し、調定額・収入済額は同額の1億5,358万2,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するそれぞれの執行率は107.7%と100%となりました。内容といたしましては、燃料費及び船舶修繕料が増額となったことに伴い、定期航路事業の欠損額が増加しましたことから、地域公共交通確保維持改善事業補助金が前年度に比べ1,798万7,000円の増額となりました。

次に、款3 県支出金、項1 県補助金、目1 定期航路事業費県補助金です。予算現額1,983万6,000円に対し、調定額・収入済額は同額の1,769万3,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するそれぞれの執行率は89.2%と100%となりました。内容といたしましては、国の補助金と同様の理由により定期航路事業の欠損額が増加しましたことから、離島航路整備事業補助金が前年度に比べ707万円の増額となりました。

次に、款4 財産収入でございます。決算に関する説明書は235ページから238ページをごらんください。項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金は予算現額1,000円に対し、調定額・収入済額は同額の96円

でした。収入済額の予算現額・調定額に対する執行率は9.6%と100%となりました。減債基金預金利子につきましては、平成28年度までの繰り入れにより減災基金の残額が少額となったことから発生する利子が少なくなっております。

次に、款5繰入金、項1一般会計繰入金は予算現額1億3,448万3,000円に対し、調定額・収入済額は同額の1億1,046万8,000円でした。収入済額の予算現額・調定額に対するそれぞれの執行率は82.1%と100%となりました。前年度と比較いたしますと1,908万5,000円の減額となっております。これは歳出の合計額は前年度とほぼ同額でしたけれども、運航収入及び諸収入を合わせた運航収益は689万3,000円減少したため、航路収益から歳出を差し引いた欠損額が増加しました。しかし、国及び県の補助金の交付額が合わせて2,505万7,000円の増額となりましたことから、歳入不足額が縮小したことにより一般会計からの繰入金が減少したものです。

歳入の最後ですけれども、款6繰越金、項1繰越金は、前年度繰越金として535円を収入しました。

平成30年度の歳入合計は、予算現額6億830万2,000円に対し、調定額は5億9,953万1,000円、収入済額は5億9,951万8,000円でした。収入済額の予算現額、調定額に対するそれぞれの執行率は98.6%と100%となりました。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきます。

決算成果説明書は306ページをごらんください。

款1定期航路事業費、項1営業費用、目1船員費です。事業区分1船員一般経費につきましては、予算現額2億2,981万3,000円に対し、決算額は2億2,768万9,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は99.1%で、翌年度繰越額はございません。船員一般経費は正規職員28名と嘱託職員6名を合わせた船員34名の人件費等が主なものとなります。前年度と比較しますと1,498万5,000円の減額となりましたが、その主なものは退職手当の減によるものです。

次に、目2船舶費です。決算成果説明書は365ページから367ページになります。

また、燃料費及び船舶整備に関する内訳を366ページ、367ページに掲載しております。

事業区分1船舶運航費につきましては、予算現額2億1,047万1,000円に対し、決算額は2億657万2,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は98.1%で、翌年度繰越額はありません。船舶運航経費につきましては、本市が所有する船舶6隻の燃料を初め、整備、修繕など船舶の運行管理に係る経費でございます。船舶の燃料である免税軽油の年間使用数量は100万1,750リットルと前年度より4,850リットル増加したことに加え、1リットル当たりの年間平均単価が16.67円上昇したため、燃料費の支出額は1億98万4,000円となりました。修繕料につきましては、一般修繕は減少しましたが、法定検査において特別第1種中間検査の船舶が前年度より2隻増加したため、支出額は9,034万2,000円となりました。また、備品購入費では、安全運航を図るため、第20号鳥羽丸の航海用レーダーを購入し、更新しました。

前年度決算額と比較しますと2,504万4,000円の増額となりました。その主なものは燃料費で1,864万3,000円、修繕費で279万3,000円、船舶保険料222万8,000円及び備品購入費の90万2,000円の増によるものです。

続きまして、決算成果説明書367ページ、368ページをごらんください。

目3旅客荷物費です。事業区分1旅客荷物経費につきましては、予算現額5,416万6,000円に対し、決算額は5,302万1,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は97.9%で、翌年度繰越額はありませぬ。旅客荷物経費につきましては、マリターミナルで荷物及び棧橋業務に従事する臨時職員や離島における棧橋業務の委託料のほか、船客傷害賠償保険料など旅客及び荷物に係る経費であります。前年度と比較しますと、備品購入費が皆減となりましたが、その他の大きな変動はございませぬ。

次に、目4航路付属費です。事業区分1航路付属費につきましては、予算現額747万2,000円に対し、決算額は744万5,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は99.6%で、翌年度繰越額はありませぬ。航路付属費につきましては、主に各棧橋や待合所等の施設の維持管理に係る経費であります、平成30年度は、外国人観光客に対応するため、佐田浜棧橋の行き先案内板を4カ国語表記に改修しました。前年度と比較しますと189万2,000円の減額となりました。その主なものは、神島港湾監視カメラなど比較的高額な修繕が減少したことによるものです。

続きまして、369ページをごらんください。

目5一般管理費です。事業区分1定期航路運営一般管理経費につきましては、予算現額6,749万9,000円に対し、決算額は6,595万4,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は97.7%で、翌年度繰越額はありませぬ。定期航路運営一般管理経費につきましては、定期航路事業運営に係る職員6名の人件費や中之郷事務所を含む事務所管理経費や消費税が主なものとなっております。平成30年度につきましては、管理系の職員体制を正規職員3名から正規職員2名と嘱託職員1名に変更したほかは、業務自体に大きな変動はございませぬ。前年度決算額と比較しますと728万1,000円の減額となりました。その主なものは、公課費、つまり消費税が平成29年度と比較しますと622万6,000円減額になったことによるものです。これは、平成27年度のしおさい建造に伴い、平成28年度の中間納付額及び納税額が大きく減額となった反面、平成29年度は、その反動を受け増額となりましたが、平成30年度におきましては、船舶を変動する前の27年以前の通常時に戻った状況です。

次に、370ページをごらんください。

款2公債費、項1公債費、目1元金です。事業区分1交通事業債償還元金につきましては、予算現額3,855万1,000円に対し、決算額は3,855万円。決算額の予算現額に対する執行率は100%で、翌年度繰越額はありませぬ。交通事業債償還元金につきましては、船舶建造時に借り入れた起債の長期償還元金です。償還元金の一覧表は371ページに掲載をさせていただきますので、あわせてごらんください。平成30年度はしおさいの交通事業債及びへん地対策事業債の平成26年度及び27年度限り分について元金の償還を行いました。前年度決算額と比較しますと165万7,000円の減額となりました。減額の理由は、かがやき・きらめき分の事業債の償還が平成29年度で終了となったことによるものです。

次に、目2利子です。事業区分1交通事業債償還利子につきましては、予算現額28万7,000円に対し、決算額28万6,000円。決算額の予算現額に対する執行率は99.7%で、翌年度繰越額はありませぬ。交通事業債償還利子につきましては、船舶建造時に借り入れた起債の長期償還利子になります。平成30年度は、しおさいの平成26年度及び27年度に借り入れた分について利子の償還を行いました。前年度決算額と比較

しますと30万6,000円の減額となりました。減額の理由は、元金と同様の理由になります。事業区分2一時借入金利息につきましては、執行はございません。

以上、歳出の合計支出済額は5億9,951万7,000円で予算現額6億830万2,000円に対する執行率は98.6%でした。

最後に、不用額の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の239ページ、240ページをごらんください。

節における100万円を超える不用額については、款1定期航路事業費、項1営業費用、目1船員費、節3職員手当等で168万6,000円及び目2船舶費、節11需用費で321万5,000円の2件となります。

不用額の主な内訳は、船員費の職員手当等につきましては、船員の欠員及び病気休暇等に伴う対応分として、補正もさせていただきました時間外勤務手当のうち支給実費残が110万6,000円となりました。船舶費では、燃料である免税軽油の契約単価が平成31年1月以降の見込み単価よりも安価となったことから、燃料費で113万3,000円の残、修繕料では、船舶検査以外の修繕が少なかったため208万1,000円の残となりました。

以上、定期航路事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。363ページ、総括のところで、旅客数ともに68万5,000人と、かつて2008年には90万人いたかと思うんですけども、それがもう現在70万人を切っているような状況です。

この主な原因には、人口減というふうには書いてありましたけれども、定期船課が考える、どういうふうにか考えるかわかりませんが、損益分岐あたりの人数というのはどこら辺とお考えでしょうか。

○浜口一利委員長 濱口委員、もう一度、ちょっと、さっきのところ、質問を明確に聞いてください。

○濱口正久委員 どれぐらいの旅客者数がいれば黒字とは言わなくて、どこら辺まで見ているという数字はございますでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 決算を見ていただくとわかると思うんですが、運航収益で支出額の約半分、経費が6億円、運航収入が約3億円、そうすると3億円が赤字になっています。一般会計でいけば自主財源が3億円しかない、あとは県の補助金と一般会計からの繰入金で定期航路事業が成り立っているということになるんですけども、これが、私、以前、定期船課にいたときは、100万人を輸送した時代もありました。しかし、そのときも決算は赤字でした。ですので、この輸送人員、利用していただける方がどれだけになればというのは、非常に難しいところであると思うんですが、料金体系との兼ね合いがありますので、どこまでが一番いいか、ベストかというのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうやと思うんですよ。これを島民の交通手段として考えるものか、それとも利益を追求する

ものとして考えるのかと大きく違ってくると思うんですけども、利益を追い求めると、便数等々も非常に削減したり、追求すべきものというのは、かなり大きなものがあって、それは、島民にはすごく大きなダメージになるかと思うんですけども、それでもやっぱり少しは、今の、多分運航審議委員会で減数減便とか、この体系について審議はあるかと思うんですけども、島民側から改善策とか提案とかというのは、審議委員会等々で出ていますでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 離島の住民の方から改善というようなお話はないかなというふうに思っています。

ただ、濱口委員が言われましたように、今後、今の、多分、状況でいくと負担をどういうふうに市側と利用してもらっている側、ほとんどが離島の住民の方だと思うんですけども、今後は、いろいろ情報提供をしながら、どういうふうに定期航路事業を運営していったらいいかというのは、これから協議をしていく必要があるのかなというふうには思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 なかなか島民の中で、その不便さを解消するというのは、自分からなかなか声が上がりにくいと思うんですけども、確かに、島民の中で、今後はそういうことを検討すべきという声も多少なりとも私も聞いたことありますので、今後出てくるかと思えます。

菅島航路で11人通学者が減って、これだけの赤字が出るということは、人口、今後大幅に、島民をふやせられるかという、それはなかなか難しいと思うんですよ。それを補うに当たっては、やっぱり観光客の誘致をしていく、補うしかないかと思うんですけども、ご存じかと思えますけれども、日本の中には、佐久島のように観光客がたくさん来て、島民が少ない中でも黒字になっている航路もあります。

そこで、ちょっと聞きたいんですけども、この定期航路にかかわる観光客の割合というのはどれぐらいか把握されていますでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 以前には船員の方々が、離島住民の人か観光客の方かというのは区別ができるということで、おおよその割合というのは出した経緯はあるみたいですが、実際に、具体的に区別をしているわけではありません。そのときの割合が、観光客の方が1割か2割、ほとんど8割から9割は離島住民の方が利用しているというようなことは聞いております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 観光客の割合が非常に少ないというのは、多分島民の方も知ってみえると思うんですけども、この観光客の割合をもうちょっとふやしていく努力をして、島民割引のことも多分検討されるかと思うんですけども、今の状況だったら、島民割引も検討できないような状況で、今後の課題もあるかと思えますので、そこら辺のところは、今後運航審議委員会としっかりと島民の方々と協議していただいて、今までと違う、同じような島民だけの考えだけではなくて、観光客も来ていただくことが島民のこの料金体系とか運航に非常に大きな影響があるということももっと定期船課からも広報していただければなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいなと思えます。

それから、もう一点……

○浜口一利委員長 濱口委員、総括の中でということなので、今、答弁、質疑応答をしていただいたわけなんですけれども、私もそのあたりは知りたいわけなんですけれども、決算にかかわったということで、質問も端的にお願いしたいと思います。

○濱口正久委員 わかりました。

○浜口一利委員長 はい、続けてください。

○濱口正久委員 もう一点、定期船の船員34名というふうなことを今現在やられていますけれども、今後、船員の補充というのも非常に大きな課題になるかと思うんですけれども、その中で、離島の発着に関して、離島の始発、今、現状やられていますけれども、それで今後不都合とか、今現在はございますでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 濱口委員が言われますように、今までは、それぞれ離島在住の方が職員になられて、それぞれの自宅から始発に間に合うということで支障はありませんでした。しかし、最近は、そういう人手不足、特に船員のほうにおきましても、そういう人手不足が生じていまして、中には、本土側から離島側に宿舍を借りて今離島始発の便に乗船してもらっているという状況にあります。

今、各航路でいくと、離島始発にこちらから行ってもらっている職員、正規職員のほかにも嘱託職員があるんですけれども、非常に嘱託職員で支障を来している部分はあります。ですので、今後、先ほどの便数であるとか、そういう料金体系のこともお話をさせてもらったんですけれども、そういったことも全部総括的に含めて考えていかなければいけない時期に来ているんじゃないかなというふうに思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません。総括のところの輸送実績のところ、ちょっとまたその認識のところになるんですけれども、旅客が随分と減ってきて、荷物が上がってきておるといこと、荷物のほうなんですけれども、島側から出る分と鳥羽側から島に入る分とそれぞれ別で数字は持っておると思うんですけれども、どっちが伸びておるとかというのわかりますか。

○浜口一利委員長 資料でわかりますか。

定期船課長。

○世古定期船課長 すみません。今、資料は持っていませんけれども、現状から見ると、やはり本土側から離島のほうへ輸送する荷物というのがふえています。

理由は、やっぱり高齢になられた方とか、先ほど説明の中でも言わせてもらったんですが、インターネットの普及なんかでネットスーパー等を利用する方がたくさんみえますので、そういった分では、やっぱり本土側から離島へ送る荷物がふえているというふうな印象はあります。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そこなんですけれども、結局それも、本当やったらというか、便利になったら買えるようになったんですけれども、本来やったら、買いに出た分があるわけですね。それで船に乗った分も、

買い物に便利やから荷物がふえて、買い物に出やんくなってしもうておる部分もあるかと思うんですよ。

どう言うたらええかわからんですけども、人が減っていくという中で、便利になってきて、出やんくなってしもうておるということがあるので、逆に人が出るようになったら、もうちょっとやっぱりふえたりとかするということもあるので、その辺は、定期船課だけじゃなくて、農水とか、商工とかが一生懸命こっち側の商売とかを盛り上げてもらうことで人が出るようになったりとか、イベントがいっぱいあつたら出るようになったりとかというふうなことも多分出てくると思うんですよ。

なので、その辺、また、逆もしかりやと思うんですよ。島から出る分も、島の産業とか頑張ってもらったりとかすれば、どんどんものも出ていくでしょうし、そういうこともある。逆に島で一生懸命店をやっておる、じゃ島に買いに行こうかということになれば、一生懸命船に乗ってもらうこともできると思うので、その辺は、やっぱり連携して、観光客、先ほど濱口委員からも観光客の視点でという部分もありましたけれども、島の盛り上がり一つ一つがそれぞれ、またこの鳥羽側の盛り上がり一つ一つも大きく影響するところになるのかなと思っておるので、ぜひぜひその辺は連携して、バスに乗って、船に乗ってとかできるようなところは、定期船課だけじゃなくて、一緒になって鳥羽を盛り上げていくとかという部分の必要性はあるのかなというふうに思います。

神島のところが伸びておるのは、保育所の工事で回数券の購入があつて、結構、やっぱり外的要因とかという部分で増減する部分というのもすごく多いかと思うので、できたら分析、どういう方が乗っているかとか、何があつた日にはどれだけの人が動くかとか、結構そういう分析されると、もっと細かくしていくと、何をどうすべきなのかとか、島で、何を、どうしたら、店が1件オープンしたらこれだけふえたよねとか、桃取でも結構カキ屋さんが出て、桃取めがけてお食事りに乗っていく方とかも、多分ふえていると思うんですよ。パン屋さんができたりとか、いろんな動きがあつた中で。

何かその辺がわかってくると、じゃ、ほかの島でもどうですかとかという部分、じゃ、自分らもやってみようかとかという声が出てきたりせえへんかなというところはあるので、もうちょっと分析のほう、ただ単に人口が減っていくから乗船者数も減っているんだというだけの認識やと、僕はちょっと打つ手とかというのがちょっと限られてくるのかなと思うので、いろんなところからいろんな分析してもらって、打つ手を各課にまたいでやっていっていただきたいなというふうなところがあります。いかがでしょうか。

○濱口一利委員長 答弁があれば。

定期船課長。

○世古定期船課長 山本委員が言われますように、そういうのは大事だと思います。うちとしましては、今、観光課とタイアップしながら説明もさせてもらったんですが、離島でランチガイドとかを作成させてもらって、そういった離島のほうへ行ってもらえるようなことも取り組んでいます。

ですので、離島の人口が約3%1年間で減っていると思うんですけども、そういった意味では、それ以下の減少率にとどまっているということは、そういった取り組みもつながっているのかなと思っていますので、引き続きそういったことを取り組んでいきたいなと思っています。

○濱口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 236ページなんですけれども、よかったですか。決算成果じゃない。



○浜口一利委員長 関する説明書。

○坂倉広子委員 はい、関するのほうです。

30年度の予算の中で、広告料と自動販売機の設置手数料についてお伺いいたします。

広告料については、予算のときには90万円というふうに見えて、今回決算では64万2,600円。そして、自動販売機のほうの手数料が、これはちょっとふえておまして、予算のときは56万4,000円でしたが、今回決算では77万8,620円と出ているんですけれども、この何か努力されたところ、ここはこうだったけれども、ちょっと大変だったとかいう効果をご説明いただきたいんですけれども、20万円ぐらい差があるんですけれども。

暑かったもので、自販機は利用が多かったんですか、それとも、以前も聞かせていただいたときにも自動販売機をふやしていただいたとか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 広告料につきましては、契約件数が減少していますので減額になっております。ただ、自動販売機の設置につきましては、前年度と比べますと、毎年契約させてもらっているんですけれども、その契約の単価が上下する関係分と、設置台数の変化がそういった結果になっているのかなというふうに思っています。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 広告料については、もう本当にいろいろ努力していただいて、真新しくしていただいているなというのが船に乗っていて見るんですけれども、これも頑張っていたかと思えます。

そして、自動販売機の、これは、すみません、手数料なので、入れかえる増減、すみません、もう少し詳細に教えてください。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 細かい資料持っていないんですけれども、設置する台数が、例えば前は2台あったものが3台になり4台になったりとか、そういったところだったりとか、例えば契約の更新のちょっと年に当たって、前は20万円という単価でしたけれども、今回は10万円になってしまったりとか、そういった上下があります。移動がありますので、そういったことで今回はふえているということですか。これで若干ふえているということになると思うんです。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 はい、よくわかりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

先ほど課長の説明で、菅島航路の減少、これは364ページですけれども、人数で9.1%、金額で7.8%、中高生の減少がこれだという説明でした。

桃取と菅島の子どもたち、小中学校、高校生もそうだけれども、この定期船を利用しております。悪天候その他で登校日に航路欠航による登校できなかったという日は何日ありましたでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 すみません。登校日に合わせて欠航したという資料は、まことに申しわけありませんが、持ち合わせておりません。ただ、30年度の欠航につきましては、年間で407便、昨年度が777便でしたので、減少は減少していますけれども、407便の欠航がありました。

○浜口一利委員長 昨年よりは少なくなっているということ。

○世古定期船課長 そうですね。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは全航路でということでしょうか。

○世古定期船課長 そうです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 桃取航路と菅島航路というのはわからんのでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 桃取で62便、菅島で54便となっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 教育委員会のデータかもわからんけれども、桃取で62便、菅島で54便ということは、少なくとも半分ぐらいは子どもたちの学校の登校日に欠航という可能性もあるわけですから。わかりました。

2点目、364ページの周遊券についてお尋ねします。

12.5%減で、減った率12.5と12.1で、12%両方とも減っております。減少率というのは、この中で最大数値を示しております。利用者は1,600人ということで、1日平均4.4人ということになります。計算すれば、費用対効果、これは適正か、どう見ておりますでしょうか。

僕が聞きたいのは、周遊券というのは、これは鳴り物入りで始まったわけだけれども、それにしては、利用者が年々減少して、効果が果たして、投下した費用といえますか、費用に対して効果というのは本当に薄れているんじゃないかと、これをずっと続けていく意味はほんまにあるのかという疑問があるので定期船課のご見解をお聞きしたかったんです。

○浜口一利委員長 観光客向けということやな、これ。

定期船課長。

○世古定期船課長 一つは、観光客向けに必要なであるということ、あと離島間の便数が以前より減少したこともありまして、この周遊券というのは今は必要でないかなというふうに思っております。

○戸上 健委員 わかりました。了解です。

○浜口一利委員長 周遊券、幾ら売れたかというのは、よろしいか。

他にございませんか。

よろしいか。よろしいですか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですが、先ほど濱口委員も山本委員も定期船の経営については、大変心配しているという形の中であのような意見、疑問が出たわけなんですけれども、言われるように各課連携した中で、経営改善に努めていただければと思っています。離島人口減少ということで片づけないでよろし

くお願いしたいと思います。

要らんことを私も言いましたけれども、それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時39分 休憩)

(午前11時43分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。  
水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしくお願いします。

それでは、鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算について、説明させていただきます。

決算に関する説明書は247ページ、決算成果説明書は307ページをお願いいたします。

平成30年度の事業費は1億5,537万7,000円で前年度比1,680万円の増となりました。主な要因として、歳入では、下水道使用料につきましては、現年度が98.8%となり、昨年度より2.9ポイント上昇しましたものの、歳出では、過年度の消費税算定申告誤りによる費用が1,159万8,000円発生しました。また、工事請負費で相差浄化センターの紫外線滅菌装置取替工事、ポンプ井攪拌機取替工事、逆洗ポンプ取替工事で431万円となり、施設の維持管理に努めたことが主な要因です。

それでは、歳入の詳細について説明させていただきます。

歳入につきましては、決算に関する説明書247ページからを使って説明させていただきます。

初めに、1款分担金及び負担金、1項分担金、目1下水道分担金では、受益者分担金は、滞納分徴収によるものが7万円となりました。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料では5,032万8,000円となり、前年度より46万1,000円の減となりました。先ほど説明させていただいたとおり、現年度の収納率につきましては、前年度より2.9ポイント上昇しましたが、使用水量の減少により使用料金が減少となりました。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては1億471万4,000円で、前年度より1,733万4,000円の増となりました。これにつきましても、過年度の消費税算定申告誤りによる費用の増が主な要因でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

成果説明書372ページをお願いいたします。

総務管理費の予算現額は2,524万2,000円で、決算額は2,268万8,000円となりました。主なものとしましては、職員、嘱託職員各1人分人件費835万6,000円や過年度の消費税算定申告誤りによる費用と現年度の消費税合わせて1,078万円。また、それらに対する付帯税が191万4,000円でございます。また、使用料、賃借料は、車のリース料や水道料金システムの賃借料などであります。

目2施設管理費の予算現額は5,669万円で、決算額は5,419万5,000円となりました。主なものとしましては、委託料により下水道施設運転管理及び水質分析業務を行い、汚水・汚泥の処理を行いました。

また、下水道施設運転管理包括業務を行い、施設の運転管理業務の効率化を図りました。また、工事請負費では、相差浄化センターの紫外線滅菌装置取替工事、ポンプ井攪拌機取替工事、逆洗ポンプ取替工事の合計431万円を行い、施設の維持管理に努めました。

目1下水道償還元金の予算現額は6,276万7,000円で、決算額は6,276万6,000円となりました。目2利子の予算現額は1,572万9,000円で、決算額は1,572万8,000円となりました。これらは元利均等方式で起債の償還を行ったものでございます。

目1一時借入金利子の予算現額は4万3,000円でしたが、執行はありませんでした。

また、不用額の多いものは、目1総務費賃金について、嘱託職員が4月に退職した後、補充をしなかったことから204万7,000円の不用額となっております。

目2施設管理費、13委託料において163万4,000円の残となりましたが、これは入札差金によるものと予算の際の想定により汚泥処理、収集運搬の量が少なかったことによるものでございます。

以上が特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質問はありませんか。

ご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 入りの247、248ページのところでお聞きします。

1億5,000万円の総予算に対して、使用料が約5,000万円で、一般会計からの繰入金約1億円ということで、そこでお聞きします。一般会計の繰入金の中身の詳細、それから、分担金の相差町、畔蛸町が何件残っているのか、それと、過年度分の徴収に対する、3,000万円ちょっとあるわけですが、これらの対応をどのようにされたかということをお聞きします。

○浜口一利委員長 清水係長。

○清水係長 すみません、清水です。よろしく申し上げます。

まず、1億円の繰入金の中身なんですけれども、7,882万2,000円が基準内繰り入れで、2,589万2,000円が基準外となっております。そのうち基準内のほうは、元利償還金がほとんどの金額となっております。

あと、それと、分担金なんですけれども、残り3月末で10件、今残っております。金額として641万円です。

あと、使用料の滞納のほうにつきましては、現年のほうを中心に徴収のほうをさせていただいて、これに絡めて滞納のほうも一緒に集金をさせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 改めてなんですけれども、分担金の未収に関するところ、それから、過年度分に対するところの催告状等々を含めて頑張ってくださいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 1点だけお聞きします。

施設の管理ということで、ここにも書いてもらっておるんですけども、373ページです。維持管理については、包括的に業務を委託しておるということで、これによって毎年の機器の様子とか、そういうことで長寿命化を図ってもらっておると思うんですけども、大分年数がたってきて、機器の耐用年数は、もうはるかに超えてきておるところがあるのかなと思いますし、汚泥については、機械的な損傷というんですか、それも激しいということで、今後改修とか、そんなことも含めて、いろんな議論をしていかないといかん時期に来ておるのかなと思いますけれども、その辺の課としての対策というか、検討されておることがあれば教えてください。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 南川委員おっしゃられるように、下水道ができてからもう20年近くたってきております。もう機械ものもその当時のものが入っておりますので、今後、更新工事に莫大な費用がかかってくるのかなとは想像はしております。

今後の方針なんですが、今後これらの機器とか、施設とか維持管理していきますのに、長寿命化、今はストックマネジメント事業というのを、ストマネ事業と呼ばさせていただきますが、それに向けて、今、取りかかっているところです。

今年度ストマネ計画を県のほうに上げて、うまいこと行程に乗れたら来年度から国のお金が取れるのかなと思っています。それで、そのことによって今までかかっておりました維持経費が2分の1補助なんですけれども、それが半額に減ります。その半額に減ったことでほかの施設の改良もできますし、一般会計からの基準外の繰り入れもございますので、その辺も減るのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長の説明があったように、ストックマネジメントの事業ということで、補助をもらって計画できるということですけども、その内容も含めて、また議会のほうにもぜひ報告いただいて、一番大事なのは、片岡委員も言われたように、収支のバランスも含めて、ほかにこれを計画してもかなりお金のところもかかるところになってくると思うんです。その辺も含めて、今後どうしていくんやという議論も必要になってくるかなと思いますので、その辺の考えを十分めぐらせて、対応してほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 今後の計画につきましてもストックマネジメント事業のほうで事業計画を立てて、それでどこからやっていったら一番いいのかというふうな方向を立てて整備していきたいと考えています。

○南川則之委員 以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、歳入、分担金の滞納の件で、先ほども出ていましたけれども、当初予算では、下水道使用料の過年度分3,309万円あって、克服目標といいますか、これだけ克服するというのが10%でした。10%というのは、滞納の分の目標としては、非常に低いので、他に例はありません。最低でも25%というところです。我々はこれを非常に困難だということで認めたんですけれども、その結果、克服できたのが90万円ということで、3分の1ですわね。この理由について、先ほど検討したような答弁があったというふうに思うんですけども、ちょっと我々を納得させる報告をお願いします。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 下水の収納につきましては、滞納分、現年度分と過年度分という表現をさせていただきますが、過年度分については、20年以上の積み残しがずっとあります。それについては、職員が毎月毎月徴収には回っております。その過年度分の徴収には回っておりますが、現年度分の徴収も同時に回っております。

今やっているのも、過年度分を今後残さないようにというふうな方向性で取り組んでおまして、現年度分を取り残してしまうと、過年度分がまたどんどん膨らんでしまいますので、現年度分を一生懸命取り立てております。その結果、98.8%の徴収率にあらわれているのかなと思っています。

そういう方向性でいきまして、ちょっと余裕があったら過年度分をいただいているというふうな徴収の仕方を行いましたので、現年度分を納めて、過年度分がどうしても少なくなってしまうというのが今回のこの数字にあらわれたものと考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 経過はよくわかるんだけど、当初予算で、滞納は10%克服しますということで、我々もそれは了解したんです。しかし、実質は3%しかできなかったと、3分の1しかできなかったということなんです。その原因は、僕らもようわかっておりますし、しんしゃくできます。

だから、新年度予算でも3%しかできないのであれば、頑張って、頑張って努力はようわかるんです。わかるから、そんなに高い目標を掲げる必要はさらさらないので、これだけ目標を掲げて我々やりますと、2%でも、3%でもいいんで、その結果、決算としてどうだったかというところを我々見るんで、担当課もそこを留意してください。それが1点目。

それから、2点目、先ほども出ましたけれども、一般会計からの繰り入れ1億円を突破しました。それで、清水さんのご報告で、基準外は1,589万円とおっしゃいました。ごめん。

○清水係長 2,589万2,000円です。

○浜口一利委員長 清水係長。

○清水係長 基準外2,589万2,000円です。

○戸上 健委員 1,589万……

○清水係長 258……

○戸上 健委員 基準外が。

○清水係長 はい、25892です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 基準外というのは、丸々一般財源から出さんなんのんです。基準内というのは、国からの補助金や県の補助金、そういうものも含めて、当然職員の人件費とか、そういうのを当然持たんなん繰出金なんです。

平成14年時点では9,962万円基準外があったんです。ですから、一般会計から1億円近く補填して、こういうふうになってきて、だんだん減って、28年は1,000万円ちょっとになったんです。今回2,500万円か、これがふえたというのは、先ほどの説明では、消費税の過誤があったということですが、それが理由なの。そのほかにあるんですか。基準外が28年から比べて1,500万円もふえたということについては。

○浜口一利委員長 清水係長。

○清水係長 一番やはり大きい要因は、先ほどお伝えさせてもらいましたように、消費税の過年度の申告とかの誤りが原因であります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ということは、過誤はこれからもあるということじゃないわけですから、もう30年度の突発的な2,500万円ということで理解しておきます。

それで、一般財源から繰り出さんなんけれども、1,000万円前後、ずっと繰り出さんなんのんです。しかし、下水道事業が地域や鳥羽の観光に大きな影響を与えておるということも事実なんです。千鳥ヶ浜、きれいになって、そして、海水浴客もふえて、石神さんマラソンも29年か、あそこを会場に、28年か、やりました。

ですから、そういう一般財源から繰り出しておるけれども、効果のほうもあるんだということを皆さんは、それをちょっと核心にしてもらって、下水道事業がちょっとお荷物のように受けとめ方もあるかもわからんけれども、担当部署としては、肩身の狭い思いをなさっているかもわからんけれども、しかし、胸を張れるところもあるんだということで、職務に当たっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 しっかり業務に当たってくださいということです。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、これで認定第1号、平成30年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査を終了します。

続いて、企業会計の審査に入るわけなんですけれども、昼食のため暫時休憩したいと思います。

(午後 0時03分 休憩)

---

(午後 1時01分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開します。

企業会計の審査に入ります。

認定第2号、平成30年度鳥羽市水道事業会計決算認定について及び議案第45号、平成30年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、認定第2号、平成30年度鳥羽市水道事業会計の決算について説明させていただきます。

参考資料としまして、平成30年度水道事業決算概要及び経営分析を提出させていただいておりますので、ごらんおきください。

初めに、平成30年度水道事業会計の事業報告をさせていただきます。

決算書の11ページをお願いいたします。11ページでございます。

平成30年度の総括事項としましては、本年度におきましても、水道事業の目的であります安全で良質な水を安定的に供給するため、施設の修繕・点検を初め、基幹管路の耐震化を目的とした配水管改良工事を継続するほか、自己水源と南勢水道用水の有効利用など効率的な施設利用とあわせ、合理的な事業の運営に努めてまいりました。

水需要につきましては、家庭用及び営業用で使用水量、料金収入は依然として減少傾向にある中、老朽化に伴う水道施設の更新と地震に強い管路整備が急務となっており、今後、経営を取り巻く環境はより厳しいものとなることが予想されます。

続いて、業務の状況でございます。

平成30年度の年間総配水量は416万6,590立方メートルで、前年度より9万1,202立方メートルの減少となりました。この配水量のうち32.4%自己水源で、67.6%南勢水道用水で賄いました。1日の平均配水量は1万1,415立方メートル、年間有収水量は364万3,102立方メートルで、前年度より14万6,123立方メートルの減少となり、有収率としまして87.4%で、前年度より1.6ポイントの減少となりました。有収水量につきましては、用途別、口径別、月別に内訳を記載させていただきましたので、ごらんおきをお願いします。

次に、12ページの(イ)の経営の状況の説明をさせていただきます。決算書の1ページから4ページの決算報告書に沿って説明させていただきます。

金額につきましては、消費税込みの金額で申し上げます。

平成30年度収益的収支における収入、水道事業収益の決算額は12億9,241万円で、前年度より1億2,744万7,000円の減少となりました。これは、水道料金収入では5,729万7,000円減少し、営業収益のうち鳥羽小涌園緑の村専用水道施設整備事業完了による受託工事収益が皆減したことなどが大きな要因となっております。

次に、支出の部の水道事業費用ですが、9億8,675万5,000円の決算額となりまして、前年度より6,483万9,000円減少しました。これにつきましては、営業費用のうち鳥羽小涌園緑の村専用水道施設整備事業の完了による受託工事費の皆減や職員退職による人件費等の減少などが主な要因となっております。そのほか、営業外費用で企業債利息821万2,000円、特別損失では過年度分給水収益の調整など82万3,000円の決算額となっております。



先ほど申し上げました決算報告書の決算額は消費税が含まれておりますが、消費税を控除した収益的収支差引額2億4,809万8,000円が平成30年度の純利益となり、企業債償還元金として減債積立金から取り崩した額1億2,331万4,000円の未処分利益剰余金変動額を合わせた3億7,141万3,000円が未処分利益剰余金となります。この処分につきましては、地方公営企業法に基づき、議会の承認を得たく議案を上程させていただいております。これにつきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、決算書3ページ、4ページをごらんください。

資本的収入の決算額は3億3,028万4,000円で、前年度より2,485万7,000円の減少となりました。これは鳥羽小涌園緑の村専用水道の移管に伴う給水申し込み分担金などの減や国庫補助金の皆減によるものです。

資本的支出の決算額では9億54万2,000円となり、前年度と比べ3億5,056万9,000円の増加となりましたが、建設改良費において、配水池築造工事及びそれに伴う電気設備工事を行ったことなどによるものでございます。

資本的収支の差し引きで不足する額5億7,025万7,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,734万5,000円と過年度分損益勘定留保資金5億1,291万2,000円で補填しました。

決算報告書による収支の状況は以上のとおりですが、収益的収支の明細は27ページから31ページに、資本的収支の明細は38ページから40ページに記載させていただいております。

なお、明細書では消費税抜きの金額となっておりますことを申し添えいたします。

続きまして、15ページから20ページになります。

15ページからは、100万円以上の建設工事の概要について記載してございます。平成30年度は配水池築造工事や管路の耐震化を図る配水管改良工事など25件を実施いたしました。

次に、企業債の概況についてですが、25ページをお願いいたします。

前年度末、平成29年度末残高合計は10億763万3,000円でございます。平成30年度の借入額につきましては、平成29年度からの繰越事業として2級河川堀通川水管渠仮設工事に3,000万円、平成30年度事業として国道42号配水管布設工事9,000万円、安楽島第2配水池築造工事1億1,000万円、県道阿児磯部鳥羽線連絡管布設工事5,000万円に充てる財源として合計2億8,000万円を財務省より借り入れ、本年度は財務省への7,741万円を初め、地方公共団体金融機構、百五銀行、鳥羽志摩農協に対しまして合計1億2,331万4,000円を償還いたしましたので、平成30年度末残高は11億6,431万9,000円となりました。

最後に、水道料金の収納状況についてご説明いたします。

資料として提出させていただきました水道事業決算概要の最終ページ、8ページをごらんください。

水道料金収納状況表となっております。月別、科目別で表にて明記しております。

上から四つ目の表をごらんください。

納期到来済分現年度収納状況です。年度内に納期が到来する水道料金としては、調定額10億6,596万5,000円に対し収納額10億5,160万8,000円で、収納率は98.65%となりました。また、過年

度分の収納率としましては59.59%となっております。

以上で認定第2号、平成30年度水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 続いて、はい、お願いします。

○浜口水道課長 続きまして、議案第45号、平成30年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを説明させていただきます。

議案書42ページをお願いいたします。決算書は7ページから8ページの下段、平成30年度鳥羽市水道事業剰余金処分計算書（案）もあわせてごらんください。

議案第45号、平成30年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

平成30年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金3億7,141万3,268円のうち、4,809万8,681円を減債積立金に積み立て、2億円を建設改良積立金に積み立て、1億2,331万4,587円を自己資本金に組み入れるものでございます。

提案理由といたしましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により平成30年度に生じた未処分利益剰余金の処分を行いたく、本提案とするものであります。

今回の議案につきましては、平成30年度の水道事業の経営活動の結果として生じた利益について地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を経て、使途の目的を特定するもので、未処分利益剰余金に計上し、使途の目的を特定する積立金への積み立てと自己資本金への組み入れを行うことから、その処分、使用の特定をするものでございます。

平成30年度の未処分利益剰余金の処分案の内訳といたしましては、企業債の償還に充てる減債積立金として4,809万8,681円、今後の基幹管路の耐震化等の事業に必要な財源に充てる建設改良積立金として2億円をそれぞれ積み立てるとともに、平成30年度企業債元金の償還のために減債積立金から取り崩した1億2,331万4,587円を自己資本金へ組み入れるものとして提案させていただきました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 ただいま課長のほうから企業会計の説明をしていただきました。全ての説明は終わりました。ご質疑はございませんか。ただいま説明のあった部分についての質問をお願いします。

河村委員。

○河村 孝委員 決算書の11ページの業務の状況のところ、前年度に比べて21栓増加、契約件数がふえるところで有収率が1.6ポイント下がっていると、用途別見ても一般家庭用と営業用は減少なんだけれども、その他と観光、商用がふえている、13ミリ、20ミリが減少だけれども、25ミリから50ミリまでが増加と、この辺をもう少し詳しく原因がちゃんと分析できているのかどうか、その内容はこういったものか、もう少し、いろいろ個人情報もあるだろうけれども、お話しできる範囲で説明していただければと思うんだけど。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 今、質問にありました用途別、一般家庭用と営業用の減少につきましては、給水栓数はふえましたが、使用水量が減っております。一般家庭については、どうしても人口減の影響も受けております。営業用につきましては、これは旅館、ホテルなどが大きく影響しております、その入り込み客数が減ったものと

思われます。営業用の水量が減っております。その他の49%増、これにつきましては工業用でございまして、答志、菅島黒ノリ加工場ができましたことが大きく伸びた原因と思われます。

口径別につきましては、40ミリの増につきましては、この黒ノリ加工場が影響しております。50ミリ、75ミリ以上につきましては、藤田観光緑の村、昨年度移管されまして、それまでは藤田観光が1本で契約していたものが各戸別に契約になりました。そのホテル、旅館などの口径が50、75ミリでふえたというふうに考えております。150ミリで以前は1本で藤田観光に行っていたものが戸別の管になりましたので、50と75に振り分けられたというふうに考えております。

以上です。

○河村 孝委員 大変よくわかりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

南川委員。

○南川則之委員 先ほど、河村委員から有収率の話が出て、30年度87.4%ということで1.6ポイント減少ということです。いただいた別紙の決算概要というところの5ページに有収水量という表をつくっていただいて、各上水、旧簡易水道のそれぞれの送水に対する有収率、出ております。

一つお聞きしたいのは、近々でちょっと神島の人が心配されておって、海底送水管が漏水しとると違うかという話を聞いて、現状、年間、漏水しとるのやったらどれぐらいの量で、漏水箇所が確定して、今後修理をせないかんとか、そういう内容についてまず1点教えてください。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 神島の海底送水管につきましては、今年度から整備に取りかかっております。今年度、測量を行いまして、予定では11月に実施工事の発注を予定しております。来年度の6月、7月くらいには海底送水管を完了する予定で今いごいているところです。

漏水に関しましては、おっしゃられるように老朽化により漏水しております。今、その漏水量を言われましてけれども、ちょっと資料が手元にございませんので。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。量というよりも神島の人が心配しとるのは海底送水管ですので、送水ポンプがとまったら停止するというので、水質的に異常がないと思うんですけども、そういう水質検査をやって異常がないかどうかの確認をさせていただきたいので、お願いします。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 多分、心配されているのは漏水しとって、その海水が逆流して水が入るのではないかとことだと思いますが、それにつきましては、絶えず水圧がかかっておりますので、水道管の中に海水が入ることとはございません。

あと、水質についても水質調査を毎月実施しておりますので、それについても問題ないということで答えさせていただきます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 神島のほうは問題じゃないと、また改修計画を今聞きました。

それで、この表をちょっと見ていただきたいんですけどもね、一番87.4%に関連しとるのが答志島が74.5%ということで、小浜から桃取経由して、答志島の中を水道管いって、有収、水使ってもらって、それが74.5%ということです。かなり低い数字になつとると思うんですけども、この辺の漏水なんか、何か機器の誤差かなんかとかいろんなことが加味されると思うんですけども、この辺の74.5%について何か原因を突きとめとるかどうかが教えてください。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 答志島の74.5%ですが、おっしゃられるように漏水によるものです。答志島の中でも漏水事故が多いのが桃取地区が結構多くありますので、桃取地区の漏水が影響しているものと考えております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。漏水が原因ということですので、また耐震管の改良も含めていろいろ計画はしてほしいなと思いますけれども、続けて、私いいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 河村委員、もうよかったですかね。いいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

南川委員。

○南川則之委員 続けて、その関連でいかせてもらいます。

先ほど、海沿いの改修をせないかんということですけども、30年度も、いろいろ課長が先ほど、工事の中身についても説明いただきましたけれども、耐震管の詳しい説明というのが資料になかったもので、現在、市内の送水管と配水管の延長、それと30年度までで耐震管にかえた延長とか率がわかったら教えてください。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 耐震化率で答えさせていただきます。

耐震化につきましては、耐震適合率と耐震管率というのがございます。耐震適合率といいますのは耐震管ではないんです。1から説明します。耐震管というのはレベル2の地震動、大規模地震動になりますが、東南海地震とかがこれに当たると思います。レベル2の地震動に対応できる水道管が耐震管となります。レベル1地震動というのがあります。これは通常起こり得る地震動、震度5弱以下の地震になります。それ以下の地震動に耐え得るかというのが耐震適合管となります。

耐震管で答えさせていただくと、全国の平均が24.9%です。三重県の平均が耐震管率は16%、鳥羽が22%となっております。今行っておりますのは、今、鳥羽市内に入っている水道管は昭和55年前後に整備された水道管がほとんどで、ほとんどの管が耐震化になっておりませんので、その老朽化した管については全て耐震管で整備していく方向でいっているところです。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ということで、全国平均よりも少ないということ、課長言われたように55年、前の耐震されていない管が多いということで、それで、決算書の26ページにキャッシュフローの計算書というところで、水道課はお金ようけ持つとるということで22億円ぐらいあります。これ、課長、持ち過ぎてもあかんというか当然、水道料金で賄っておるといって持ち過ぎもどうかなと思ひ、どれぐらいが妥当というような判断

をされているか、ちょっとお聞きします。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 26ページが一番下にありますキャッシュの期末残高2.2億円、これが今持っているお金になります。

経営していくのに必要なお金といいますのは、1年分の水道料金収入、鳥羽市の場合でしたら1.1億円相当が1年分の料金収入に当たります。その1.1億円を持っていれば、もし有事の際にはそのお金によって水道事業が運営できるという指針がありますので、1.1億円程度持っていれば良いと考えています。

あと、1.1億円くらい残ってありますけれども、そのお金につきましては、今お話ししましたように、神島の海底送水管で9億円の予算を計上しております。それと継続事業で行っております堅神から岩倉水源地まで、国道42号をこしは商船学校あたりまで来ているんですが、その事業であったりとか、国崎から相差へのバイパス工事とかで耐震化に備えた工事を計画しております。令和7年にはこの持ち金といたしましては8億円程度になるというふうに試算しております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。丁寧な説明をいただきましたけれども、持ち過ぎという話、私させてもらうんですけども、課長言うように、建設改良等にまた投資していくということの話です。

企業債借りて、今、課長言われたようにやっていくという中で、三重県の企業庁にも話を伺ったんですけども、やっぱり持っているお金があるというのは企業会計で強みということですね。なるべく、企業債借りて、借金して、利子も払っていくよりも持つとるお金を最大限に投資しながら継続して、そういう耐震化とか改良計画を立てていくというのが必要やということで、課長の言われたように計画されておるということで、今後もしよろしくお願ひしたいなと思います。

続けていいですか。

○浜口一利委員長 はい、南川委員。

○南川則之委員 それと、経営分析という表もいただいとるんですけども、それには最大稼働率という率があって、鳥羽の場合は33%で、1ページにあるんですけども、そういうことで、これ、監査にもいろいろ指摘はされておると思うんですけども、昔から鳥羽市は観光地であって、大きなキャパを想定して施設をつくられた関係で、稼働率の悪い施設になっておるということで、説明にも今後はダウンサイジングしながら、利用者の人数も把握しながら、施設を縮小というか、その規模に合ったような改良をしていくというふうに書いてありますけれども、その辺の考え方について課長、説明お願いします。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 先ほども申しましたように、水道が整備されたのが昭和55年前後に整備されております。その当時は人口も多く、観光客の入り込みも多くあり、それに水道が伴わず、断水したという経緯があり、それを防ぐためにそれに見合う水道管、それとポンプ施設などを整備してきました。

今の現状を見ていますと、そこまでの人口、入り込み客数も見込めませんので、今やっておりますのは加圧ポンプのダウンサイジング、小さくする、それと水道管につきましても、神島の海底送水管を例に挙げますと125ミリであったのを100ミリに落としたりとか、そのように対応していくように考えております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長の説明いただいたように、一番お金というか人件費のかかるところは動力というところがありますので、加圧ポンプの動力を小さくするとかいうことは必要やと思いますので、また今後引き続いて対応よろしくをお願いします。

最後に、もう1点いいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 色々あるんですけども、最後、もう1点だけお聞きいたします。

先ほど、企業庁の話を見せてもらったんですけども、南勢水道の依存というのが11ページの表で課長説明いただいたんですけども、67.6%ということで、日最大2万トンでは確保できるよという契約の中でいろいろやってもらってるんですけども、日最大の鳥羽市全体の年間でも最大量というのが出ていまして、2万トンにもいっていないような状況で、果たしてそれだけの量が要るのかなということもありますけれども、2万トンは確保しておくというのは必要なのかもわかりませんが、鳥羽市として年間に使う水量のこととか、あるいは料金体系のことというのは3年に1回かどうか、料金の改定というのがあると思うんですけども、それに向かっていろいろ協議会を通じて協議をされているかどうかお聞きします。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 南勢水道に対しましては、今年度、料金の見直しの時期に来ております。南勢水道を利用している協議会でその旨、各市町で詰め、協議を行って、南勢水道のほうには要望活動を行っているところです。つい先月、8月にも各首長さんが企業庁のほうへ出向きまして、企業庁長と三重県知事宛に南勢水道の受水費の値下げ要望を行ったところでございます。今後の予定としましても、10月の頭にまた各首長が要望活動を行うということで準備を進めているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。なぜそういうことを聞くかということ、私もこの前、企業庁へ行って、企業庁の様子というのも確認させていただきました。そんな中で、30年度の決算資料というのはちょっと拝見できなかったんですけども、29年度の1年前の決算書をいただいて、企業庁の現金、預金が約120億円ぐらいありますよ。実際、先ほど課長が説明いただいた営業収益が80億円ちょっとです。ということは40億円くらい余分に持つとということ。さらに、少し前に三重県の一般会計のほうに40億円貸し出しとして、その貸し出し分、まだ全額返してもらっていないというような、かなり余裕のあるようなことで、私ら市町に返してもらたらどうやという話をさせてもらったんですけども、先ほど、課長の説明があったように、協議会の中で……

(「マイク」「すみません」の声あり)

○南川則之委員 すみません、すみません、いいですか。

○浜口一利委員長 はい。ずっと入っていなかったかな。

○南川則之委員 すみません、もう一度。入っていなかったと、説明させていただきます。

三重県の企業庁が29年度ですけども、120億円ぐらいの現金預金を持っていただいて、年間の営業収

益が80億円ちょっとということで40億円ぐらいの余裕があるということと、さらに一般会計にも40億円ぐらい貸し出しとして、現在まだ全額返還されていないというようなことです。

企業庁の職員に言わすと、先ほど課長が言ったとおり、そういう改修計画を立てながらやっとなんだけれども、それに対しても企業債のそういう借金をせんと自己資金で賄うところあるもんで、一概には余計持つとという気持ちではないということなんですけれども、ある程度金額を保有していますので、市町の協議会のほうから、今、課長が言われたように要望もされておるということで、南勢水道に依存しとるところは大きいということ、水道料金もここを減額していただければ、さらに利用者の料金の減額にもなるということですね、それも含めてまたよろしく願います。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

1点目、先ほど利益剰余金の使途について説明がありました。2億円は建設改良に積み立てる、4,800万円は減債基金に積み立てる。2億円から3億円の剰余金を生みながら、鳥羽市の水道料金は高いという市民の苦情も出ております。市民に何らかの形で還元しようという検討はなさらなかったのでしょうか。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 検討はしております。今回も南勢水道の料金がまだ未確定でございますので、それが出次第、また料金の算定に入る準備をしているところです。多いと言われれば多いんですが、実際、22億円、今たまたまつきますので、それにつきましては、先ほど説明したとおり、令和7年にはもう8億円ぐらいの流用資金になってしまっていますので、今、現段階を見ると多いですが、ここで料金改定してしまったら、今後の水道の更新工事ができなくなってしまうというところです。

○浜口一利委員長 ということです。

戸上委員。

○戸上 健委員 担当課の健全経営をしたいという意思はよくわかります。よくわかるけれども、担当課としたら10月の南水の受水費の状況を見て、値下げも視野に入るとということでしたな、先ほどの答弁は。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 値下げになるか、値上げになるか、まだ試算段階ですので、返答はまだできない状況です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 結構ですけれども、南水が上がるということはあり得ません。下がるんですから、当然、受水が下がる以上、原水価格も下がるわけで、それが市民にダイレクトに反映してほしいというふうに思います。

2点目……

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 すみません、南勢水道の受水費なんですけど、まだ下がるという報告は聞いておりませんので。

○浜口一利委員長 下がればということで。

戸上委員。

○戸上 健委員 いや、さっき南川さんも言うたけれども、協議会があつて、3年に一遍改定するので、首長がみんな寄つて、市長らが寄つて、関係のね、伊勢志摩、南伊勢、そういうところだけでも寄つて、松阪まで含めてかな、県の企業庁に交渉しとるわけやろ。それを下げろということを言うとするわけですやろ。そんなもの市長があんた、がん首並べて交渉してやで、企業庁と、担当課が下がるか上がるかわかりませんとって言うとならいかん、それは担当課長としては市長と一緒に下げるように、私も粉骨砕身努力します、そういうふうに言わなあかん、はい。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 戸上委員のおっしゃるとおり、私どもも下げるようにということで要望活動を行っておりますので、下がることを願っております。

○浜口一利委員長 そういうことです。

戸上委員。

○戸上 健委員 その方向で、頑張っていたきたいと。

○浜口一利委員長 頑張っているということなので。

○戸上 健委員 非難しとるわけじゃないんです。応援しとるんですからね、はい。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よろしいか。

○浜口一利委員長 次の質問、はい。

○戸上 健委員 続けます。

○浜口一利委員長 はい、続けてください。

○戸上 健委員 2点目、先ほどの南水に関連してです。

11ページによると、先ほども出ていましたように、市で使っている1日1万1,000か、年間280万立米、これだけ使つとるわけです。1日平均で1万1,415立米使つとるわけです。3分の1が自己水源、3分の2がざつとですけども、南水ということになります。ということは、南水が7,700、1日に平均すればですよ。それぞれシーズンによってピークはあると思うけれども、平均すればの話なんです。南水は1日平均で7,700立方メートルということになります。そうですわな。南水の受水費は28ページによると3億108万円払っております、3億円払つとると。7,700立米使つた分だけ、南水に受水費として払っておりますか。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 そのとおりでございます。南水で年間使つた量というのは292万立方メートルです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いや、私がお聞きしたのは、この3億円の受水費を払っております。これは使つた分を1日平均にすれば7,700立方メートルですわな。この分だけが3億円という受水費支払い、県の支払いになるんですかということを知りたいんです。違うんじゃないですか。責任水量の分を払つとるんじゃないんですか。



○浜口一利委員長 まとめてや。

水道課長、水道課長。

○浜口水道課長 1日平均で割り返すとそうなるんですが、年間トータルで受水費を計算しております、年間トータルとしましては1日8,000立米という責任水量がございます。その365日分ということで、292万立米の南水から水をいただいています。そのお金として3億100万円のお金だと。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これによると、年間総配水量は416万立米ですわね。そのうちの67.6%が南水だから280万立米になるんじゃないですか、南水分というのは計算すると。416万トン掛ける67.6%イコール281万6,000になるんじゃないですか。292万というのはどこから出たんでしょうか。

○浜口一利委員長 戸上委員、その水量までというのは問うとるわけ、今の質問。これって……

○戸上 健委員 私が聞きしたいのは、281万と290万と数字が違うけれども、南水として実際、鳥羽市民が使った量だけ受水費3億円というのを払っとるんですかというのを聞いたんです。払っていませんわね。

○浜口一利委員長 これについては、今まででも何回も説明はあったと思うんですけども、戸上委員、きょうだけではなくして、……

○戸上 健委員 説明あった……

○浜口一利委員長 年間3億円というぐらいの話だけは聞いていますけれども、そんな契約だと思うんです。

○戸上 健委員 さっきの契約水量2万トンですわね。責任水量があるはずなんです。それは9,000トンですか。8,000トン、8,000トン、責任水量の8,000トン分を払わなきゃいかんというふうじゃないですか。そうですわな。ですから、8,000トン分使うても使わなくても南水に3億円払わなきゃいかんということですか。そうですわな。そうですわな。実際には7,700トンしか使っていないんだから、そうでしょう。余分に南水に払っとると、使っていない水の価格まで県の企業庁に払っとるといことになりませんかというのが僕の論立てなんです。違いますか。違ったら、ここが違つとると言うてください。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 南水に1日8,000立米という責任水量があつて、365日を掛けまして292万トンになります。水道としては292万トン使っているんです。ここの292万トンというのは受水量です。南水から受け入れる量が292万トンです。配水量というのは各タンクに入って、そこからタンクから出た後の数字なので、どうしてもタンクの入りと出の数字に誤差が生じてしまうのが配水量416万6,000という数字になっている。

○戸上 健委員 大体わかりました。大体分かったけれども、この責任水量の8,000トン、これは今、鳥羽市民の場合、そんなに必要ないということですか、実際。要るんですか、8,000トン要るのか。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 これにつきましては、責任水量8,000トンありますので、これは使い切るようにしております。無駄な水は出んように調整しているんです。岩倉水源地と南水の区域がありますね。大明西、東あたりで南水と岩倉水源地に分かれるんですけども、南水の責任水量がありますので、南水の水を使うようにエリアを分け、エリアを広げたり縮めたりして、年間では292万トン使うように持っていっております。

○戸上 健委員 よくわかっています。私が言いたいのは30年度決算でこれだけ、3分の2南水を使いました。

しかし、自己水源、岩倉水源で鳥羽市民が今飲む水、1日1万1,000立米、これは十分賄えるわけでしょう。南水から買わなきゃいかに南水の分をそれだけ3分の2も使うとるわけです。鳥羽の水といったらペットボトルで売っとるけれども、あれは全部岩倉水源の水ですわな。何で南水の水を使わんかというつまりからです。そうですやろ。南水の水のほうはやっぱ味がうまかったら、鳥羽のペットボトルの水をこれ議会で買うけれどもさ、これ全部あんた、南水の水を使わな余っとるんやで。

○浜口一利委員長 そのことについては、もうよくご存じのはずや。なので、はい、次に移ってください。

○戸上 健委員 最後、3点目ですけども、24ページのその他の契約100万円以上で、市内の漏水調査業務委託172万8,000円を支出しております。有収率は87.4%と1.6%、29年より30年度は悪化しております。172万円も漏水の調査業務を委託して、有収率が1.6%下がったということはどういう理由でしょうか。費用対効果からすれば効果がなかったと判断せざるを得ないんじゃないでしょうか。それとも有収率が本当は10%ぐらい下がるんだけれども、1.6%で食いとめたということなんでしょうか。

○浜口一利委員長 水道課長。

○浜口水道課長 お答えします。

漏水調査で172万8,000円支出しておりますが、これは鳥羽市全域をやったわけではございません。毎年エリア別でやっておりまして、鏡浦地区をやっておりまして、そのほかのエリアは漏水調査はやってございません。毎年、そのエリアエリアで移動して調査をやっております。最後におっしゃられたように、漏水調査をやったおかげで1.8%減で済んだというふうに考えております。

○戸上 健委員 わかりました。了解です。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、これで認定第2号、平成30年度鳥羽市水道事業会計決算認定について及び議案第45号、平成30年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を終了します。

執行部の皆様は退席をお願いいたします。

振り返りを行いたいと思います。

ご苦労さまでした。

きょうの振り返りをやっついて、休憩とります。

これは説明したんで、質問もなかったんで、これで終わって、あとは賛否とるだけや。

(「ああ、それ別にやるんじゃないかって、一緒、一緒にやるんですか」「そうです」の声あり)

り)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査しました範囲での振り返りを行いたいと思います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等はありませんか。きょうの範囲でお願いしたいと思います。きょうの中ではどうでしょうか。

○坂倉広子委員 定期船課。

○浜口一利委員長 定期船課のどのようなところ。

(「まだ」「きょうは」の声あり)

○浜口一利委員長 きょうはなし。

坂倉委員、どうですか。よろしいか、よろしいか。

○坂倉広子委員 決算ですものね。ないです。

○浜口一利委員長 それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、議論もないようですので、これまでに委員の皆さんから提案、議論いただいた各事業のうち事業を絞っていただいて、今会議期間中の討議成果として、市長へ提言として取り扱う項目を決定したいと思います。

その前に、少し、暫時休憩したいと思います。

10分間休憩します。

(午後 1時56分 休憩)

---

(午後 2時04分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今回の振り返りの中で、委員の皆さんから意見出しとして、提言として取りまとめた事項をさらに絞っていかうと思っています。ただいまから、そのような協議をさせていただきたいと思います。

3日間協議いただいた事業について、事務局が一覧表にまとめたものを配付してありますが、皆さん手元にありますでしょうか。

(「はい」「あります」の声あり)

○浜口一利委員長 ただいまから、これらの事業について再度、議員間討議を行っていただいて、今回の提言としてまとめたいと思います。参考までに、29年の提言書には4件、昨年も4件というような形で市長に報告というか提言をしております。今回の決算委員会の中で合計21件のこれまで議員の皆様方から出された件数がございます。これをどのようにまとめていくかということなんですけれども、一つずつ、1件ずつ討議して、提言と委員長報告に振り分けるといような方法もあるわけなんですけれども、ほかに方法があればどうでしょうか。

(「いや、そのやり方で」の声あり)

○浜口一利委員長 一つずつ、山本委員、何かいい方法あれば。

○山本哲也委員 方法というか、その中身も例えば、じゃ、提言に結びつけるものなのか、何ていうんですか、

提言は何のためにするかといえば予算編成とかという部分に反映させるというところですよ。それで中見てみると褒めてする部分とか、予算編成と直接関係ないところもちよこちよこあったりするので、その辺はその振り分けの中でしていったらええんかなと思うんですけども。

○浜口一利委員長 その振り分けを一つずつ、1件ずつ、これはどうですかという形の中でそのことを処理する……

○山本哲也委員 1件ずつの中で、その予算……

○浜口一利委員長 そうです。

○山本哲也委員 そういうふうには、皆さんに判断してもらいながらしてかんと意味のない提言書じゃないですけども、提言すべきことがどういうことなのかというのを皆さん共通に頭入れてもらわんと、これはええことやで、こうしましょうとかという話やなくて、そういうふうなところで委員長の采配をお願いしたいと思えます。

○浜口一利委員長 采配というより、もう一つずつ、1人ずつ、このようなことを取り上げていただきたいという形の中で出された一つずつの案件ですもんで、なかなか私1人でこれはだめとかということではできないもんで、それぞれ皆様方のやはり遠慮のない意見をいただきながら一つずつ振り分けという言葉でいかどうかはわかりませんが、そのような作業でいきたいと思えます。

○浜口一利委員長 提言、ほかに方法があれば。

戸上委員。

○戸上 健委員 前回、前々回はこういう一覧表に基づいて自由な議論をやって、そして、最終的には正副議長と正副委員長で判断していただいて、提言は4項目ということになったわけなんです。委員長報告の中で指摘する事項、要望する事項、強調する事項というのがあって、それも委員長に任せ、私に任せました。ですもんで、今から1項目ずつ、前回やったようにみんなでかんかんがくがくやりながら、あとはまとめは正副議長と正副委員長でいいんじゃないかというふうに思います。

○浜口一利委員長 今、戸上委員のほうからただいまのような意見もいただきましたが、最終的には議長、委員長というような形でもって決定してもよろしいでしょうか。

(「はい」「いいです」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、そのような方向でいきたいと思えます。できればこの中できっちり決められればいいわけなんですけれども、そういうことで、一つずつ行っていきたいと思えます。これ、読み上げなあかん、これな。

(「そうですね、これは」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、振り返り内容、1日目、9月19日、歳入についてということで、市税が年々減少傾向になっていくことについて問題意識を持たなければならぬ。今後、自主財源、新たな財源をどのように確保していくのか調査研究していくべきである。このことの提言を議会からしていくべきではないかという意見が出されていますが、これについてはどうでしょうか。これは河村委員から出ているけれども。

河村委員。

○河村 孝委員 私が提案させてもらったので、説明させていただきますけれども、書いてあるとおりです。この

意識を今までも持って全職員でやってきてもらったと思うんです。

ただ、自主財源の減少というのは、もう歯どめがかかりません。それもう人口減少であったり、だからその分、交流人口を何とかふやして、どうかさせようという動きもさまざまな事業を展開してもらってやってきてもらっているわけですけども、今さらの話なんです。ことしどうの、このじゃなくて、ずっとその流れが続いてる中で、じゃ、この事業をああしろ、こうしろというふうなもの、ちょっと細部にわたり過ぎて難しいので、議会の要望というか提言としては、そういった意識を持って、自主財源の確保をこれからどうするかという意識を持って調査研究すべしというところまでとどめるのが一番いい表現ではないのかなと思って、こういう提案をさせてもらいました。もう細かいこと言うと各事業に入ってしまうので、切りがないので、歳入については一番目立つところはそういうところではないのかなというふうに思うんですけども。

○**浜口一利委員長** 自主財源の確保というのは、いろいろ執行部のほうも苦労はしているわけなんですけれども、なかなか決定的な部分というのはないというのが現状なんです。

○**河村 孝委員** じゃ、例えば市民税、増税するののかという議論にはならんと思うんですよ、議会からの提言としてね。だからじゃ固定資産税にしても上げるののかという議論にはもう絶対ならんと思うので、それをいちいち税目別に提言していくとなかなか議会の総意としてはとりにくいのではないかなと思うので、こういう表現でいかがかなとは思いますが、皆さんの意見を聞いてみてください。

○**浜口一利委員長** この件について。

戸上委員。

○**戸上 健委員** 市長の予算編成方針でも、新たな財源を各課とも考え出せということは指示されていました。

しかし、この議論の中では新たな財源、何があるのかということで、それは特段目新しいものがあつたというわけではありません。その中で、僕が目立ったのは30年決算じゃないけれども、例えばふるさと納税では税制改正を職員がよく研究して、そしてここまでであればオーケーというので新助成金についてクリアできたというふうに思うんです。それから、体育館の新築工事でも新たな国の交付金を勝ち取ってきたと、これも市長自身が高く評価しておりました。ですから、自主財源はなかなか開拓できなくても国や県の有利な交付金をとってくる。それからもう一つはそういうふうに国のいろんな税制を研究して取り入れていくと、それからもう一つは節約だというふうに思うんですわ。以前の決算でも僕指摘してんやけれども、ここをこういうふうに節約しましたと、ですから本来であれば1,000万円使うところを900万円に抑えましたと、その一番の最たるものはいろんな計画の手づくり計画なんですわ。今までコンサルに丸投げしとったものを職員自信が手づくりですと、今回も二つの計画は職員の手づくりだというのが出たというふうに思うんです。このあたりを議会としては僕は評価してもいいんじゃないかというふうに思います。

それから、プライマリーバランスなんですけれども、これも2年続けて黒字、3億円くらいの黒字です。新たに市が30年度に借金した額、これは10億円、それから公債費で返済した額が13億円ですので、3億円を借金をそれだけ減らしたということになるんです。ですから、これからもプライマリーバランスを維持していくということも指摘しつつ、河村さんの提案のように、これを盛り込んでいく必要があるんじゃないかと僕も思うんです。

○**浜口一利委員長** 議論していただきたいことは、新たな財源をどのように確保していくか、調査研究をしてい

くべきであるという部分を提言に盛り込むか、委員長報告で戸上委員の言われたことも含めて、よくよくまとめることができるかということだと思わなければならない。

河村委員。

○河村 孝委員 戸上委員おっしゃるとおりで、寄附金というところのふるさと納税の自主財源で、それ以外のところ、自主財源ではないけれども、なるだけ鳥羽市に有利な形のメニューはないだろうか、そういうことを常々アンテナを張って進めていってほしいという意向と一緒に盛り込んでいただいて、上手に委員長、言葉をまとめていただければいいのかなと思わなければならない。

○浜口一利委員長 上手に、当然、自主財源を求めるといふ部分と戸上委員の言われた新たな財源、国の補助金ももらってくるというのは大切なことなので、有利な交付金事業をやっていくということなので、これはやはり提言ないし委員長報告に残すということでもまとめてよろしいですか。どうしますか。

○河村 孝委員 皆さんの意見を聞いてください。2人でしゃべってもあれなんで。

○浜口一利委員長 どうですか。いろいろずっとやってかなあかんもんで、提言に一応ほんなら、これについては提言もしくは委員長報告に残すというぐらいで、どうでしょうか。

(「はい」「賛成」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、そのような方法でちょっとまとめてさせて、これについてはな。

あとは、またさらに絞り込んで提言にするか、委員長報告にするかというあたりもまたお願いしたいと思います。

それでは、次に移住・定住応援事業について新築住宅100万円、中古住宅50万円の奨励金であるが、40歳までを対象として制限している。いろいろな議論があって40歳までにしてきたと思う。本年10月から半額になる。移住・定住であるIターン・Uターンも考慮して、来年度予算に当たり、幅広い年齢層への奨励金の支出を検討していくべきではないか。また、これ同じような意見の中で、濱口正久委員のほうからも私も同じ意見であるというような同じ考えの意見が出されていますが、これについてはどのように計らったらよろしいでしょうか。皆さん方の意見をお願いしたいと思います。この10月から50万円になるということなので、……

(「半額」の声あり)

○浜口一利委員長 半額、それで来年度はまだわからん、未定ということやろ。50万円に下げたわけやもんで、まだ来年の予算にも50万円はあるとは思わなければならない、それはちょっとまだ新年度の予算のことなので、これをどのように、委員長報告ぐらいで提案というかできへんかな、全てこうやっていくと。

山本委員。

○山本哲也委員 もう提案するのであれば、利用率もすごく高くしとるところの補助金なので、次年度以降の継続と条件緩和ということで、さらなるということが今回の提言につながる提言になるところなのかなというふうに思いますので、記載、書き方として、そういう書き方で……

○浜口一利委員長 提言……。

○山本哲也委員 提言するのであれば、提言にしろ、委員長報告にしろ、書き方としたら存続と利用条件の緩和を今回お2人は挙げていただいているので、議会としてはそれを望むというふうな書き方になると思うんです。なので、それでええかどうかの判断を皆さんにしてみたらどうでしょうかというところです。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 山本委員言うとおりで、じゃ、金額幾らにしるとか年齢制限何歳まで引き上げろなんていう、そういう議会の総意はそれなかなかそういう文言では難しいと思うので、金額のあり方、年齢制限のあり方、そういったものを柔軟に対応してほしいというところの提言までなら皆さんの総意はとれるのではないのかなと思うんですけれども、移住・定住のトップランナーを言うのであれば、ここの事業が縮小していくということは、もうみずからその冠を外すという方向に進んでしまうんだと思うんです。そこはやっぱり議会としてもそれではいかんよという激励の意味を込めて、あえて提言していただくほうがいいのではないのかなというふうに思うんですけれども、皆さんの意見を聞いてみてください。

○浜口一利委員長 この件について、はい。

戸上委員。

○戸上 健委員 移住・定住元年から3年なるわけやわな。今、一番脂乗り切つたらなあかんときやと思うんですわ。ほいでもう拍車がかかって、どんとふえとるという状況やないといかんのに、当初予算に計上した移住・定住、こういうのをさ、不用額で残しとると、それから南海トラフに備えての住宅リフォーム・耐震化、これもゼロと、ですから、何らかの問題がそこにある、使い勝手の悪さがそこにあるはずなんですわ。そやもんで、何でそういうふうにならなくなったかということを経営部としてはよく研究して、そして満額使えるように、不用額を残さないように、そして可能であればさ、もう補正予算で、もう当初予算は全部使い切りましたと、足りませんと、どんどん移住者がふえておますと、補正予算お願いしますと議会で頼んでくるぐらいにならないかんというふうに思うんですわ、そやろ。

(「そのとおり」の声あり)

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 皆さん言っていたとおりにやと思うんです。私も言わせていただいた中でも、この余っとるとというのが非常に解せんところがあって、何かやっぱり不都合があって、そういうふうな使いたい人が使えないような状況になっているとしか思えないところがあって、そこの辺のところはやっぱり緩和していただきたいというのと、やっぱり移住・定住元年を掲げて移住を施策としてやっているのであれば、とことんやるべきやと思うんですよね。そこはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 これについても、提言として残しましょうか。

(「はい」「異議なし」「あ、委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 ふるさと納税が減ったから、ここの部分でお金が減ってしまったのかなというところに結びついていくようなところもあるので、そこはしっかりやっぱり若い人たちも住み続けていただきたい、または鳥羽に越したいという人たちに希望を与えていただけたところになってほしいと思います。

○浜口一利委員長 これにかわるものがあればええけれども、これが鳥羽市としての一番、さっきからトップラ

ンナーというような話も出ていくけれども、大事なところなので、そのようにしたいと思います。

四つか五つぐらいの数はええけれども、21あるもので、次に移りたいと思います。

次は、鳥羽市総合計画審議会の情報公開についてというような、鳥羽市総合計画のKPIを検証する審議会であるが、平成26年から公表、アップしていない。議会の事務事業評価と各会の審議委員による事務事業評価は両輪だと思う。議会の評価はネットで全部公開されている。総合審議会も情報公開に努めるよう委員長報告で言及していただきたいということなので、……

○戸上 健委員 委員長、よろしいか。これとその下の二つもそうなんですけれども、委員長報告で言及していただきたいというふうに思うんです。特に、この総合計画審議会の情報をどういうふうに議論しとるのかということは当然、議会も関心持って見ないかんのに見られないわけですね。これだけではありません。教育委員会の毎月の議事録も、これも7カ月間全く未開示と。ほいで、何でやといたら両方とも忘れとったというんやろ。こんなことあんた、地方公務員の立場としては通らんわさ。ほやもんで、そんなもの今後こういうことは一切ないようにという議会から強い意見が出たというふうに、ちょっと委員長報告で言及していただければというふうに思います。それで、あとの二つも委員長報告で触れていただければ結構です。

○浜口一利委員長 地域おこし協力隊と移住・定住事業実績に対する議会からの高評価報告について……

○戸上 健委員 両方とも評価ですもんで。

○浜口一利委員長 評価な。

○戸上 健委員 はい、ようやくと。

○浜口一利委員長 市税徴収率向上実績に対する税務課職員への議会からの高評価報告、これについても委員長報告に入れた中でのというようなことなんですけれども、どうでしょうか。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 戸上さんおっしゃるように、委員長報告でちゃんと指摘してほしいということなので、提言という趣旨では戸上さん、最初からないので、委員長報告に盛り込んでもらって、こういう意見があるからしっかりせえということを委員長報告に盛り込んでいただくということでもいいんじゃないのかなと思いますけれども。

○浜口一利委員長 そういうことで、よろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 委員長報告に盛り込むように……

○河村 孝委員 その下まで全部。

○浜口一利委員長 はい。3点、1ページの最後までな。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 次のページに移りたいと思います。裏面やな。

人権問題啓発事業、同和のピリオドについて。

(「委員長、これよろしいか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 前回の29年度やったか、執行部のほうからは議会からいろんな補助金、負担金の分野、これ



300項目ぐらいあるんやけれども、これはもう解消すべしと、なくしてほしいというような、削減・縮小についてもぜひ提言してほしいという依頼がありました。前回もこれ出したんやけれども、なかなか議会からこれをもうやめても構わないのではないかと、廃止してもいいんじゃないかということは難しいということになって棚上げになりました。

しかし、この同和問題はもう同対審そのものがなくなっております。にもかかわらず続けとるもので、もうこの事業はなくてもいいというのが僕の意見やけれども、みんな合意になるかどうかはこれ難しいと思うので、……

○浜口一利委員長 この件について、どうでしょうか。

山本委員。

○山本哲也委員 この事業に限らず、利用のない事業ですとか申し込みのない事業、相談業務とかもあったかと思うんですよ。まず、多いとか少ない、きっちり周知したけれども、少ない、必要とされていない、需要の少ないやつは縮小をしてもうて、利用がなかったり、そういうのが数年続いとるやつについてはもう削除してもいいんじゃないかと、廃止してもいいんじゃないかという提案は僕はありかなと思うんですけれども、これだけ……

○浜口一利委員長 これも含めて……

○山本哲也委員 そうです、そうです。これだけピックアップするわけじゃなくて、全体的にそういう事業があるのであれば廃止、縮小をすべきだということは議会として言ってもいいんじゃないかなというふうに思う。

○浜口一利委員長 当然のように、経常収支とかという、それ廃止とかというのは検討をすべきところだと思うので、これの事業ということだけではなくて、ほかにもいろいろな、この委員会の中でそのような事業というのが多少あったような気もするしな。

○山本哲也委員 多少はあった……

○浜口一利委員長 多少あったよ、思うけどな。ほかのものを挙げ……

○山本哲也委員 ゼロにせえというんじゃなくて、縮小も含めてだから……

○浜口一利委員長 含めて検討ということで。

(「委員長、よろしいか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 我孫子市は、この補助団体ですな、補助金支給している、鳥羽は3億円ぐらいやったかな、300団体ぐらい補助金支給しとるわけやけれども、3年たったら全部ご破算にするんですわ。鳥羽はもうずっと継続しています。各課からすれば、もう全部A、B、C、D、あれつくとるけれども、一覧表もらったけれども、大体A、Bをつけるわけですわ、Dは廃止やけれども、Cは改善やったんかな。そやもんで、我孫子市のように仕分けというのは執行部がやるのではなくて、それこそ審議会のようなもの別途つくって、有識者の、そこが全部これは必要だというのを判断していくんですわ。

それで、鳥羽もいつまでもこういうふうに、もうずっと既得権益みたいにもらい続ける団体はずっともらい続けるというので、あぐらをかいている面もあるというふうに僕は思うので、議会としてもなかなかこれ指摘しづらいんですわ、それも。

○浜口一利委員長 確かにな。

○戸上 健委員 補助金というのは、市民とつながってる団体やもんで、その団体はもうゼロにしたらということとは、半減したらということはいづらだけれども、そこはやっぱりあえて今の鳥羽市の財政事情からいうと辛く言わんならん点は僕はあるというふうに思うんですわ。違うんかいな。

○浜口一利委員長 いやいや、違うことない。事業評価。  
河村委員。

○河村 孝委員 議会の権限としてのどこまでじゃ関与できるかというところにも、その話を議論するとぶち当たると思うんです。じゃ、補助金団体の決算内容まで確認しに行けるのかどうか、議会にその権限はないはずなんですよね。その補助金を審査するときの所管の課について、本当にそれが正しいのかというのは問いたせるとは思うんですけれども、補助金団体のその内容についてまではちょっと議会はどうかのかなというところもあるので、どういう形でそこを……

○浜口一利委員長 踏み込むかということやな。

○河村 孝委員 何ていうのかな、見て、それが本当に使われ方が正しいのかというのが非常に確認しづらいところではないのかなと思うんです。我孫子がどういうふうに行っているのかはちょっと僕は勉強不足でわからないんですけれども、戸上委員おっしゃるように、もうそこまでいけたら最高の形にはなると思うんですけれども、もう少し議会としても必要があるのではないのかなというふうに私は考えますけれども。

○浜口一利委員長 戸上委員、この件については議長とも相談しながら、ほかの類似の事業とかということも含めて提案するか、しないか、ちょっと……。

○戸上 健委員 お預けします。それで結構なんですけれども、監査委員をなさった議員はよくご存じだと思うんですけれども、補助金を支給する場合は補助を受ける団体が申請書、それから事業計画書、損益計算書、そういった5種類、6種類の書類を市に出さなければなりません。それを全部諾というふうになってオーケー、合格になった場合に、初めて補助金というのがおります。おりるけれども、その補助金は全部の事業が終わってから補助金としております。こういうふうに使いましたという領収書を全部つけて、そして補助金というのがおいてくる、それが本来なんです。僕もあの幸子先輩のときにこの補助団体の全部の申請書と許可書、これ全部情報公開でとったことがあります、非常に分厚い資料ですけれども。監査委員の説明でも指摘でも、これが抜けると、これが抜けとったというのが随分毎回あります。ですので、議会としての権限はどこまでタッチできるかということありますけれども、しかし、そういう調査はできるということは議会の権限の範囲だというふうないうふう思うんです。

当然、補助金というのは市の公費で入っとるわけやもんで、公費の行き先を確認する、調査するというのは権限の範囲やないかというふうに思います。

○浜口一利委員長 それでは、この件については議長、委員長の判断でということ。

○戸上 健委員 はい、オーケーです。

○浜口一利委員長 お願いします。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 次、市職員の健康診断後の対応について。

これまでに提言に出ている健康管理である。市職員はほとんどの人が毎年、健康診断を受けているが、診断を受けるだけでは意味がなく、その後のフォローをどうしていくかが非常に大事である。業務を遂行するのは職員であるので、職員の健康を留意して、診断結果が出たらそれをどうしていくかである。執行部にさらにアップしたようなやり方を提言すべきだと思う。世古委員のほうから出ています。

世古委員。

○世古安秀委員 職員の健康管理については、もう毎年、議員のほうから話が出ていますけれども、やっぱりさまざまな事業を遂行するのは僕は職員であると思いますので、その職員がやる気を持って事業を遂行できるということは市にとってもやっぱり必要不可欠なことだというふうに思いますので、さらに職員の健康管理に留意するよう、もちろん健康管理というても具体的には時間外勤務を少なくするとか、休暇をきちんととってもらうとかということも含めて、健康管理に努めていただくというふうなことです。

○浜口一利委員長 当然、大切なことだとは思いますが、昨年健康診断業務と出ています。このあたり……

(「去年から」の声あり)

○浜口一利委員長 去年、30年度当初予算編成に関する提言書という形の中で出ているということも含めて協議してください。

河村委員。

○河村 孝委員 多分、前回は僕言わせてもらったと思うんですが、じゃ、職員の健康の度合いが業務に起因するものなのか、個人の事情によるものなのか、なかなかその判断は難しいと思うんです。個人の資質というか、個人差それぞれあると思うんですよ。それを健康診断の結果を受けて、それ以上の健康管理を行政に求めるというのは、もう僕は違うのではないのかなと思って、やっぱり自分の健康管理は自分で気をつけやないかんというのが僕は基本だと思うんです。多分、世古委員のおっしゃっている意味もそういうところではないんだろうけれども、議会が行政に対して言えることは事業のボリュームも膨らんで、人もだんだんだんだん減ってきている中で、健康に気をつけて頑張ってくれというエールではないのかなというふうに思うんですが、皆さんの意見も聞いてみてください。

(「委員長、よろしいか」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 河村さんのおっしゃるとおりやと思うんですわ。自己管理ということが基本やというふうには思うやけれども、一方で、今、働き方改革というのを国を挙げてやっております。議会でも指摘はあったけれども、職員が有給休暇をどれだけとっておるのかと、あれ取得率30%前後でしょうか。本来とるべきというか、当然、権利として認められとる有給休暇すら消化しないと、これはどこかに問題があるわけなんですわ。それだけ仕事量が多いか、職員数が少ないかということになるというふうに思うだけども、それは上司が気をつけて全部目配りをして、有給、これはきちんと取得させると、これは議会としては僕は言えるんじゃないかというふうに思うんです。

それから、時間外勤務も前回提言したから、前々回か、30年度は10%減とるわけやろ、あの一覧表で見ると4,600万円から4,000万円ちよつとに。ということは、いろんな選挙やそんなのがなかったとい

うこともあるかもわからんけれども、職員の自覚といえますか、上層部の自覚が広がったということもあると思います。

そして、毎週水曜日はノー残業デーやったっけ、それから、8時までに帰らすということで課長が全部回るということも、あれも議会の提言があったから、そういうことを執行部としてはやる気になったというふうに思うんですわ。そやもんで、ほっておくと、もう働きたい職員は何時間でも働くわな。もう朝6時前に来る職員もおるわけやでさ、暗いうちから。ほやもんで、そこはもうきちんと最低限の働き方改革については留意せえということは委員長から言うといてもええんとちゃうかな、議会としては。

○**浜口一利委員長** 当然のように、出た意見についてはいろんな形で提言に挙げるか、委員長報告に挙げるか、したいわけなんですけれども、いかんせん21ありますもので、そのあたりをどうするかということなんですけれども、ただ、決算委員会の中で、このような話が出ているということだけでもある程度、戸上委員の言われるようなことは多少はあるとは思うんですけれども。

世古委員。

○**世古安秀委員** 昨年の提言書の中に入っているのであれば、……

○**浜口一利委員長** 全く同じではないわけやけれども、健康という部分では同じです。

○**世古安秀委員** せめて、こういう大事な、全部大事なんですけれども、挙がっていることは……

○**浜口一利委員長** そうなんですよ。

○**世古安秀委員** やっぱり、ちょっと委員長報告の中へでも含めて、特に今、政府も挙げて働き方改革ということも国のほうも方針出していますので、それに基づいて何らかの改善というのを市当局に求めるということを一言加えていただければ……

(「報告でいい、提言じゃなくて」の声あり)

○**世古安秀委員** 委員長報告の……

○**浜口一利委員長** はい。委員長報告にするか、提言としてということで……

○**世古安秀委員** していただければ……

(「委員長、委員長、委員長、委員長」の声あり)

○**浜口一利委員長** はいよ、はい、どうぞ。

○**河村 孝委員** いや、ここには執行部にさらにアップしたようなやり方を提言すべきと書いてあるから、僕はそこまでいかない委員長報告なら、それはもう納得できるんです。提言すべきと書いてあるから、提言となるとなかなか難しいですねということを説明させてもらったので、提案した世古委員がこういう意見があったということで委員長報告に盛り込んでほしいということであれば、それはそれでオーケーじゃないでしょうか。私はそのように思いますけれども。

(「委員長、よろしいか」の声あり)

○**浜口一利委員長** はい、どうぞ。

○**戸上 健委員** くどいようやけれども、決算成果説明書に職員の診断結果というのが一覧表で出ていますわね。あそこに議会から指摘のあった、例えば有給休暇の取得率、これは全体で何%で、前年から何%前進しましたとか後退しましたとか、そういうのは付記すべきだということをまた言うといてほしいというふうに思います。

○浜口一利委員長 委員長報告という形の中で、文言にというようなことで検討していきたいと思いますが、これについては。

次に移りたいと思います。

9月20日なんですけれども、獣害対策の強化についてという、これについては南川委員のほうから出されていますけれども、当然のように獣害被害というのは全く改善すらできないというような現状があるということは皆様方もご承知かと思いますが、どうでしょうか、これについて。そう、3年続けて、これ一番大きな、最初に出ているわけなんです。

○坂倉広子委員 引き続き、お願いいたします。

○浜口一利委員長 引き続き。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 提言、提言。

○坂倉広子委員 提言。

○浜口一利委員長 提言、委員長報告。

○坂倉広子委員 どうですか。

○浜口一利委員長 2年続けてやっとするもので、委員長報告ぐらいでどうでしょうか。いや、俺これ大事な問題というのは承知はしているわけなんですけれども、一番いろいろ議員の言われることなんだ。

山本委員。

○山本哲也委員 これ、さらなる強化というところで、じゃ、予算倍にしたら倍とれるのかというところなのかなというところ、例えばの話ですよ、極端な話なので。

いろんな手法があったりする中で、工夫とか何かするところはたくさんあるかもしれませんが、強化の仕方はいろんなところなのかなというふうには思うんですけれども、その辺かなとは思っています。今でも毎年毎年、議会からも言うて、課としても一生懸命全力で当たっていただいとるのはわかっている中で、さらに強化しろと議会が言う責任というか、どういうことにどう力を入れるのかというところまでちゃんとと言うたらんと、ただ単に強化しろというだけやったら、僕は提言にもならないと思うし、何かその辺はもっと何というんですか……

というところなのかなと思いますよね、提言で挙げるということは。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、獣害、鳥羽市、鹿もありますけれども、イノシシと猿やと思うんですよ、離島はイノシシだけですけれども。獣害対策は鳥羽市だけで終わらないものですよ。確かに広域にわたって、ここだけ片付けても、また近隣からやってくるということもありますので、何が有効なのかというのは多分どこも今難しく、わからないというところがあるんですけれども、その中で、言うような獣害対策の強化だと本当にピンポイントでおりの設置をふやすのか、どういうことをするのかということでも踏み込んでいかないと、頭悩ませているのが多分現状やと思いますので、やる言うならもうちょっと、山本議員もおっしゃったと思うんですけれども、具体的に言ったほうがいいんじゃないかなとは思いますが。

○浜口一利委員長 30年度の当初予算という形の中では、ある程度具体的には緩衝帯の設置とか、営農環境の整備や行政の支援体制というところまで踏み込んだ提言は行っているわけなんですけれども、これは……

○坂倉広子委員 いいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 すみません、委員長、猿は本当にふえてきています。それで、私も相談に農水のほうに来ると、猿は追い払いをしてくださいと、ロケット花火でとにかく追い払ってくださいということなので、そのように私もしますけれども、実際にやっぱりロケット花火が1日でもうなくなったというのが去年、この31年度もそうでした。

○浜口一利委員長 これ、決算でもその話してましたな。

(「僕、僕が言うたよ」の声あり)

○浜口一利委員長 ロケット花火が足りんということ。

○坂倉広子委員 そう、そう、それと相談員の人も追ってくださって、じゃ、市民の方がそこへ直接相談窓口に来るかというたら、やっぱり逃げてしまいますもんで、なので、何ていうんですか、やっぱりロケット花火の拡充と、それと猿に対しては何ていうんですか、もう少し何ていうのかな、周知というのを拡大してもらえたら自分たちでやれることはできると。実際、農業しとる人はもう本当に自分たちでネットを張って、その中で野菜や果物をつくっています。

○浜口一利委員長 これについても、どうですか。委員長報告か提言、どちらにしますか。

○戸上 健委員 よろしいか。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 提言をして、提言に応じて執行部は努力したと思うんですわ。31年度、今だけでも、農業研究所か、あそこで実証実験やとるはずなんです。新しいシステムを使って、猿落としや何かという名前だけでも、これをやれば100%獣害対策、撤去できるということでやっているはずなんです。ですから、31年度の決算の状況を受けて、また議会としていろいろそれぞれ研究して、こういうふうになればもっと改善できるじゃないかということを私は31年決算で提言すればいいんじゃないかというふうに思うんです。仮にイノシシ1頭打ったら1万円とか、それを2万円にしたらいいというふうに言うけれども、しかし、紀男さんのところの猟師の数が高齢化で、それが少なくなっているんだから、打ち手がいないんだから、だからじゃこれどうするのかということ、議会の皆さんどうするんですかということをおられるというふうに思うんですわ。強化せえ、強化せえとどう強化すればいいんでしょうかという、逆に反問権で行使されるのが僕は落ちやというふうに思うんですわ。そやもんで、前年これ提言して、執行部としては努力しとるけれども、引き続いての努力をお願いしたいというぐらいの委員長の指摘事項でいいんじゃないでしょうか、今回は。

(「賛成」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「坂倉委員にその辺の事情を説明、聞かなくても大丈夫ですか」の声あり)

○浜口一利委員長 おらんもんな。

(「いいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 本当、猟師さんおらんもんな、確かにとる人。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 これも委員長報告というような形で……

(「これは難しい問題ですよ」の声あり)

○浜口一利委員長 本当に。

(「とればとっただけ、ふえていくんや。絶対いなくなるよ」の声あり)

○浜口一利委員長 次に、時間ちょっとね、漂流・漂着ごみの対策強化についてというような意見が出ています。これについても、濱口委員。

○濱口正久委員 僕は、今やってもらっているの、議会としても予算にというわけではなくて、その次の県や国に提言していただければどうかということです。

○浜口一利委員長 これについては、随分前、国の予算もついて、格段によくなっているけれどもということも踏まえて、さらなるということだな。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、漂着ごみの中で浮遊しているものに対しても今ちょっとまだ、副市長もおっしゃっていましたが、扱いがちょっと宙ぶらりんになっているところもありますので、そういうことも含めて、そういう対策を県や国にお願いしたいなというのは、網に引っかかっているものとかが……

○浜口一利委員長 漂着ごみやなし、漂流ごみ。

○濱口正久委員 漂流ごみですね、ごめんなさい。それ含めてね、はい。

○浜口一利委員長 これも委員長報告かな。

○戸上 健委員 僕もこれ言いましたけれども、国や県に対する要望ですもんで、市のほうはもう最大限努力しとるというふうに思うんです、担当課もね。そやもんで、例えば、野村やっさんは県会議員やもんで、彼を通じて鳥羽市議会として県政要求はこれだという中に盛り込んでもらうとか、そこ何らか工夫したほうがいいというふうに思うんです。

○浜口一利委員長 これは、ほんならどうしようかな、委員長報告。

○戸上 健委員 正副議長と委員長と野村県会議員と懇談会のようなものを……

○浜口一利委員長 また、これは要望書というような形でもええしな、さらなる要望書という形でもええし、これほんならもう、議長、判断お願いします。どんな形でもええな。

○坂倉広子委員 そうですね。

○浜口一利委員長 次の漁業集落支援事業の議会から高評価の報告について、これについても委員長報告の中に入れていくというぐらいで。

戸上委員。

○戸上 健委員 それで結構ですよ。

○浜口一利委員長 戸上議員が、河村議員もか。

○河村 孝委員 何ですか。

○浜口一利委員長 漁業集落支援事業の議会からの高評価報告ということで、お褒めの言葉があったと思うので……

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 本当に、戸上さんがこういうふうに言っているように、集落支援のところではなかったと思うんです。何だっけ……

(「海女さん」の声あり)

○河村 孝委員 海女さんの就労環境、それ事業が多分違うと思うんですけども、戸上委員のおっしゃった意味はこういうふうには農水が事業をやった中で、こういうことをやったというのが議会で高評価とするという意見で、異存はございません。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 委員長報告で。

○河村 孝委員 はい。

○戸上 健委員 新人海女が35人もふえたったら、驚嘆すべき数字とちゃうの、びっくりするわ。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 漁業権自体が1軒毎の一つとかというような形なので、実際に漁業組合員数としてはふえてきていないんです。おふくろさんが潜っていて、国崎なんか今までそうやったのかな、1軒で1人しか潜れないとかね、その土地土地のルールもいろいろあった中で、その次の世代の子たち、大野さんが来てもらって、ああいう若い子が海女を受け入れてもらってデビューをしたということによって、じゃ、私たちも行ってもいいんやというようなところでおふくろさんも行くんやけれども、来た奥さん方たちも行ったとか、もう子育てが終わって、例えばアルバイトに行くぐらいやったら、ちょっと行ってみようかなと、いろいろ兼業の中ではあるんですけども、そういった動きがこの30年度にあったと思うので、すごくいい方向に向いているなという、それを呼び込んだこの事業はすばらしいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 すばらしい事業……

(「すばらしいと思います」の声あり)

○浜口一利委員長 委員長報告でいいのかな。だけれども、この事業をやったということに評価をするということでは、委員長報告だよな。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、この新人海女さん、今の説明いただきましたけれども、やっぱりきっかけがあって、そういうところから次の後継者なり担い手というのは育ってくると思いますので、非常に評価としては僕はきっかけとしてはすばらしいと思いますので、評価に値すると思います。

○浜口一利委員長 評価やな。

○濱口正久委員 はい。

○浜口一利委員長 答志でも、大阪とかよそから来たお嫁さんも磯端、浜には口開けすると行くんですけども、最初のうちは足入ってとっているだけなんですけれども、だんだんアワビとかサザエとかとると面白くなってきてということが一番大事なところなので……

○濱口正久委員 磯端に行く人たちがふえたという部分が大事なところですよ。

○浜口一利委員長 はい。これについては委員長報告の中で、ぜひともいい評価をしていきたいと思います。



集落支援事業における他の課も含め、総合的な支援体制についてということなんですけれども、集落支援事業については大変これについても評価、皆さん方のいい評価もあったとは思いますが、提言に……。

はい。これどんなふうにまとめようかな。

○河村 孝委員 ここは、坂倉委員、濱口委員、私がずっと集落支援の火葬場の長寿命化の手前まで、全部その集落支援にかかわるところだと思うんですけど、一応、所管は健康福祉課になっていますけれども、地域共生社会を目指すに当たってのまちのあり方がどうあるべきなのかで、どういう方向を目指さなければならないのかということを考えてときに、コミュニティー自体がもう成り立たないというところがあって、ほかの事業を展開するに当たっても町内会長さんがもういない地域だったり、町内会にも入っていないというような人たちも出てきている中で、各地域にそれぞれ集落支援員の配置はどうあるべきかというのはこれから考えていかなきゃならない非常に大事なことであるとは思いますが、具体的にこうせよということはなかなか今の時点では言いにくいとは思いますが、地域共生社会を目指すに当たっての集落支援員のあり方は何ていうのかな、考えていくべきというか、そういう提言はありかなとは思いますが。

○浜口一利委員長 この件については、3ページの下段まで集落支援員というような形の中で話ができるような内容だと思うんですけど、地域共生社会実現のために集落支援員の必要性の増大があり得るというような意見だったと思うので、これについても提言というような集落支援制度ということ……

提言として残していきたいということで、よろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 3ページの下までの、大体この……

(「次ページも」「次ページ」の声あり)

○浜口一利委員長 次ページも、次ページも。

(「私が言うたようなこと」の声あり)

○浜口一利委員長 ああ、そうやな、当然な。集落支援制度は、このあたりは提言として取り上げたいと思います。

(「はい」「すみません、委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 つけ加えるわけではないんですけど、なかなか地域の困り事に対して、それぞれ地域は違うと思うんですけど、集まりにくい何でしたっけ、協力隊、協力隊は何や……

(「地域おこし」の声あり)

○浜口一利委員長 地域おこし。

○濱口正久委員 地域おこし協力隊もなかなか集まりにくい状況の中で、今後それ以上にもう地元の人、鳥羽の人を活用して、どんどん地域の困り事に対してぜひとも取り組んでいく必要があると思いますので、そのことをよろしくお願ひしたい。

○浜口一利委員長 そのことも踏まえて……

○濱口正久委員 はい、お願いします。

○浜口一利委員長 やっぱり、地域の中を一番よく知っているということでいい制度だと思います。これについ

ては提言として、何らかの形をお願いしていききたいと思います。

4ページの火葬場の長寿命化と広域化についてということなんですけれども、これについてはいかがいたしましょうか。

これ、戸上委員か。

○戸上 健委員 はい。委員長、よろしいか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 鳥羽の今の財政状況から、もう古くなった建物、公共施設を潰して、新しいものを建てるという事はなかなか困難になつとるんです。ですから、耐震補強なんかをやって長持ちさせるという方向が出ていますもんで、火葬場のことを南川さんは言ってみえたけれども、……

○浜口一利委員長 そうですね、南川委員も。

○戸上 健委員 そのほかの施設も含めて、長寿命化計画という、それ自体はあるんだけど、議会としてもそういう方向で応援するという態度表明、委員長報告……

○浜口一利委員長 委員長報告でということ。

○戸上 健委員 はい。それでオーケーだと思います。

○浜口一利委員長 それじゃ、そのような方向性で委員長報告の中で。

それでは、次に移りたいと思います。

○坂倉広子委員 9件ね。

○浜口一利委員長 9件あるわけなんですけれども、ちょっとペースを速めたいと思います。

国土調査事業のさらなる推進のための職員配置について。

これについて、世古委員のほう、河村委員か、片岡委員、片岡委員やな。河村委員からもそのような話も出ていますし、国土調査の進捗をもっと速やかに人員、予算の増をとということなんですけれども、なかなかこれ、このことをどのような形でということなんですけれども。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、片岡委員。

○片岡直博委員 ちょっと補足しますけれども、国調というのは住民サービスの一番の事業であるのと同時に、世古議員もよく言われるように、筆界見て、要するに境界を知らない年代に入ってきている、現場が。急ぐ必要がある。

それからもう一つ、河村議員からも提言があった新たな財源をという意見もあったと思うんですけども、大体ざっとなんですけれども、1キロ平方あると縄伸びの関係で大体100万円ぐらい税収がアップします。そういったところも含めて、これは住民サービスのくどいようなんですけれども、一番の事業やと僕は思っております。ぜひとも、しぼんできていますので、もう一度見直しというか提言というのはちょっとここはお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にどうですか。提言という形で進めばええけどという部分もあるわけやもんで。

河村委員。

○河村 孝委員 全体的に片岡委員がそうやっておっしゃっているという意味はわかるんですけども、瀬崎議員に僕は発言もつけて求めて話してもらったように、その境界自体がなかなか隣り合っている同士で、民間と民間というところで境界自体が定められないという状況があるのも確かだと思うんです。世古委員おっしゃったように、もう決まったところは速やかにはやっていかなきゃならないと思うんですけども、話がつくところは、つかないところはじゃどうするのかという、なかなか難しいところはあるのではないのかな。実際にその年代をまたいでしまうと相続の関係でたくさん判こが要ったりという状況、事務的にすごくややこしくなるという状況も考えられるんですけども、一方で、一定の世代のところは親御さんの世代はもめとったけれども、代がかわったら、何とかええやないかと話がつくところも出てくるというケースもあるのではないのかなというふうに思うので、どうなんでしょうか。片岡委員もそうやっておっしゃっているし、提言というよりも委員長報告にどうやって盛り込むかというのは委員長一任ということではいかなんでしょうか。

○浜口一利委員長 これについては、委員長報告ということであればいろいろ考えたいとは思いますが、提言に盛り込むについても、こうしてほしいという方向性がきちんとできれば本当にいい提言ができるわけなんですけれども、何となくこれを進めようというような形ではなかなか提言という意味もなくなってしまいうようなこともありますので、やはり予算決算委員会が来年度予算に反映するというような思いの中で提言するというのであれば、確たる、こうしてくださいというような方向性が一番いいわけなんです。そのあたりも提言ということにつなげていかなければいけないと思うところもあるわけなんですけれども、これも委員長報告でどんなふうにするかといっても、これについてもまだ委員長報告でということであれば、議長と委員長とでまた検討したいと思います、何か苦しいんですけども。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 そういうことで、大事なことだとは思いますが。

議長、お願いします。

次、空き家の改修補助について、これについてはどうでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、この空き家のこと、後ろにも出てきますけれども、空き家対策の話が出て、来年度計画をつくるということですが、どんどんふえていく中で、やっぱり何とか空き家を動かせるやつは動かしたいというのが本音なんですけれども、それにはなかなか今、前あった空き家の中の処分費ももう補助もなくなってしまったような状態で、人が住まなくなった空き家そのままになるケースがやっぱりどんどん荷物も片づけられない状態がふえてきていますので、何とか動かすためにはその辺の、以前はあったかと思うんですけども、補助とあとは改修費も今使いにくい状態で、来年度見直す方向だという話を聞いていますけれども、何とかそういう使い勝手のいいようにしていかねば空き家はもうふえる一方だと思いますので、何とかその辺のところをお願いしたいというのはあります。

○浜口一利委員長 空き家対策については、もう以前からいろいろ問題になっているというような課題ですもので、執行部のほうもいろいろ手は打っているわけなんですけれども、なかなか遅々として進まないというのが現状なので、新しい考え方も含めてというような提言であれば、そのようなことになろうかとは思いますが、この件についてどうでしょうか。

濱口委員と河村委員、その後にもあれやな、空き家住宅とか古い住宅の、これは市営住宅になるのか。

(「そうですね、それを今改修の中でね、使えるものがあつたら、新しいもの建てへんだつたら」の声あり)

○濱口一利委員長 今、まず空き家の改修補助についてということではなくして、空き家対策の新たな何とかいい方法というような提言ですか、どうしますか。

○濱口正久委員 ごめんなさい。すみません、補助金はあるんですけども、なかなか使いにくいので、そこを先に使えるような仕組みとかというのをできないかなというのは思います、今の現状として、はい。

○濱口一利委員長 空き家対策については、提言に盛り込むか、委員長報告で盛り込むか、どうでしょうか。提言に盛り込むのであれば、また今までの事業も含めて、さらなるというようなことが必要になろうかと思えますけれども。

○濱口正久委員 それはお任せします。どちらでも構いません。

○濱口一利委員長 提言で。

○濱口正久委員 いやいや、委員長報告でもどちらでも構いません。

○濱口一利委員長 これは、大事なところや。

○濱口正久委員 けれども、大事なところやというふうには思います。

○濱口一利委員長 悩みの種やと思う。これ、市内でもそうやし、離島でもそうやし。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 市営住宅は、市の公のものですし、土地に関しては個々のものであろうかと思えますので、やっぱりそういう調査研究もしていただきながら……

○濱口一利委員長 さらなる空き家対策の拡充ということだな。

○坂倉広子委員 お願いしたいと思います。

○濱口一利委員長 提言でいきます。

○河村 孝委員 はい。予算的な拡充というよりも、もうここはアイデアの部分だと思うんです。じゃ、それを生かすためにどういうふうやっていくのかというところで、坂倉委員おっしゃったように、空き家対策の強化という意味で、みんなで知恵を出し合って、いい解決策はないかという調査研究の強化という提言までならできるのではないのかなと思うんですけども。

○濱口一利委員長 提言でということであれば、そのようなことも含めてというような提言、提言、提言……

(「委員長報告」の声あり)

○濱口一利委員長 委員長報告。提言にするか、委員長報告か。

○濱口正久委員 要は、本当にいろんなアイデアを出して行って、どういうふうな活用法があるのかということをしつかりと研究していただきたいなというのがありますので、調査研究で僕は提言していただければと思います。

(「委員長」の声あり)

○濱口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 濱口委員のおっしゃるとおりだと思います。これは執行部だけに言うんじゃなくて、議会とし

でもそういうアイデアはないのかということ、議会としてもこれは考えて、これだけの人数がおるわけですから、いいアイデアがあれば具体的にこういうのはどうだということ、提言していけばいいのかなど。まだ今そこには至っていないわけですから、みんなでアイデアを出し合おうという意味で、強化というところの提言をしていただくのが今の段階ではいいのではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 空き家対策について、しっかりやれということではなくして、アイデアも出しながら……  
(「我々も含めて」の声あり)

○浜口一利委員長 そんな形の中での提言ということで考えていきたい。これについてはそういう方向で行います。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 次の耐震化工事の次年度予算に向けてについて。

これは、戸上委員が発言してもらったということなんですけれども。

(「委員長、よろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどのとも関連するんですけども、例えば市営住宅の空き家についても建設課長が言うように、もう既に彼らは視野に入れて、そしてなっとかせなきやいかんということで、高齢者のひとり暮らしについても市営住宅に入れるという条例改正も今検討中だと彼は言うてました。ですから、耐震化のゼロが2年間続いたということも、せつかく予算計上をしつつ、意欲はあるわけなんですわ。意欲はあるけれども、何がネックになつとるかという点で、またこれ研究不足だというふうに思うんです、不用額として全額残っていったわけですから。そやもんで、やっぱりアウトリーチが僕は弱いというふうに思うんですわ、僕の聞き方も悪かったけれども、この決算委員会。実際に5件、5件、5件の15件やけれども、どれだけ接触、建設課に申し込みがあったんやと、それで、その中でハードルが高いために、こういう理由で実りませんでしたというのが何件あったんやというふうなところまで僕のほうで詰めておればね、もっとリアルに浮上したというふうに思うんですけども、そこまで至りませんでしたもんで、このまま残ってしもたというふうに思うんです。

そやもんで、さっきも出ていましたけれども、議員、僕らも回つとるときに相談はあるはずなんですわ。ひとり暮らしで耐震化、何とかしたいと思うけれども、市の補助ありませんかというようなことは皆さんお聞きになつとるというふうに思うんです。そやもんで、議員としても橋渡し役を、市のほうにしてもするという、何ていうか、委員長、これ決意表明的なものを入れてもらえれば、それでオーケーなんです、議会としても頑張りたい。未執行にならないように、不用額として丸々2年間も残したということは単に執行部の責任ではなくて、議会側にももっとフォローできる余地があったのではないかという反省の声も出ていましたというあたりをしていただければというふうに思います。

○浜口一利委員長 委員長報告の中でということか。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員 ちょっと、僕、それ聞きたいんですけども、ハードルを下げるというのはどういうハードルを下げるんですか。これ耐震診断されて、じゃ工事をやりますと言うた方に対する補助金なわけですよ。そ

のハードルを下げるというのは、もっと市から出せということなのか、どのハードルを下げることを言うとするんですかね。僕からしたら、そのイメージがちょっとつかないですよ。

何か問題があるという、じゃ、窓口としては耐震診断してください、診断に関して昭和何年か、前の建物については無料とかというあれが出るとるんですよ。それがふだん5万円ぐらいかかるんですか、何か何万円かかる分を無料でしてもらいましょうという部分の無料の補助金もあるし、じゃ、それで耐震の必要性があるとなった場合にその工事をします。じゃ、それに対して、国が幾つか、市が幾つかという部分の補助が出ますというところやと思うんですけれども、そこに対してのハードルを下げなさいと、行政としてハードルを下げなさいというのはどこの部分を指してそれを指摘するのかは僕ちょっといまイメージがつかないので、戸上委員が思っとなることがあれば、ちょっと言うてほしいなと思うんですけれども。

○戸上 健委員 二つあるんですけれども、一つはそういうふうに住民から相談があったときに、ああ、それではちょっとまずできませんねというふうに言ったときに、じゃ、それは何かということなんです。それはもう補助率が今20万円で、仮に頭打ちというふうになった時、今はこれ50万円の予算やったけれども、50万円で頭打ちになったと。それで、全部これリフォームしようと思たら300万円かかると、250万円自分で、ようとても出せませんというような事例なのかということ、具体的な事例から、じゃ、50万円というのを今50万円やないか、50万の3件やったか、その件数を減らして100万円にして2件にするとか、何らかの工夫が、せっかく予算を計上したわけだから、そこでできるんやないかというふうに思うんです。ほやもんで、何がネックになっとなかということとは担当課としても今つかめていないんやないかというふうに思うんですわ。だからそこを研究してもらいたいと、それがハードルを下げるという意味なんですわ。ハードル自体をきわめてほしいということなんですわ。それがわかっていないから、こんなに残っていくんやないかと僕は思う。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 戸上さんおっしゃる意味もすごくよくわかります。

ただ、先ほどの補助率の話でいうと、それも例えば、戸上さんおっしゃったので、例に挙げさせてもらいますけれども、国民年金で暮らしているひとり暮らしのお年寄りが自己負担、自分が持ち出して、それができるかというと実際になかなか難しいので、そこが一番のハードルではないのかなと思うんです。それで、究極の着地点はどこやという補助金ではなくて、もう全部出したという着地点になってしまうわけですよ。そうなったときに、多分、市内全員それに値する人たちは手挙げてきますわね。だから、どこのバランスでやっていくのかと、どこの数字が、補助率がいいのかという話は非常に難しいのではないのかなと。

一方で、財力もあるというところで、もうちょっと使い勝手がいいような形、戸上さんおっしゃったように、じゃ、もう少し金額を上げてみるか、件数は減らしてでもと。要は予算を議会が認めて、その補助金の申し込みがなかったということは何らかの原因があるから、それがあつたらうということも多分、戸上さんおっしゃりたいんだと思うんですけれども、着地点がなかなか見出しにくいのかなというふうに思うんですけれども。

○浜口一利委員長 この件については、なかなかちょっと意思統一が図れないやはり状況が見えるもので、ちょっと……

○戸上 健委員 担当課の答弁も、工事費という、究極そこに至るとという答弁やったというふうに思うんさ。

○浜口一利委員長 答弁として、やはり耐震診断は無料ですもんで、やるけれども、工事費は負担がかかるもので、できなかったという、そのようなことだと思うんですけれども、どうしますか、これについては。

○戸上 健委員 このままでは、もう全然これ2年間ゼロなわけやで、またゼロが続くということになるわな。

○浜口一利委員長 もう廃止というようなことやな。

○戸上 健委員 たまに、3年に一遍、1件あらわれるかどうかという状況やと思うんですわ、今の補助基準をそのまま継続すれば。

○浜口一利委員長 これについても議長と委員長ということで、委員長報告に載せるか載せないかも含めて考えさせてください。

○戸上 健委員 ちょっと合意が……

○浜口一利委員長 合意がちょっとできにくいもので、……

○戸上 健委員 また、31年決算で僕が指摘します。

○浜口一利委員長 そうです、そうしてください、もう。えらい私が強引なんで、もう……

○戸上 健委員 僕もちょっと研究してみるわ。

○浜口一利委員長 それなら、そういうことで。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 その下の離島留学の教育委員会のスタンスを菅島等にも広げてほしいということやな、これな、離島留学。これとどれや。

(「これ、委員長、ごめん」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 これ、正久さん、寝屋子のほうはもう皆さんで地元でオーケーで、教育委員会は次、菅島行ってくれとか、神島行ってくれとか、そういう段階なんでしょうか。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 いや、そういう段階ではまだないですね。

○戸上 健委員 ないですか。

○濱口正久委員 はい。始まってまだ実際動き出して2年たっただけなので、今からまだ拡充していく必要があると思うんですよね。どういう形がいいのかというのを含めて、空き家で寄宿舎等々もほかも見るとそういうこともありますので、どういうものがええのかというのはちょっとまだ今お金のない段階で、手探りの中やっている状況ですね。

それと、一番大事なのは地元の受け入れが大事だと思いますので、こちら側から、これやったほうがいいよというのではなくて、菅島と神島の皆さんが自分たちがこの制度を見ていただいて、そのこの部分だったらできそうやとか、これだったらできる、できないというのがあるかと思いますが、まだそこら辺まで僕らは直接聞かれたことはないんですけれども、教育委員会からは説明はされているかと思うんですけれども、今はまだ教育委員会と一緒にやってながら、窓口は今はまだ教育委員会で行っていただいております離島活性化交付金事業を活用してやらせてもらっている中でやっていますけれども。

これは、多分地元だけでやるとなると本当に事務局をどうするんやとか、電話はどこに置くんやとかという

いろんな問題があって、それも含めて、そういうのを集落支援で雇ってもらえるのやったら、それはまた可能性としても次のステップへ、本当は最終的にはずっと持っているという約束ではないです。ある程度、地元が自立できる段階で、地元が中心となってやっていくという最初の約束ですので、今は一緒にやっているような状況ですね。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 非常に地元の負担というか、それだけに寝屋子で、答志で携わってもらっている方々に議会としても感謝の気持ちをあらわさなきゃならないと思うんです。もうそれを受け入れるに当たってさまざまな問題があって、その家族、その子供一人一人によっても状況が全然違うと思うんです。それに全て寄り添わなきゃならない地元の負担というのはすごいものがある。だからこそ、地元の熱意がなければ、そういう事業というのはもう僕は実現できないんだと思って、そのハードルをクリアして、今現在、そうやって寝屋子で、答志地区でやってもらっているというのは大変すばらしいこと。そこはもう担当課も含めて高評価に値すると思うんです。

一方で、戸上委員おっしゃるように、例えばそういうのが菅島へとか神島へというところになっていくのは理想なんですけれども、果たして地元でそれだけの熱量があるのかどうか、当然地元からそういう要望があって、うちに任しとけ、全てオーケーやというような態勢が整うのであれば、その事業の拡大も可能かなと思うんですけれども、なかなか受け入れる態勢が整うまでが大変なのではないのかなと思うので、議会としては寝屋子留学の事業の拡大はしてほしいけれども、感謝の意をあらわすと、評価に値するということとどめたらいかかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○戸上 健委員 わかりました、それで。

○浜口一利委員長 この件については、やはり議会としても、もうこの事業については大変すばらしいことというところで、全面的に応援するという何らかの意思表示をということとどめておき……

○戸上 健委員 評価にとどめるということで、それ……

○浜口一利委員長 応援するというぐらひは、応援したいということはやはり言うべきだと思うんですけれども。

○濱口正久委員 ぜひとも、応援していただきたいです。どれくらい来るかというのはわからないですけれども、じゃ、どれくらいまで受け入れるかというのは来た家族と地元の受け入れによって大きく変わってくると思いますけれども、来年度どれくらい来るかというのもわからない中で、地元がじゃ、もっと受け入れようと、空き家にも入ってもらおうということになれば、いろんな次の移住・定住も含めて絡んできますので、ひとつ議会としてもしっかりと後押ししていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 この件については、海女さん応援条例をつくったような、あのような形の中で全面的に応援したいという確固たる意思表示は必要かと思しますので、そのあたりでええかな。

(「はい」「オーケーです」「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 そうということで、委員長報告かな、もうそのような強い思いを込めた何か委員長報告で。

なかなか時間進まないけれども、このあれやな、次、鳥羽小学校の今後の方向性についてというのは河村委員、これについて。



○河村 孝委員 私ですか。

○浜口一利委員長 河村委員と南川委員、山本委員。

南川委員はどのような、関連して3人で話をしてくれたということやな。

○南川則之委員 要は、現状がどういう方向性になっているか、なっていないかわからないということで、もうちょっと教育委員会できちんとまとめて、それに対して議会もいろいろ議論していくということが必要やないかということなんです。

○浜口一利委員長 これ、委員長報告に盛り込むかどうか、また盛り込むとしたらどのような表現がいいか。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 南川委員おっしゃるように、計画を出さなきゃならないのは確かだと思うんですけども、議会の中でも意見が割れているところの部分というのはたくさんあると思うし、考え方の違いがたくさんあると思うので、これは今回の委員長報告にというよりも議会が今後どういうふうにするべしという議会なりの意見をまとめなきゃならないと思うんです、そういう場が必要であるというふうに。何ならそれについての特別委員会を立ち上げて、みんなでもむと、もう1回、旧鳥羽小学校のあり方について議論すると。

ただ、きょうこの場ではなかなか時間も足りないことなので、今後そういうふうな方向性に持っていければなど、議会で意見が出たら南川委員おっしゃるように、ちゃんと計画をつくって、そのようにしたらどうですかという提言を後ほどできればいいのではないのかなというふうに思うんですけども。

○浜口一利委員長 先ほども言いましたように、委員長報告とか提言するに当たってはやはり議会の一致した考え方の中ですべきなので、この件についてはいろいろの意見のある中で、今回は委員長報告にもちょっと控えたいというようなことでよろしいでしょうか。

今後、課題として研究していく……

(「話してもらってですね、じゃ、そのもむ場をどこにつくるのかっていうのもですね、また話しする場をいただければと思います」の声あり)

○浜口一利委員長 今後の課題として、いつ話をするかということも含めてな。

また、この件についてはそういうことでお願いしたいと思います。

職員の先進地視察などの職員研修についてなんですけれども、これは当然の話なんですけれども、スキルアップにもつながる。

山本委員。

○山本哲也委員 このように提言させてもらったんですけども、現状として、じゃ、例えばいろんな職員さんが先進地を見に行きたいんやけれどもと思っと思って、予算がないで諦めとるとかという現状があるんであれば、そういうのはちょっとなくしてでもなるべく多く行かせてあげてほしいというふうに思うんです。なので、そういうふうは何ていうんですかね、向上心を持ってほしいなというのものもあるんですけども、今回行ってきた建設の熱海、岡崎で学んできたことというのは非常にという話をされていたので、どんどんと外に出て、学ぶ機会を多くしてほしいなというふうに思います。それがスキルアップにつながり、いずれは市民のためにばりばりと働けるようになるわけですから、その辺はどんどんとしてほしいということです。

○浜口一利委員長 してほしいということで、委員長報告……

○山本哲也委員 提言でもいいじゃないかなと思うぐらいというのも、一番最初の提言のときの東京の出向の部分の話にも僕はこれつながるのかなというふうに思っていて、何ていうんですかね、研修に行つて、多くの研修受けて、多くの人数の中で研修を受けるよりも現地に行つて、その人ですとか場所とかと面と向かつてすることで得られるものというのは、僕はそういうようけで受ける座学よりも大きいと思うんですよ。相手さんからしても1対1で話せたりですとか、強いネットワークが今後にもつながるようなあれになるのかなと思うので、我々も視察行かせてもらつて、視察先で対応してくれた方々とはその以降も強いネットワークがあったりしますので、そういったところの何ていうんですか、有効性とかというのは我々も肌身をもって感じているわけで、なので、なるべく職員の方々も多く外に出ていただきたいなというところですね。

○浜口一利委員長 議員視察も、同じような考え方の中で行くわけなのでという強い要望、強い提言への希望やな……

○山本哲也委員 もう少し言うと、例えばこれからの予算編成の中で、各課とかの中から行きたいとかという声が出てくるのであれば、なるべく抑え込むことのないように、しっかりとそれを反映した予算組みにしてあげてほしいというところですね。

○浜口一利委員長 提言にというような話の中で、いかがいたしましょうか、これについて。提言に盛り込むか、委員長報告でとどめるか、提言にしましょうか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私も盛り込むという方向性は……

○浜口一利委員長 提言に。

○瀬崎伸一委員 いえ。

○浜口一利委員長 どちらかにということ。

○瀬崎伸一委員 先ほど出ていた、いわゆる働き方改革というあたりとの絡みにもなってくるかなと思うんです。今までの定型での働き方しかできないんだという、何というか固い頭を持たずに、もっとフレキシブルとか柔軟に外へ出ることも、もちろんそれも非常に大事なことなんだというような盛り込みをそことひっつけてもらえれば、十分に報告の中に入れていただけるし、新しく置いていただくことも可能やとは思いますが、委員長報告でいいかなと私は思うんですけども、ぜひ入れていただきたいなとは思いますが……

○浜口一利委員長 入れるのはいいと思うんですけども、ほかにどうでしょうか。提言、どうする……

(「報告でもいいですけど」の声あり)

○浜口一利委員長 委員長報告……

(「はい、でもいいです」の声あり)

○浜口一利委員長 でもいいと……

(「ちょっと強く」の声あり)

○浜口一利委員長 えらい強く……

(「大事やと思うんですよ」「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

河村委員。

○河村 孝委員 経費節減、経費節減で、そういった研修やその旅費まで議会が削減するようにというふうなことを勘違いされないためにも委員長報告に盛り込んで、やっぱり現場に行かないとわからない熱量みたいなものというのがあると思うんですね。だから、そういうことは議会としては大いに推奨するということを委員長報告に盛り込んでいただけたらいいかなと思いますけれども。

○浜口一利委員長 委員長報告は当然だと思います。それでは、この件はそれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 次、生涯学習課のアート事業への取り組み強化について。

山本委員、濱口正久委員、これについてはアート事業への取り組み強化についてどうでしょうか。

山本委員。

○山本哲也委員 ここも皆さんいろんな考えあつてするところなのかなと思うんですけども、今、市長もそうですけれども、鳥羽市はアートを打ち出してやりますというのが続いてきとるわけですね。観光が中心となって今引っ張って来てもらっていましたが、僕この2年ですか、ある程度判断させてもらおうと、なかなか観光客とか観光がやるような感じではなくてというのをきのうも話しさせてもらったところで、おとといですか、きのうか、ところなのかなと思うので、今回、生涯学習課というところでは言いましたけれども、それは生涯学習課が役割とはというところでああいうふうに言うところの、そういうふうに言わせてもらったんですけども、幅広く観光だけではなくてというところなのかなというふうには思いますので、どう提言、どういうふうにすればいいかわからないですけども、やるんやったら、市として本気でやるべきなんじゃないかなというところですね。そのためにベースづくりを生涯学習課が市民に対してアートをもっと身近に感じられたりとかというところを工夫しながら事業を行っていくべきなんじゃないかなというのを感じましたので、このように言わせてもらったんですけども、助けてください。

○浜口一利委員長 議長、どうしますか。議長、任せてもらえますか。

(「すみません、委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、濱口委員。

○濱口正久委員 僕も、この2年間ぐらいちょっと市民の目線でしたけれども、今の段階というのは市民にアートとはどういうものかとかというような感じの布石に感じるものがちょっと多かったので、もっと観光客、観光課はもちろんものもありましたけれども、ちょっと本当にやるんやったら大々的に観光客が来るようなものを本気でやる必要があるのかなという意味で、今の段階は何かちょっと僕は弱いように感じたので。

(「わかりました、委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、山本委員。

○山本哲也委員 なので、横断的にこの……

○浜口一利委員長 じゃ、横断的にやって……

○山本哲也委員 はい。アートに関しては取り組むべきなんじゃないかというところかなというふうに思います。観光の仕事というふうに割り切るとは僕はすごく危ないことやなと思っていて、それやと何ていうんですかね、市民で盛り上げる部分という部分がちょっと弱いんじゃないかなと、だから生涯学習課がそういう役

割を持つとるんであれば、生涯学習課も観光と手を取りながら、アートに対しての働きかけをしていってほしいんじゃないかなというところなので、それを例えば今、生涯学習課と言いましたけれども、各課横断的にという言葉がありますので、そういうふうな形で……

○浜口一利委員長 委員長報告の中にいろいろと……

○山本哲也委員 ぜひ入れていただきたいなというふうに思いますけれども。

○浜口一利委員長 議長、その文言だね。

○木下順一議長 じゃ、入れておきましょう。

○浜口一利委員長 答志も白浜の海岸に武蔵野美術大学やな、来て2年ほど何かいろんなアートということでやってもらっているわけなんですけれども、まだ市民の周知という部分についても不足なところもあるし、ただ、答志の人もそこ行っても、まだなじまない部分があるということなので、これを今言われるように、横断的な形の中でやってくださいというような話で……

(「上手に」の声あり)

○浜口一利委員長 おきたいと思います。

(「言葉で」「こういう意見もあったよと盛り込んだついでに」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。それでは、そういうことで、委員長報告の中に盛り込みたいと思います。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それと、次の空き市営住宅の市民及び移住者への利用についてということと古い市営住宅の管理について関連はないのかな、これ、どうやろ。

○坂倉広子委員 関連ありですね。

○浜口一利委員長 関連もある、別か。

(「まず、濱口委員の最初の話から」の声あり)

○浜口一利委員長 濱口委員のこれについて。

○濱口正久委員 すみません、僕が先に言うたほうがええんか、どなたか意見……

○浜口一利委員長 そうやな、濱口委員、言ってください。

○濱口正久委員 私がこれに書いてあるように、市営住宅の若者入居率を上げられるように検討するという話があった中で、かといって離島だけではなくて、相差とかあの辺も含めて市営住宅がなく、今住んでいる若い人たちが昔のように同居でおられるかというところでなかなか難しい問題もありつつ中で、どこか違うところへ住まいを求めるときに、市内だけではなく、市外へ出てしまう人口流出の部分も絡めて出てきている問題があって、何とか今空き家を僕らが留学の中で改修している中で、声としては「それって私たちも使えますか」という声もいただいたりとか、改修すると「何とか使いたい」という声もあったりするので、できれば市営住宅とは言わずに、難しいかと思うので、空き家を市が市営住宅でなしに借り上げていただいて、改修費用も1件に100万円かかるということも市営住宅の中で出てきましたので、やはりかかるんですよ。それを借り上げていただいて、改修できる方法があれば、それで回していただいたほうが一つの定住策につながるのではないかなとは、空き家対策につながるのではないかなというところで、市営住宅と絡めて話をさせていただきました。

○浜口一利委員長 これについては、多分最初の1行、2行目で市営住宅という話が出ているけれども、下の段やな、重きはな。それで、この……

○濱口正久委員 借り上げていただければというのはありがたいところですね。多分、委員長もご存知の話だと思います。

○浜口一利委員長 空き家改修の補助についてという提言とかということで、5ページのところに提言するというのがありますもので、その中に含めてという、絡めて何とか文言を考えてということで。

○濱口正久委員 改修が難しいところの話が出たと思うんですよ。その改修案の中にひとつ、地区に幾つかの中でないところですね、中学校区が一番わかりやすいかと思うんですけども、市営住宅のない中学校区のところになれば、そういうのもひとつ何棟か検討していただいて、市営住宅のかわりじゃないですけども、若者の移住・定住につなげられるようなものもあればなどというふうに思いましたので、空き家対策とあわせて。

○浜口一利委員長 これについては、もう本当に必要性も感じているところなので、この5ページのところに何とか提言の中にこのアイデアを研究したという部分もありますもので、その中というところで。

(「はい、お願いします」の声あり)

○浜口一利委員長 そういうことで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、最後の一つになったわけなんですけれども、古い市営住宅の管理についてということで、坂倉委員。

○坂倉広子委員 今、空き家対策というか、公営、市の財産としてのあり方になろうかと思えます。ですので、何ていうんですか、市営住宅の、例えば計画がまず必要なのか、何ていうんですか、こういうもの本当にほとんど40年代のものだと思うんです、市営住宅、今老朽化してきているのは。だからそういうふうなところの建設的な考え方というのか、どうしていくのかということかなとは思われますので、実際もうこのままほっておけばやっぱり大変なことになりますので、この何ていうんですか、計画というのかプランというのか、そういうのを考えていただくということで、これは何ていうんですか、現実な問題なんですけれども、提言ではなくて何ていうんですか、何ていうんですか。

○浜口一利委員長 何とまとめてええか、ちょっとあれやけれども、自主財源の確保の中で重要なことになっていくとは思ひ……

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 坂倉委員おっしゃっていた、その当日の振り返りでお話しさせていただきましたけれども、市営住宅の管理不全が起こっているというような部分についてはもう早急に対応してもらわなきゃならないと思います。それはもっとも委員会というよりも早急にやらないかんよと、もしそういう情報があるのであれば。私実際ちょっと現場を見ていないので、安楽島の中で家の中から木が生えている、これも市営住宅の話ですか。これは普通の空き家の話ですか。

○坂倉広子委員 はい。空き家になっています。しかし、……

○河村 孝委員 市営住宅……

- 坂倉広子委員 市営住宅です。
- 河村 孝委員 安楽島の市営住宅……
- 坂倉広子委員 ですけれども、2軒つながっていますので、隣の方が住んでいらっしゃる。
- 河村 孝委員 なるほどね。
- 坂倉広子委員 そういう現状があります。
- 河村 孝委員 その管理不全の話と、じゃ、それを取り壊してどういうふうを活用していくかという話はちょっとまた別々に組み立てなきゃなんないのかなというふうに思うんですけれども。
- 浜口一利委員長 市営住宅の空き家のあいとる部分というのも関連してくる話になってくるのかな、違うかな。
- 河村 孝委員 市営住宅のことにしましては、例えば安楽島のところの1号棟、ごめんなさい。大明東のところかの市営住宅に関しては戸上委員の質問で、建設課の答えで、今年度、独身の子をいけやんかとか一階層、低階層について高齢者を迎え入れることも検討しているということなので、そこの市営住宅のあきのところについては今年度の取り組みを見て、また次回、それについてどうなのかという議論をしたらどうかと思いますけれども。
- 浜口一利委員長 この文言については、ちょっとどんなふうにとまとめていいかわかりづらいところがあるのやけれども。
- 坂倉広子委員 これを必ず挙げてくださいということではありませんので、これが現状というか実際というか、その話の流れの中で話がありましたので。
- 浜口一利委員長 このことも踏まえて、市営住宅の今、空き室が多いところ、なぜあきが多いとか、その需要がないのかということまでいかなあかんのかな。
- （「委員長」の声あり）
- 浜口一利委員長 河村委員。
- 河村 孝委員 そこも、自主財源の大きく見れば使用料に当たっているんで、自主財源の確保というところに当たるので、そういうところで上手に行政財産のところの積極的な活用も視野に入れながらみたいな感じで、言葉一言盛り込んでもらえれば。
- 浜口一利委員長 この提言の1ページの1番の中にある、このあたりにも踏まえて何とかな。
- 河村 孝委員 上手にそこに絡めていただければどうかと思いますけれども。
- 浜口一利委員長 ここへ、提言の中に……
- 濱口委員。
- 濱口正久委員 すみません、僕もそう思います。市営住宅の活用方法については戸上委員から途中で話あったかと思うんですけれども、先ほど河村委員が言われたような活用の仕方ですね、若者とかいろんなことを言われていましたけれども。そういうのを含めて、ぜひともそこに、今おっしゃったところに盛り込んでいただきたいというふうには思いますので。
- 浜口一利委員長 はい。それでは、1ページの新たな財源をどのようにという部分に盛り込んだ形の中で、この問題を入れていきたいというようなことでよろしいでしょうか。
- （「はい」「異議なしです」の声あり）

○浜口一利委員長 以上で提言に盛り込むという文面ね。

以上、提言が1、2、3、4、4点やな。

(「4点」の声あり)

○浜口一利委員長 4点やな、あとは委員長報告、大変長時間議論していただきました。当然、皆様方が一つずつ出していただいたことなので、時間はかかるとは予想はしていたわけなんですけれども、今、皆様方からいろいろな意見が出た中で、このような形で絞り込むことができました。

この後は、最終の提言のまとめについては正副委員長と議長かな、そういうことの中で提言としてまとめて、また皆様方に承認していただいた中で正式に市長に手渡すというような形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、そのような作業をさせていただいて、提言としてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。それでは、この件については正副委員長、議長に一任いただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、採決に入る前に……

(「委員長、委員長」の声あり)

○戸上 健委員 ここまで、ちょっと運営で意見があるんです。

○浜口一利委員長 今回の予算決算委員会に対してということですか。

○戸上 健委員 そうなんです。二つあるんです。

一つは、100万円以上の不用額を各課、款、項、目、節というふうに順番に言うてましたわ。あれはもう一覧表にして予算書を出すときに出示してもらおうと。そうであれば入札差金というようなものはもう見たらわかるもので、全部説明する必要はありません。

世古さんから紹介してもらった飛騨市の議会の決算報告書見ると、飛騨市は不用額は一覧表に全部なっています。そやもんで、それ事前にかかるもので、例えば建設課の不用額の中で国の分配率が変更になったため、これだけ不用額が生まれましたというのが出ていました。そしたら、分配率の変更というのは、それどうということなんやというのはなかなか聞きづらいですわ。ほいで、事前に出ておれば各課へ行って、それ聞けるということになりますので、それもぜひ次回から不用額は一覧表でもう出してくれというふうをお願いしたいのが一つと、それからもう一つは、これ前から議会改革でも議論になっていたテーマですけれども、執行部の報告と決算委員会の審議を分けるということなんです。

この4日間で僕も感じましたけれども、執行部が報告して、直後に審議が始まります。そやもんで、きょうもあったけれども、数字的なことをこちらで聞いても執行部の報告の中に数字的な報告も当然あるだろうというふうに僕は望んだらいいけれども、執行部のほうはそれ報告しないと、そうするとこの数字どうなるとるんだということを聞きます。そうすると、それわかりませんと、調べてありませんということで、そうすると議論がそれ以上進まないんです。例えば、建設課から市営住宅の維持管理費の収入と支出の一覧表というのを僕言うて、これ出てきましたけれども、例えば、これ住宅管理経費4,572万円やけれども、これはほとんどが人件費なんですわ。人件費というのは地方交付税で措置されとるので、もう一般財源の中にあるわけだよ。住宅管理費から出す必要はないんです。これが事前に出ておれば利益といいますか、これだけの金が生まれる

じゃないかということを経験としては指摘できるんですわ。

そやもんで、当局の説明、執行部の説明はもう2週間ぐらい前なら2週間ぐらい前で全部済ませておいて、それで質疑応答はしないわけだから、そして、あと僕らが聞きたいこと、説明があつて、これは聞かなあかんなど、チェックせなあかんなどということ幾つも出てきます。それを2週間の間に、この決算委員会までに各課に聞きに行って、より充実した議論ができるわけなんですわ。ぜひこれをできれば次の予算審査から実行できれば、より議会の審議力というのが上がるんじゃないかというふうに僕は思うんです。いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 ただいま戸上委員のほうから一覧表にしてという部分と報告とすぐさま審議ということではなくして、説明も事前にあつてということなんですけれども、先ほど、議長も何かそんな話も一覧表にして出すというのは言っていたことなので、これについてはどうでしょうか。

まず、一覧表のこのことについて。

(「当ててくれねえとしゃべれねえ」の声あり)

○浜口一利委員長 ああ、河村委員。

○河村 孝委員 先に、私の意見を。

不用額を一覧表にさせていただくこと、もう大賛成です。来年度からもうすぐにやっていただければ。

ただ、先ほど戸上委員のおっしゃっていた2点目に関しては議会改革の小委員会でも出て、もんでいた途中の話だと思うので、もう少し小委員会でもんで、何の形が、どの形がいいのか、そういう方向を目指すのであれば技術的にどういう形がやりやすいのかと、もう少し検討して提言するという形がいいので、もう少し時間をいただきたいなど、小委員会でもう一遍もましてほしいなどというふうに思うんですけれども。

○浜口一利委員長 私も一覧表については即刻ということでもいいと思うんですけれども、2点目については議会改革でというような思いもあったわけなので、今の河村委員と同じ同意見なので、このような意見出ていますけれども、どうでしょうか。今のようなことでよろしいでしょうか。

(「はい」「はい、オーケーです」の声あり)

○浜口一利委員長 2点目については、議会改革の中でまた話を進めていただくということでね。

○戸上 健委員 わかりました、はい。

(「その他でいいでしょうか、僕ちょっとあるんです」の声あり)

○浜口一利委員長 その他で、はい。

○山本哲也委員 成果説明書を書いてもらっていますけれども、何回も僕、今回の質問でもさせてもらたんですけれども、これに取り組みますという予算が出てきとって、決算成果説明書のほうではこれに取り組みましたという決算成果説明書が出てきとところの項目が多いんですね。取り組んだのが成果なのかどうなのかというところで、取り組んだ結果、どういう成果があったのかとかをもうちょっと書いてもらうように僕はしてもらいたいなというふうなところも思っています。

○浜口一利委員長 その話も、ちょっと予算審議を通じて私も感じたところがあるわけで、きょうも議長と話していたところなので、そのこともどこで審議しましょうか。そのことも、それ早速そのような要望で挙げましょうか。

○山本哲也委員 執行部に対する要望という感じになるのかなとは思いますが。



○浜口一利委員長 議長のほうから何か言う……

○山本哲也委員 それも、やっぱりある程度皆さんの……

○浜口一利委員長 どんな方法でいいか。

○山本哲也委員 方向性とか、思うとることが一緒やないと言うたらあかんことやと思うので、議会として出す要望なので、要望というか……

○浜口一利委員長 どこでこの話を詰めようかな。

○戸上 健委員 審議の中でも言ったけれども、謙虚過ぎるやないかという議会からの指摘もありましたね、何件か。

○浜口一利委員長 そう、本当今回はその意見が多かったように思います。

○戸上 健委員 だから、本来書いて……

○浜口一利委員長 成果ですもんでな、成果なんだよ。

○戸上 健委員 成果説明書なんだから、こういう成果がありましたと、彼らもっと胸張っておってもいいんだけれども、それは非常に遠慮しとるという面もあると思うので、それは遠慮か、事実としてきちんと我々判断しなきゃいかんわけやもんで、それなりのことを書いてもいいというふうに思うんですわ。

○浜口一利委員長 はい。

○山本哲也委員 今回、たまたまそういった質問があつて、そういう成果が表出てきましたけれども、多分我々が見落としたって質問もできなくて、本来もっと成果として評価されるべき部分がひょっとしたら埋もれてしまうという可能性もあるわけですよ。たまたま今回そういう形で、委員の皆さんが質問でされたことで、そういう評価をしゃべる機会が持てた職員はおりますけれども、持てへん職員もひょっとしたらおるかもしれないとかということを見ると、今のこの成果説明書の書き方では本当にじゃ、その事業を正しく評価できるのかどうなのかということもあるんじゃないかなと。取り組みますということに関しての予算は我々認めているので、それに対して、じゃ、どういう成果があつたかという部分を今度、成果説明書のほうには書いてもらわないと、なかなか書きにくいところもあるのかもしれないんですけども、その予算の文章のケツを真下に変えて出してくるようなところもちょこちょこあるといえはるので、その辺は書き方をもうちょっと工夫してもらってもいいんじゃないかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 そのようなことは、全会一致で皆さん方も同じような意見でよろしいでしょうか。

ただ、それをいつ出すか、いつ話しするかということだと思うんですけども、全員がそういうような方法で、今、山本委員が言ったようなことをやっぱりやってほしいということであれば、早速、執行部のほうに申し込めばいいわけなので。

議長のほうからかな、私のほうからかな。

(「どっちがよろしいんや」の声あり)

○浜口一利委員長 どちらか、話はします。

(「議長ちゃいますか」の声あり)

○浜口一利委員長 皆さんがそのような方法でということであれば、議長。

○木下順一議長 了解しました。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、今、山本委員の言った件については早速、議長を通じて、そのような方向で成果説明書の中に盛り込んでくださいますということを要望するようにしたいと思います。そういうことで、よろしくお願いをいたします。

それでは、15分間休憩いたします。

(午後 4時00分 休憩)

---

(午後 4時14分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました認定第1号、平成30年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、原案どおり認定することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第1号については、原案どおり認定することに決定しました。

続いて、認定第2号を採決します。

お諮りします。

認定第2号、平成30年度鳥羽市水道事業会計決算について、認定することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第2号については、原案どおり認定することに決定しました。

続いて、議案第45号を採決します。

お諮りします。

議案第45号、平成30年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第45号については、原案どおり可決することに決定いたしました。ありがとうございます。

それでは、市長には当委員会での決算審査の様子を執務室で聞いておられたと思いますが、感想など一言頂戴したいと思います。

市長、早速ですが、お願いをします。

○中村市長 時間をいただきまして、ありがとうございます。

新しい議会構成となりましてからの初めての決算審査となりましたけれども、活発に議論をいただき、そしてお認めをいただきましたこと、感謝申し上げたいというふうに思います。

委員長言われましたように、私、来客等もあって、全ては聞いておりませんが、毎日、雰囲気は理解させていただいたところでございます。昨年の決算委員会で、大きくこの決算委員会の中も改革をされて、昨年は戸上委員長のもとクールな采配、ことしは浜口委員長のもと、少しほんわかした委員会采配であったかと思えますけれども、厳しい指摘もあり、ご提案もあり、また行政に対する励ましの言葉等もあり、本当にありがたく思っておりますところでございます。

審査いただいた30年度予算は、「未来への芽吹き予算」という命名でもってスタートさせていただきました。特に、大規模ハード事業等で今年度につながるという点では一定の成果があった決算であったかなというふうに思っておりますし、ソフト事業のほうでは重点施策でありますところの市民の幸福実感プロジェクトであるとか、とびとびと活躍プロジェクト、そして、海女文化を活用した地域活性化プロジェクト、そして、地域共生社会の実現と地方創生に関する国の流れにもうまく順応した事業として展開をことし早速させていただいております。

ただ、今、第6次の総合計画の策定に入っておりますところですが、この決算委員会の中でもありました人口減少と少子高齢化につきましては、もう私たちの予想をはるかに上回る加速の度合いがわかってまいっておりますので、今後は、これもよく言われることですが、あれもこれもということから、あれかこれかという意味の選択と集中が求められることとなってくると思っております。予算編成方針のほうも間もなく出させていただきますけれども、何かをやめるというよりも、まずは何をやりたいかということに主眼を置いた予算編成の話し合いをしているところでございます。

また、議会の皆さんや市民の皆さんにも理解を得ていく努力も欠かすことのないことだというふうに思っております。

そして、最後になりますけれども、きょうは振り返りも聞いておりましたので、もうどういう提言が来るかも大体はわかっておりますけれども、今回の決算成果をもとに決算審査でいただいた意見を十分参考にしながら、実りのある新年度予算編成をしていきたいというふうに思っております。どうも長い時間かけて審査していただきまして、本当にありがとうございました。

○**浜口一利委員長** 市長、本当にありがとうございます。ほんわかというお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。

続いて、副市長には今回の決算審査に4日間、長時間本当に出席をいただきました。感想など、一言頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

副市長、お願いします。

○**立花副市長** よろしく申し上げます。

平成30年度決算審査に当たりまして、活発にご議論いただき、たくさんのご指導、ご助言をいただきました。ありがとうございました。その上、お認めをいただきまして、ありがとうございました。

予算編成、予算執行につきましては、どれも限りがあります人、物、金をいかに効率的、効果的に活用して行政運営をしていくかということになります。歳入面では人口減少によって市民税などの自主財源に影響が出てきております。

また、ふるさと納税寄附金が大幅に減少いたしました。ふるさと納税につきましては、このたび真珠製品に

つきまして、上限額9万円といたしまして返礼品に復活いたしました。以前の寄附額まで盛り返すことは現実的には非常に厳しいと思っております。歳入確保に向けて新たな財源確保策についても慎重に議論して、検討する時期に来ていると思っておりますのでございます。

また、財政調整基金残高の減少を考えますと持続可能な行財政運営を強く意識する必要がありますし、あわせて現在整備に取りかかっております大規模ハード事業がこれから徐々に形になってまいります。これらの公債費への影響につきましても、注意しながら財政運営をしていく必要があります。

今後の行財政運営につきましても、監査からもいろいろご指摘やご指導をいただいております。職員の働き方改革を踏まえ、ソフト事業等の事業本数を精査していく必要があると思っております。決算審査の指摘事項につきましても、真摯に受けとめ、庁内で共有して、令和2年度当初予算編成の参考にさせていただきます。

予算編成方針につきましては、10月中旬までに策定し、各課へ通知して予算要求を本格化させます。市議会からの政策提言につきましても、予算要求期間中に各課で検討させますので、なるべく早くいただきますようよろしくお願いいたします。と申し上げてまいりましたが、一番悩ましいのはさきにも申し上げたとおり、限りある人、物、金を効果的、効率的に活用して行政運営をしていかなければなりません。予算編成で申し上げますと、歳入が変わらなければ、新しい事業を始めるとか事業債を増額するには既存の事業をやめたり、縮小させたり、統合したりといったスクラップ・アンド・ビルドが必要になってまいります。

しかしながら、鳥羽市の現状は事業の数がどんどんふえて、やめる事業が少ない。これまで大規模ハード事業の抑制やふるさと納税寄附金で補ってまいりましたが、人口減少社会による歳入の減少を考えますと、スクラップ・アンド・ビルド、もう一步踏み込んで、全ての事業が入った器から1回全部放り出して、徹底した事業の見直しを考えていく局面に来ております。内部では総合企画の策定とともに持続可能な行政運営を目指して、このような財政健全化検討を始めておるところでございます。予防線を張るわけではありませんが、議会からはこれまでも予算の拡充、職員の増員の提言をいただくことが多く、我々といたしましても、いつも市民の皆様を代表したご意見として重く受けとめておりますが、このような厳しい局面にある現実につきましても、どうかご理解賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○**浜口一利委員長** 副市長、ありがとうございました。感想というようなことをお願いしたわけなんですけれども、厳しい言葉が本当にたくさんある感想をいただいて、本当に切実な声だと思います。そのことも踏まえて、本当にありがとうございました。

最後になりますが、会計管理者からも今回の決算審査についての感想などを一言お願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**世古会計管理者** それでは、決算の担当であります会計管理者として、私のほうからご挨拶させていただきます。決算委員会の終わりの挨拶ということで、私のほうからさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、決算認定の審査に当たり、19日から本日までの4日間にわたるご審議、まことにありがとうございました。本委員会につきましては、改選後初めての決算審議であり、新しい委員の皆様からも活発なご質問、ご意見をいただき、新たな決算審議になっていたように感じました。

また、執行部側の新課長、副参事の対応もしっかりできていたかなというのを私は感じました。審査に当た

り、資料や説明内容につきましては、昨年度より決算成果説明書を充実させるなど、事務の効率化と事業説明内容をわかりやすくすることに努めてきました。また、説明においては決算成果説明書による事業説明に統一したことにより、委員会の審議の中では事業の進捗状況、事業効果などを中心に審議されるようになり、これまで以上によりよい審査ができ、各課の担当も改めて気づくこともあり、年々充実した決算委員会になってきているように思われます。

ただ、委員の皆様から説明内容の不足や工夫が要るのではないかなどのご指摘があり、そのところは可能な限り、来年度以降改善していく必要があると考えております。また、この審議を踏まえ、今後も議会と執行部のお互いが切磋琢磨して、改善すべきところは積極的に改善していかなければならないと感じております。

本委員会で委員の皆様からいただいたご指摘、ご意見を今後の取り組みに反映しながら事業の推進を図ってまいりたいと思います。4日間にわたるご審議、本当にありがとうございました。

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

議長からも一言お願いをいたしたいと思います。4日間、本当に座っていただいて、言葉もたくさんいただくかと思しますので、よろしく願いいたします。

○木下順一議長 委員長のほうからお許しをいただいたので、簡単にはなりますけれども、私のほうからも決算委員会の評価というか、そういうのをしたいと思います。

まずは、浜口委員長を初め、委員会の委員の皆様、本当に長い間、4日間、中休みもあったわけですが、本当に活発な議論をしていただいたと思っております。お疲れさんでございました。

また、副市長を初め、執行部の皆さん方も各課長、異動等あった中にありながら、このあたりは会計管理者のほうからもありましたけれども、的確な答弁をいただいた部分が多かったし、特に、4日間通じてお褒めの言葉が多数あったように受けとめました。特に歳入の部分で税務課の徴収率が随分努力をされて上がったということ、これは議会のほうも全員一致で評価されるべきところだと思っておりますし、そんなわけで、平成30年度の決算というのはおおむね可なのではないかと思いますし、決算審査のほうにおきましても、先ほど市長からもあったように、改選後初めての決算審査でありまして、新人の方はちょっとわからないかとは思いますが、昨年よりは随分和やかな雰囲気の中で審査が行われ、しかも鋭く、大変勉強されとる委員もあって、私もここに座っておりながら、ああ、もっとせないかなというのを痛感したところもあります。

今後になるとは思うんですが、やはり高齢者がふえていくことよっての生活支援であるとか、また、高齢者の移動手段、また、鳥羽市は移住・定住も言っておりますし、子育て支援も大事かと思っております。そのあたりがこれからまた市民ニーズとして上がってくるのではないかと思いますので、今回の決算審査を通じて次年度、令和2年ですか、その予算のほうへも反映していただいて、ぜひ市民生活支援予算、そのようなものになるようなことを期待して、私の感想とさせていただきます。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 議長、ありがとうございました。

今回も、1日ごとに審査内容の振り返りを行いました。平成30年度の各決算認定に係る審査において、委員の皆様が毎日振り返りを行うことにより、その内容に対する理解を深め、情報を共有することで、より踏み込んだ提言や意見出しができたものと思っております。そして、それらの中から次年度の予算編成につながる重要な意見などが集約できたものと思っております。

そのような中、4日間にわたり慎重に審査いただき、無事終了することができました。これも委員並びに副市長を初め、執行部の皆様方のご協力があったからこそで、副委員長ともども感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

私も、今回の予算決算常任委員長としてどうであったか、毎日、家へ帰って振り返りながら進めてまいりましたが、やはり反省点も多かったと自己評価をしております。皆様方のご協力をいただいたの4日間の委員会であったと重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

審査に当たっては、各委員から広く事業評価をとの思いをもって臨みました。さすがに満点とはいかなかったところは少し残念なところもあったわけなんですけれども、各委員の熱心な調査、それに基づく適切な事業評価も数多くいただいたと感じています。今後もこのような姿勢でお願いをしたいと思います。

鳥羽市をつくるに当たって、どこに力を入れて事業を進めていくのかと冒頭に言わせていただきましたが、決算を見て、私の気になっている点の一つだけここで話しさせていただきたいと思います。30年度の決算でもそうですが、毎回思うことなんですけれども、固定資産税が3年ごとの評価がえで減収になっている現実がございます。鳥羽市の経済力の低下をあらわしているのではないかと思います。鳥羽市にとって固定資産税は自主財源の大きなところかと思えます。行政サービスを維持するため、安定的な自主財源の確保が欠かせないと思います。今後、人口減少、生産年齢人口減少で住民税は減少していくかもわかりません。そのような心配がございます。地域の経済、民間活力の活性化を図る令和の時代に向けての新年度の予算に私がこれまで言ったことが反映されるように祈念をいたしまして、私の総括としたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の委員会を終結しますが、決算審査に係る委員長報告については委員長にご一任願います。

なお、あす26日は午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第27号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）、議案第28号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の2件の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午後 4時37分 散会）

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年9月25日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利